

エジプト・アラブ共和国

**エジプト・アラブ共和国
国別ジェンダー情報収集・確認調査
調査報告書**

平成 30 年 3 月
(2018 年)

独立行政法人国際協力機構（JICA）

アイ・シー・ネット株式会社

基盤
JR
18-024

地図



出所：UN Geospatial Information Section (<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/egypt.pdf>)

目次

地図
略語表
要約

1. 基礎指標.....	1
1.1 社会経済指標	1
1.2 保健医療指標	8
1.3 教育指標	9
1.4 その他関連指標	12
2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み	17
2.1 社会経済背景の概要	17
2.2 エジプトにおける女性の概況	18
2.3 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けたエジプト政府の取り組み.....	23
2.4 ナショナル・マシナリー	27
2.5 他省庁における関連ユニット	28
3. 各セクターにおける女性の現状.....	29
3.1 教育	29
3.2 保健.....	35
3.3 農業・農村開発	37
3.4 女性の経済活動への参加	39
4. JICA事業におけるジェンダー主流化の状況と課題.....	43
4.1 エジプト日本教育パートナーシップ	43
4.2 カイロ地下鉄四号線整備事業（円借款）	48
4.3 国別研修「雇用システム及びサービス向上」コース	50
4.4 女性のエンパワーメントとジェンダー主流化の視点に立った 開発援助事業実施上の留意点	51
5. 国際機関、NGO、その他の機関によるジェンダー・女性支援事業.....	54
5.1 国際機関	54
5.2 二国間援助機関	58
5.3 非政府組織（NGO）など.....	60
6. ジェンダー関連情報.....	61
6.1 関連機関/組織・人材リスト	61
6.2 関連資料・文献リスト	61
7. 参考文献.....	63

略語表

略語	英語名	日本語名
AWTAD	Association for Women's Total Advancement & Development	女性全体の発展と開発協会
BDS	Business Development Service	ビジネス開発（支援）サービス
CAPMAS	Central Agency for Public Mobilization and Statistics	中央動員統計局
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women	女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）
	Committee on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women	女性差別撤廃委員会
CIA	Central Intelligence Agency	（米国）中央情報局
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
ECWR	Egyptian Center for Women's Rights	エジプト女性人権センター
EJEP	Egypt-Japan Education Partnership	エジプト日本教育パートナーシップ
E-JUST	Egypt-Japan University of Science and Technology	エジプト日本科学技術大学
ENR	Egyptian National Railways	エジプト国鉄
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FGM/C	Female Genital Mutilation/Cutting	女性器切除
GBV	Gender-Based Violence	ジェンダーに基づく暴力
GDI	Gender Development Index	ジェンダー開発指数
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEMAISA	Enhancing Gender Mainstreaming for Sustainable Rural Development and Food Security Actions	持続可能な農村開発及び食糧安全保障におけるジェンダー主流化推進（プロジェクト）
GGI	Gender Gap Index	ジェンダー・ギャップ指数
GII	Gender Inequality Index	ジェンダー不平等指数
GNI	Gross National Income	国民総所得
GSS	General Secondary School	普通高等学校
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HI	Health Insurance	（公的）医療保険
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
IHDI	Inequality-adjusted Human Development Index	不平等調整済み人間開発指数
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MoALR	Ministry of Agriculture and Land Reclamation	農業土地開拓省

MoETE	Ministry of Education and Technical Education	教育・技術教育省
MoHESR	Ministry of Higher Education and Scientific Research	高等教育・科学研究省
MoHP	Ministry of Health and Population	保健人口省
MoM	Ministry of Manpower	労働省
MSEs	Micro and Small Enterprises	零細・小規模企業
MSMEDA	Micro, Small and Medium Enterprise Development Authority	零細中小企業開発庁
NCW	National Council for Women	国家女性評議会
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OHCHR	Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights	国連人権高等弁務官事務所
PCUWA	Policy Coordination Unit for Women in Agriculture	農業における女性政策調整ユニット
PPP	Purchasing Power Parity	購買力平価
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SFD	Social Fund for Development	社会開発基金
SFSD	Sawiris Foundation for Social Development	Sawiris 社会開発基金
SRC	Social Research Center	(アメリカン大学) 社会調査センター
TFR	Total Fertility Rate	合計特殊出生率
TSS	Technical Secondary School	技術高等学校
UN	United Nations	国際連合 (国連)
UNDAF	United Nations Development Assistance Framework	国連開発援助枠組み
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Education, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
VAW	Violence Against Women	女性に対する暴力
WHO	World Health Organization	世界保健機関

要約

社会経済とジェンダーに関する概況
エジプトの社会経済背景の概況
<ul style="list-style-type: none">2011年1月、大規模な反政府デモとそれに付随する事件により、約30年にもわたる長期政権が倒れた。軍による暫定統治を経て、2012年6月に新政権が発足したものの、2013年7月に軍により大統領は権限を剥奪された。2014年1月に新憲法が発効され、同年6月に現アブドルファッターフ・アッ=シーシ現大統領が就任した。2008年以降の世界的な金融・経済危機の影響により、外国出稼ぎ送金やスエズ運河通行料収入が減少したほか、2011年の政変後観光収入や投資が落ち込んだ。その後、経済は回復傾向にあり、2016年のGDP成長率は4.3%である。
エジプトにおける女性の概況
<ul style="list-style-type: none">女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメントが、エジプトにおける深刻な社会問題となっている。農村女性、また地域的には下エジプトの女性が夫からの暴力をより多く受けているほか、職場や学校、公共交通機関、街路などの公的スペースにおけるセクシャル・ハラスメントが横行している。エジプトは、世界的にみて女性器切除（FGM/C）の実施率が高い国の一つである。2015年の調査では、18~64歳のエジプト人女性の90%がFGM/Cの施術を受けているとされる。最近では医療行為として施術を受けるケースも増えており、根絶には至っていない。伝統的な社会慣習と貧困を背景として、農村部における強制婚や早婚（児童婚）の割合が高い。特に上エジプト農村部では、強制婚の割合が20%を超えている。女性の政治参加も重要なジェンダー課題の一つとなっている。女性国会議員の割合は89議席で14.9%（2015年選挙）、女性閣僚は6名で17.1%（2018年1月再編）を占めている。地方議会選挙は今後実施される予定である。
ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに向けたエジプト政府の取り組み
<ul style="list-style-type: none">2014年に制定された新憲法において、男女平等が明確にうたわれているほか、女性が差別なく国会議員、公職、国家の要職、裁判官となるために国家が必要な手段を講じることが定められている。「女性差別撤廃条約」を1981年9月に批准しているが、2008年9月に提出された第6・7次報告書以降、進捗報告書は提出されていない。2017年3月に「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略2030」が策定され、女性の政治的、経済的、社会的エンパワーメントの推進と保護が4つの柱として掲げられている。「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略（2015~2020年）」と「FGM撲滅のための国家戦略（2016~2020年）」も策定されているほか、エジプト政府は女性の権利やジェンダー平等を保障するための法整備・改正にも取り組んでいる。

- 国家女性評議会（NCW）がエジプトにおけるジェンダー主流化のナショナル・マシナリーである。評議会の下に、17の常任委員会が設置され、分野・テーマごとに関係省庁・機関がメンバーとなっている。全国27県に支所が置かれ、地域の人的ネットワークを活用しながら事業を実施している。
- 29の省庁と3つの国家行政組織に、女性公務員の職場における権利を保護し、あらゆる差別を撤廃するための機会平等ユニットが設置されている。

各セクターにおける女性の現状

教育

- 識字率（2016年）は男性85.6%に比べて女性74%と低く、相対的に上エジプトにおける女性識字率が低い。若年層（15~24才）の女性識字率は96.3%（2015年）であり、高年齢層の女性の識字率が低いことがわかる。
- 各教育レベルの就学率に顕著な男女格差はみられないが、未就学・中途退学者のためのコミュニティ・スクールの就学者の半数以上は、上エジプトの女子である。各教育レベルの試験合格率は、中等教育を除いて女子の方が男子より高い。男子の学習阻害要因などについて詳細な分析が求められる。
- 技術高校におけるジェンダー課題として、学校タイプや専攻の振り分けにおけるジェンダー・バイアス（固定観念）の存在が指摘されている。卒業後の女子学生の就業率が極めて低いことから、適切な学習・キャリアガイダンスの実施や女子の雇用に対する労働市場のニーズが高い分野の特定・取り込み、起業教育の取り入れなどが求められる。
- 高等教育の就学者数に男女格差はみられないが、専攻によって男女間のバランスが大きく異なる。主なジェンダー課題として、大学教職員の男女バランスと教育機関におけるセクシャル・ハラスメントが挙げられる。

保健

- 特に上エジプトにおいて、農村女性の保健医療サービスへのアクセスが限られており、その阻害要因として医療施設までの距離や交通手段、女性が一人で受診することへの抵抗感、女性の医療従事者を希望する傾向、また女性が医療施設に行く際に家族の許可がいるといった社会的慣習が挙げられる。
- 近年の急激な人口増加にも関連して、家族計画を含めたリプロダクティブ・ヘルスの推進が急務となっている。
- FGM/Cの根絶が大きな課題となっている。

農業・農村開発

- 農業土地開拓省の女性政策調整ユニット（PCUWA）の再活性化と、様々な農村女性支援組織の一元化と支援能力の強化が求められる。また、女性農業普及員の割合が3.9%と圧倒的に不足している。
- 一部の地域では女性は屋外での農作業に従事しないなど、伝統的な社会慣習により農業における男女の役割分担には地域的な違いが存在する。また農村部の男性が農業以外の生計活動に従事する中で、農村女性が担う役割が多様化するとともに負荷が増大している。

- エジプトでは、女性の土地所有・相続権が法的に認められているものの、女性による土地へのアクセスは非常に限定的である。金融サービスへのアクセスについては、近年様々な農村女性向けスキームが開始されている。市場へのアクセスについては、主に女性が近隣の市場などで農産品の販売に従事しているが、女性の外出や移動に関する制限により女性が販売には関わらないケースも想定される。

女性の経済活動への参加

- 失業率（2016年）は男性8.9%に対し、女性は23.6%と高く、特に大学卒業以上の女性の失業率が30.9%と極めて高い。これは、民間セクターの正規雇用の機会が限られていることに加えて、公共セクターにおける就業機会が増加する大学卒業者数に比べて少ないことから、多くの女性が公務員の就業機会を伺っている、または就業環境が悪くかつ賃金が安いインフォーマルセクターにおける就業を余儀なくされているためである。
- 女性起業家数（2014年）は全体の約9%にあたる61.3万人で、男性起業家600万人と比べて非常に少ない。女性起業家の割合はインフォーマルセクターの方が高く、多くは農業セクターの小規模家内工業に従事している。多くの女性起業家にとって、金融や情報、支援サービスへのアクセスが限られている。

JICA 事業におけるジェンダー主流化の状況と課題

- ベースライン調査による男女別受益者数の収集のほか、高等教育案件における教職員の採用時や学生の入学選考時のジェンダー公正性への配慮、地下鉄建設案件における女性専用車両の導入など、各事業において一定のジェンダー視点を取り込まれている。
- 各事業の成果をはっきりと高めるためにも、より積極的なジェンダー視点の取り込みが有効である。特に計画段階においては、ジェンダー課題とジェンダー・ニーズの特定と対応手段の検討を綿密に行う必要がある。

女性のエンパワーメントとジェンダー主流化の視点に立った開発援助事業実施上の留意点

- エジプト政府が女性のエンパワーメントに積極的に取り組む中で、支援事業を通じて多面的な女性のエンパワーメント推進に寄与することは、エジプトにおける援助の潮流を捉えた重要な支援方針の一つである。さらに、必ずしもジェンダー平等や主流化をプロジェクト目標に掲げた事業でなくても、既存のセクター支援を通じたジェンダー課題への有効なアプローチは可能である。
- 計画立案時に、男女別データの収集やジェンダー課題があるのかどうかの確認だけにとどまらず、ジェンダー課題に関連する指標や情報をより広く収集・分析することが不可欠である。
- 事業実施にあたっては、計画立案時に行ったジェンダー分析をふまえ、受益者が男女の区別なく活動に主体的に参加し、またその成果を平等に享受するために必要な工夫を検討し、取り込むことでジェンダーの視点からもより高い事業成果を得ることができる。またそうした工夫に加え、従来のセクター支援の枠を超えた分野横断的なアプローチをとることで、より女性のエンパワーメントの推進に大きく寄与することが可能となる。

- 事業の成果・モニタリング指標には、プロジェクトがジェンダー課題の解決にどの程度貢献することができたかという視点に加え、プロジェクト活動への関与、また成果や正負のインパクトの発現状況に男女間の違いがないかを把握するための適切かつ十分な質的・量的指標をできるだけ取り込むことが求められる。

1. 基礎指標

1.1 社会経済指標

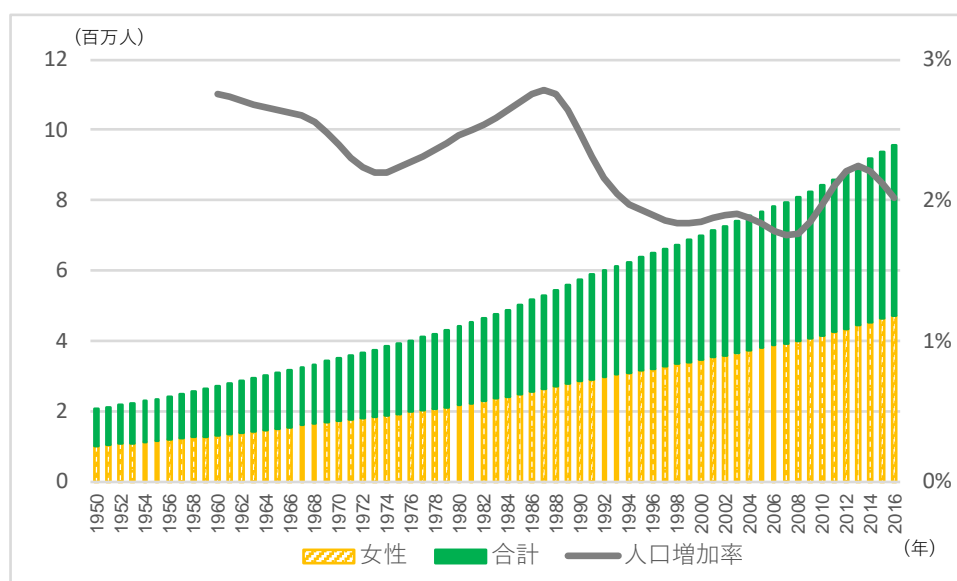
1.1.1 人口

エジプト・アラブ共和国の国勢調査¹によると、エジプトの人口（2017年）は約9,480万人で、アラブ・北アフリカ諸国では最大の人口規模を誇る。人口増加率は2.02%（2016年）で、1980年代後半のピーク時より下がったものの、特に2011年以降は2%を超える水準で推移している（図1-1）。こうした急激な人口増加は、それに起因する失業問題や都市の過密化、交通渋滞などと併せて、エジプト社会にとって大きな懸念材料となっている。

表1-1 人口関連指標の比較

	2006年	2017年
人口	72,798,000人 ^{*1}	94,798,827人 ^{*2}
女性	48.9% ^{*1}	48.4% ^{*2}
男性	51.1% ^{*1}	51.6% ^{*2}
農村部	56.9% ^{*1}	57.8% ^{*2}
都市部	43.1% ^{*1}	42.2% ^{*2}
人口増加率	1.78% ^{*3}	2.02%（2016年） ^{*3}
平均余命（女性）	72.0才 ^{*3}	73.6才（2015年） ^{*3}
（男性）	67.3才 ^{*3}	69.1才（2015年） ^{*3}

出所：^{*1} Central Agency for Public Mobilization and Statistics (CAPMAS), 2017, *Statistical Yearbook 2017 – Population*,
^{*2} CAPMAS, 2017, *Census: Population*, ^{*3} 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

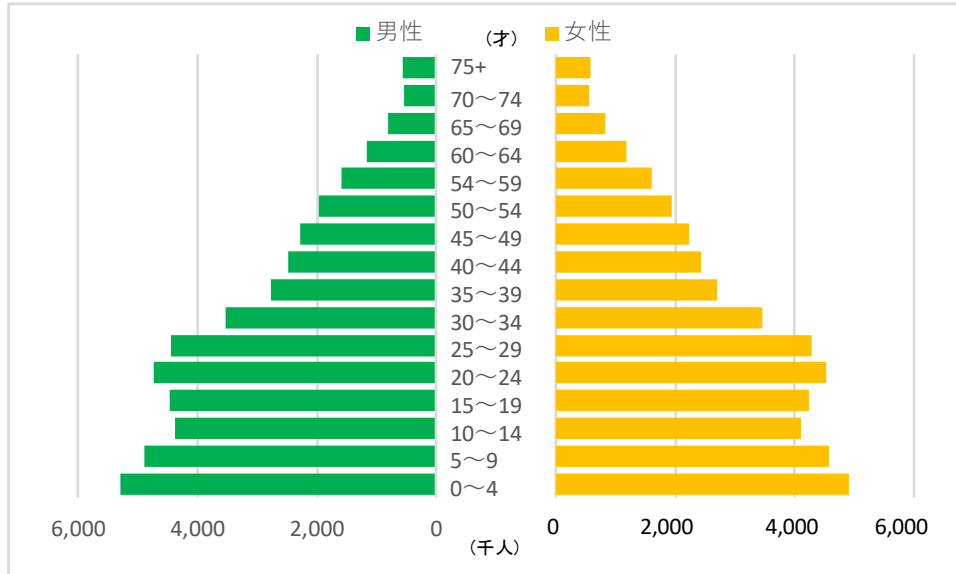


出所：世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>) を基に自主作成

図1-1 人口と人口増加率の推移（1950～2016年）

エジプトの年齢別人口構成図（図1-2）をみると、年少人口（15才未満）が全体の31%、生産年齢人口（15才以上65才未満）が64%となっている。特に30才未満の人口が全人口の6割以上を占めており、人口構成に大きな偏りがみられる。

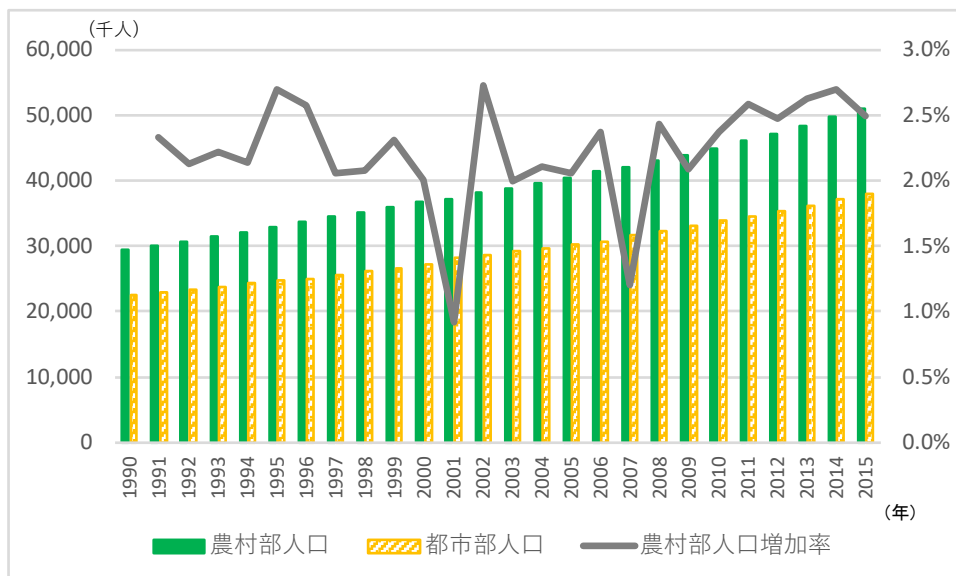
¹ CAPMAS, 2017, *Census: Population*



出所：CAPMAS, 2016, *Egypt in Figures 2016* (in UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*)を基に自主作成

図 1 - 2 年齢別人口構成図 (2016 年)

2017年国勢調査によると、エジプトの農村人口は5,475万人(女性2,648万人、男性2,827万人)、都市人口は4,005万人(女性1,942万人、男性2,063万人)である²。人口の都市・農村比率は、1990年代以降、農村57%、都市43%前後で推移しており、大きな変化はみられない³(図1-3)。また県別の人口規模をみると、首都のあるカイロ県が954万人で最も多く⁴、続いてカイロ近郊のギザ県、シャルキーヤ県(北部)が多く、南シナイ県やワーディー・ゲディーード県(南西部)が最も少ない⁵。



出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Population* を基に自主作成

図 1 - 3 都市・農村人口の推移 (2000~2015 年)

² CAPMAS, 2017, *Census: Population*

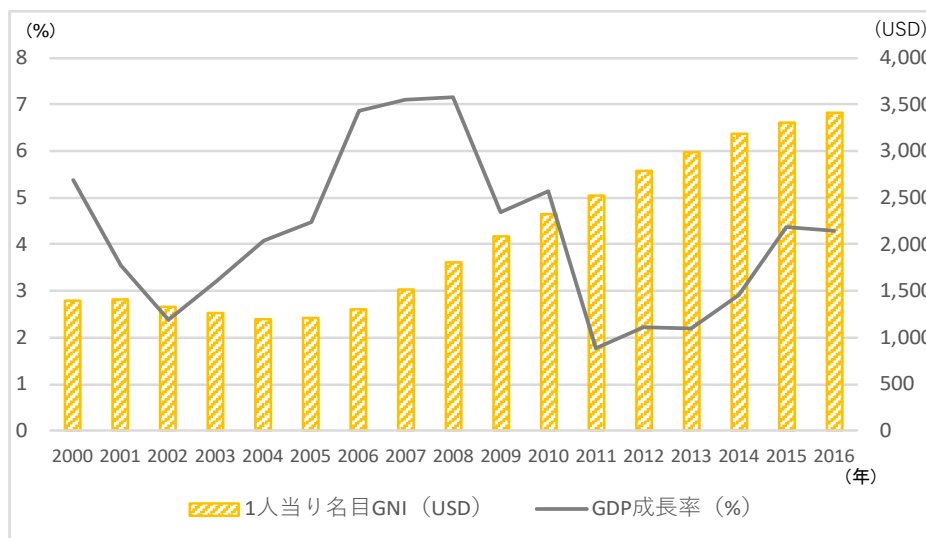
³ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Population*

⁴ CAPMAS, 2017, *Census: Population*

⁵ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Population*

1.1.2 経済

2015年の国内総生産（GDP）は1兆9,052億エジプトポンド（11.7兆円⁶）で、産業別比率は、製造業15.8%、卸売・小売業13.4%、鉱工業（天然資源）12.5%、農林水産業11.2%となっている⁷。GDP成長率（2016年）は4.3%⁸で、成長率の高い分野は建設11.2%、情報通信8.4%、電力7.1%で、低い分野はレストラン・ホテル-28.5%、天然ガス-11%がマイナス成長となっている⁹。ちなみに、成長率の高い分野における女性就業者の割合は、建設0.5%、情報通信18.5%、電力5.9%である。2016年11月の変動為替相場制への移行に伴い、消費者物価指数が急激に上昇し、毎月の上昇率が2017年7月に132.95%を記録したが、2018年1月は117.07%となっている¹⁰。

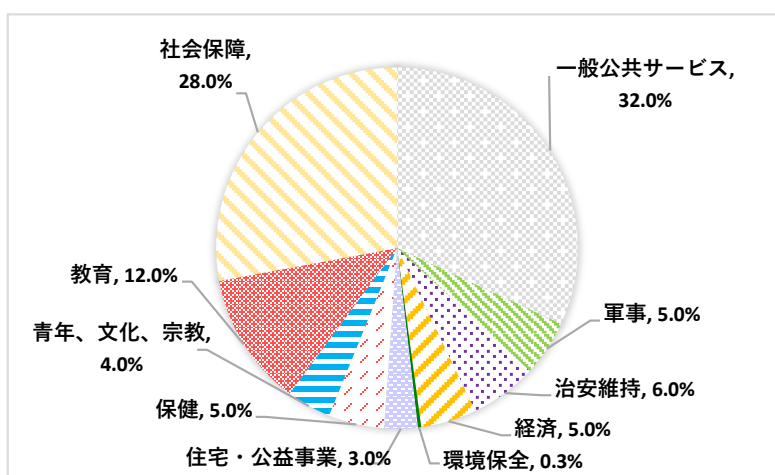


出所：世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>) を基に自主作成

図1-4 GDP成長率と1人当り名目GNIの推移（2010～2015年）

1.1.3 公共支出

エジプト財務省¹¹によると、公共支出のセクター別内訳は、一般公共サービス32.0%、社会保障28.0%、教育12.0%の順に割合が高くなっている。



出所：Ministry of Finance, 2017, *Financial Monthly* を基に自主作成

図1-5 公共支出のセクター別内訳（2011～2015年の5年平均）

⁶ 2018年2月10日付為替レート（1エジプトポンド=6.14円）にて算出。

⁷ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – National Accounts*

⁸ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

⁹ 同上

¹⁰ エジプト中央銀行ウェブサイト (<http://www.cbe.org.eg/en/EconomicResearch/Statistics/Pages/Inflation.aspx>)

¹¹ Ministry of Finance, 2017, *Financial Monthly*

1.1.4 貧困

国内貧困ライン（2017年度は月額700～800エジプトポンド（4,301～4,916円¹²）と設定¹³）を下回る貧困層の割合は、エジプト全体で27.8%（2015年）、特に上エジプト地域の農村部で56.7%と極めて高い。表1-2をみると、貧困は農村部においてより深刻であることが分かる。また、個人や家庭間の所得分配の不平等度合いを測るジニ係数（2015年）¹⁴は、エジプト全体で0.35、都市部で0.31、農村部で0.25となっており、都市部の方がより不平等度が高い¹⁵。

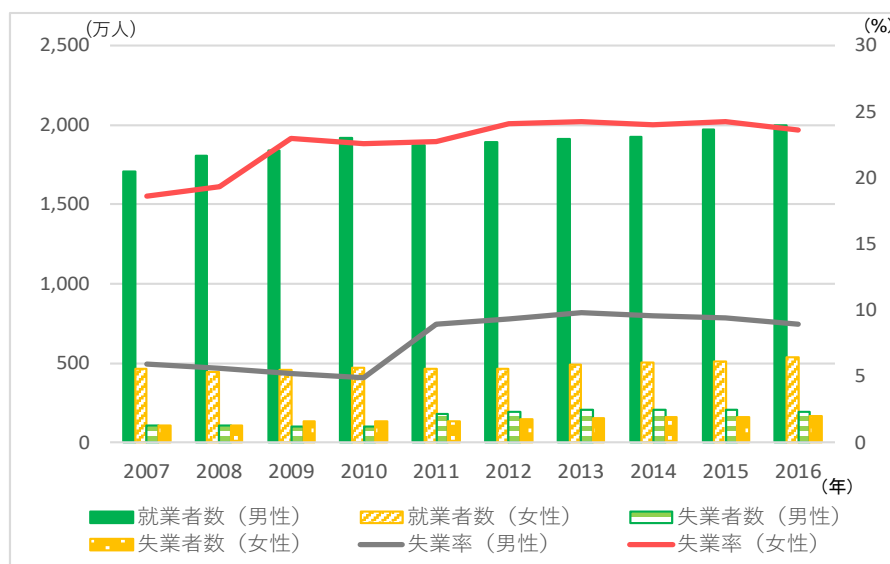
表1-2 (エジプト) 国内貧困ラインに基づく地域別貧困率

地域	2008年	2010年	2012年	2015年
都市地域	6.9%	9.6%	15.7%	15.1%
下エジプト地域				
都市部	7.3%	10.3%	11.7%	9.7%
農村部	16.7%	17.0%	17.4%	19.7%
上エジプト地域				
都市部	21.3%	29.5%	26.7%	27.4%
農村部	43.7%	51.4%	49.4%	56.7%
辺境地域				
都市部	4.8%	3.6%	11.3%	-
農村部	23.2%	33.3%	46.6%	-
計	21.6%	25.2%	26.3%	27.8%

出所：UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*

1.1.5 労働

エジプト統計年鑑によると、2016年の就業者数は男性1,998万人、女性535万人で¹⁶、失業者は男性195万人、女性165万人となっており、同年の女性の労働参加率は23%である¹⁷。図1-6をみると、失業率（2016年）は男性8.9%に対し、女性は23.6%と非常に高い。



出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Labour* を基に自主作成

図1-6 男女別就業・失業者数、失業率（2007～2016年）

¹² 2018年2月10日付為替レート（1エジプトポンド=6.14円）にて算出。

¹³ Egypt Today ウェブサイト (<https://www.egypttoday.com/Article/3/13326/Egypt-s-poverty-line-to-increase-to-LE-800-monthly>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

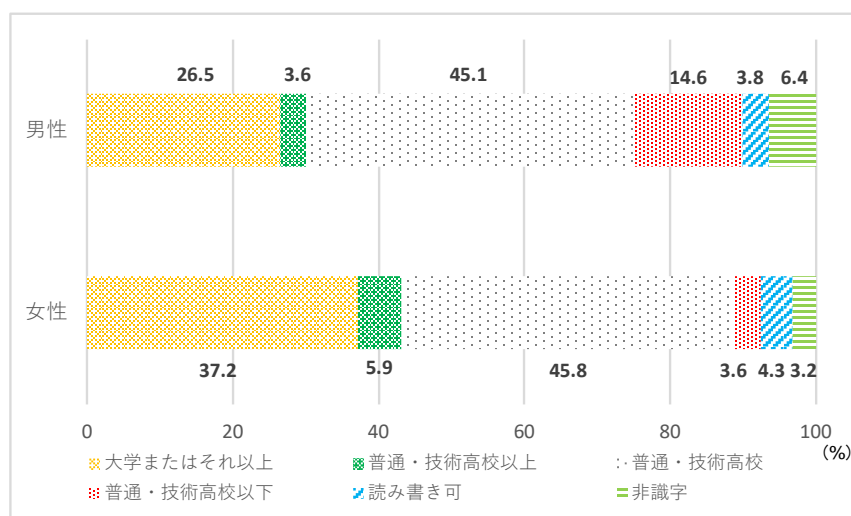
¹⁴ 0が最も平等な分配、1が最も不平等な分配を示す。

¹⁵ UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*

¹⁶ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Labour*

¹⁷ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

また、教育レベル別の失業者の割合（図1-7）をみると、女性失業者の88.9%が普通・技術高校以上となっており、男性と比べて失業者の教育レベルが高いことが分かる。女性失業者のうち非識字者は3.2%に過ぎない（男性は2倍の6.4%）。



出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Labour* を基に自主作成

図1-7 教育レベル別失業者の割合 (2016年)

業種別の就業者数（表1-3）をみると、ほとんどの業種で男性就業者数の割合が圧倒的に高いものの、家事サービスと保健・社会福祉のみ女性就業者数が男性を上回っている。最も多くの女性が従事している農林水産業については全体の31.7%、教育は48.1%を占めている。多くのエジプト人女性が就業を希望して空席を待つとされる公務員の女性の割合は23.0%である。

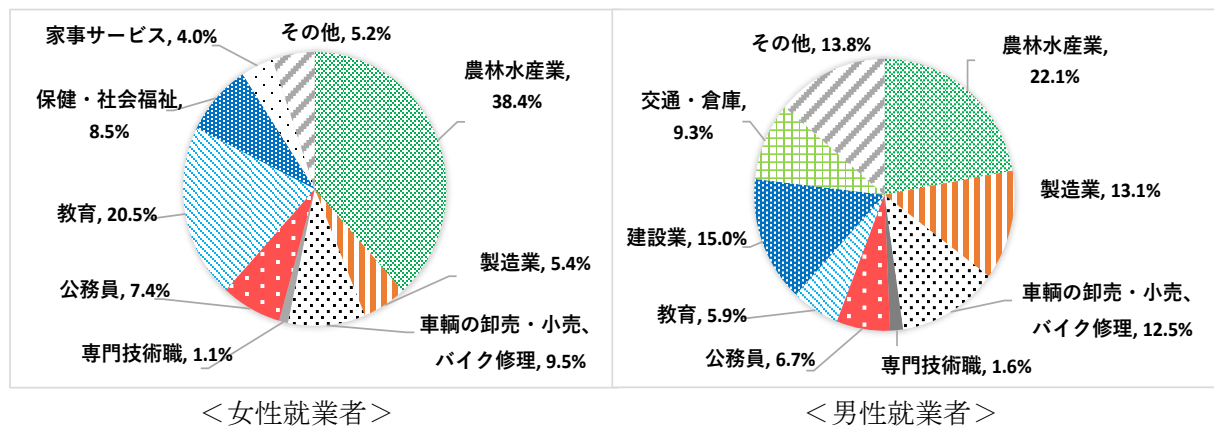
表1-3 主要業種における男女別就業者数 (2016年)

業種	女性	女性の割合	男性
農林水産業	2,051,200	31.7%	4,426,600
鉱業（原油・天然ガス）	800	2%	40,200
製造	289,000	10.0%	2,611,400
電気・ガス等	1,200	5.9%	190,400
上下水道	1,600	5.2%	290,900
建設	16,300	0.5%	2,993,000
車両の卸売・小売販売、バイク修理	507,100	16.9%	2,496,900
交通・倉庫	31,300	1.7%	1,856,200
レストラン・ホテル	48,100	7.2%	619,700
情報・通信	34,800	18.5%	153,500
保険・金融	36,700	20.3%	144,500
不動産	1,900	5.3%	34,200
専門技術・科学	58,200	15.4%	377,000
管理・支援サービス	20,000	10.0%	200,600
公務員	396,900	23.0%	1,331,900
教育	1,098,100	48.1%	1,184,700
保健・社会福祉	452,700	58.1%	326,900
家事サービス	213,500	64.6%	116,800
計	5,345,000	-	19,986,100

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Labour* を基に自主作成

* 赤字は割合が高いものを示す。

一方、男女それぞれの就業者の業種内訳を図1-8に示す。男女ともに農林水産業が最も多く、女性38.4%、男性22.1%となっている。次に多い業種は男女で異なり、女性就業者は教育20.5%、男性就業者は建設業15.0%、製造業13.1%が多い。公務員は、女性就業者の7.4%、男性就業者の6.7%にとどまっていることが分かる。



出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Labour* を基に自主作成

図1-8 男女就業者の業種別割合 (2016年)

1.1.6 政治参加

女性の政治参加に関する指標を表1-4にまとめる。

表1-4 女性の政治参加の状況

女性国会議員の数と割合	89 議席 (14.9%) (2015 年選挙) 2.2% (2012 年選挙)、12.7% (2010 年選挙)
女性閣僚の数と割合	6 人 (17.1%) (2018 年 1 月時点)
女性地方議員の数と割合	2018 年 3 月以降に選挙実施予定
女性県知事の数と割合	1 人 (3.7%) (2017 年)

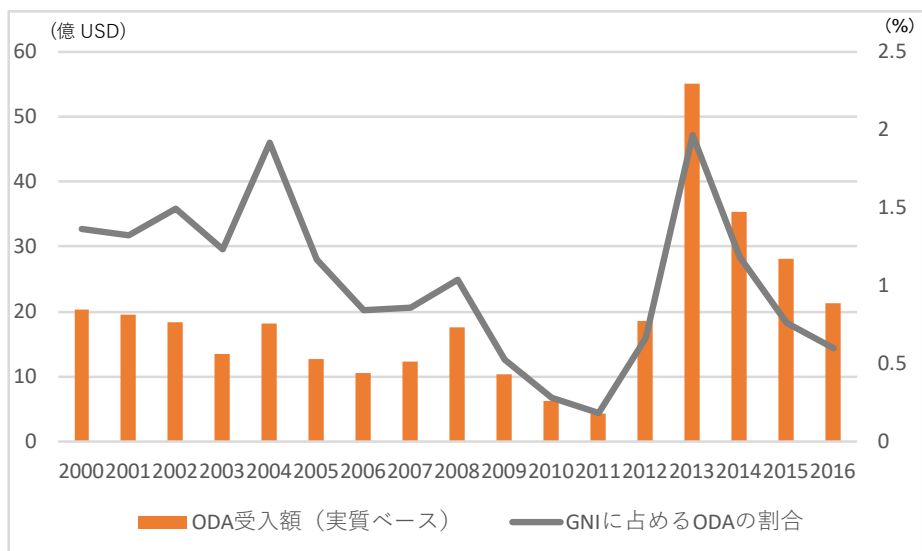
出所：聞き取り調査を基に自主作成

1.1.7 援助

政府開発援助 (ODA) 受入額は、2013 年に世界通貨基金 (IMF) から 48 億ドルの融資を受け 55.1 億ドルまで増加したが、その後は徐々に減少し、2016 年は 21.3 億ドルとなった。なお、2016 年に IMF による 3 年間 120 億ドルの構造調整融資、2017 年に世界銀行による 11.5 億ドルの景気対策融資が承認されているほか、世界銀行は 78 億ドルのプロジェクト融資も行っている¹⁸。その他の主要ドナー (2015 年) はアラブ首長国連邦、欧州連合 (EU)、フランス、ドイツ、日本、米国である¹⁹。

¹⁸ 世界銀行ウェブサイト (<http://www.worldbank.org/en/news/press-release/2017/12/08/world-bank-and-egypt-sign-us-dollars-1-5-billion-loan-to-boost-economy-creating-jobs>)、(最終アクセス日：2018 年 2 月 25 日)

¹⁹ OECD-DAC ウェブサイト (<http://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-data/aid-at-a-glance.htm>) (最終アクセス日：2018 年 2 月 11 日)



出所：世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)、OECD-DAC ウェブサイト (<http://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-data/aid-at-a-glance.htm>)を基に自主作成、(共に最終アクセス日：2018年2月11日)

図1-9 政府開発援助（ODA）受入額とGNIに占める割合（2010～2015年）

1.2 保健医療指標

エジプトの保健・医療制度、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康と権利）、子どもの健康、疾病、安全な水・衛生施設へのアクセスに関する指標を表1-5に示す。

表1-5 主な保健指標の推移

指標	2005年 ^{*1}	2010年 ^{*2}	2015年 ^{*3}
保健・医療制度			
医師の充足度（対1,000人）	0.54人(2003年)	2.83人	2.83人 ^{*4}
看護師の充足度（対1,000人）	1.98人(2004年)	3.52人	3.52人 ^{*4}
助産師の充足度（対1,000人）	0.02人(2004年)		
政府支出における保健支出の割合	7.9%(2004年)	5.6%(2009年)	5.6%(2014年)
医療費の民間負担分	61.8%(2004年)	60.5%(2009年)	61.0%(2012年)
リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康と権利）			
合計特殊出生率（TFR） ^{*5}	3.1人	2.7人	2.8人(2013年)
青年期出生率（対1,000人）	50.2人 ^{*6}	52.3人 ^{*6}	51.3人 ^{*6}
専門家立ち合いによる出産率	74%	79% ^{*7}	92% ^{*8}
妊産婦検診	最低1回	54%(2000年)	73% ^{*7}
	最低4回	41%(2000年)	66% ^{*7}
妊産婦死亡率（対10万人出生）	84人(2000年)	66人	33人
避妊率	59.2%	55%(農村部) 62%(都市部)	80% ^{*10}
子どもの健康			
新生児死亡率（対1,000人出生）	17人(2004年)	9人	12.8人
乳幼児死亡率（対1,000人出生）	28人	19人	18.6人(2013年)
5才未満児死亡率（対1,000人出生）	47人	22人	24.0人
5才未満成長阻害児率	23.8%	30.7% ^{*7}	30.7% ^{*9}
5才未満低体重児率	5.4%	6.8% ^{*7}	6.8% ^{*9}
予防接種率	三種混合	98%	97%
	B型肝炎	98%	97%
疾病			
15才以上HIV感染率（対10万人）	100人未満	13人(2009年)	9.1人(2013年)
結核発症率（対10万人）	25人	18人	15人
安全な水・衛生施設へのアクセス			
整備された給水設備へのアクセス	農村部	97%(2004年)	99%
	都市部	99%(2004年)	
整備された衛生施設（トイレ）へのアクセス	農村部	58%(2004年)	95%
	都市部	86%(2004年)	

^{*1} WHO, 2007, *World Health Statistics*、^{*2} WHO, 2012, *World Health Statistics*、^{*3} WHO, 2015, 2017, *World Health Statistics*、

^{*4} 2007～2013年の平均、^{*5} 女性1人が出産する子どもの数、

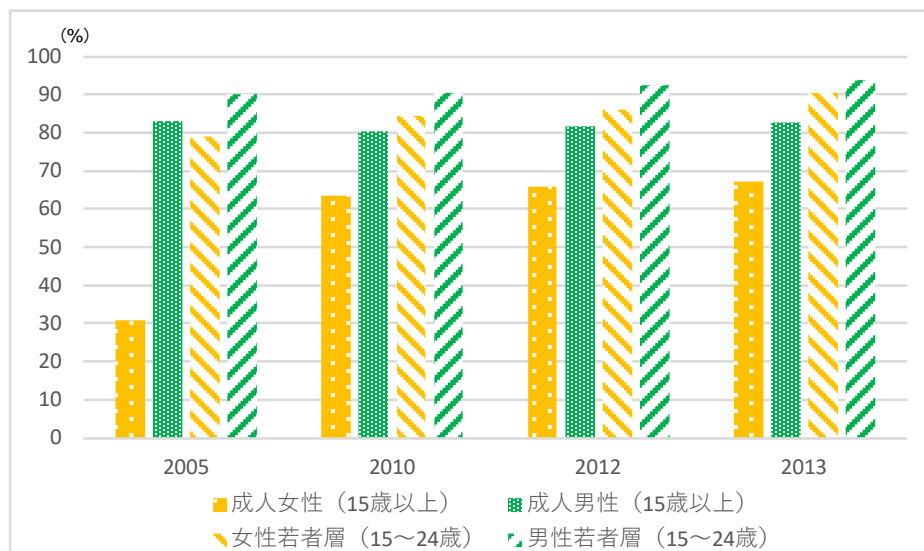
^{*6} 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)、^{*7} 2005～2011年の平均、

^{*8} 2005～2016年の平均、^{*9} 2007～2014年の平均、^{*10} 2005～2015年の平均

1.3 教育指標

1.3.1 識字

エジプトの成人識字率（15才以上）は75.1%（2013年）で、女性の識字率は67.2%まで改善しているものの、依然として男性より15.5%低い水準にある²⁰。一方、若年（15～24才）識字率は92.0%と高く、男女差も3.3%と小さいことから、若年層以外の女性の識字率が相対的に低いことが分かる。

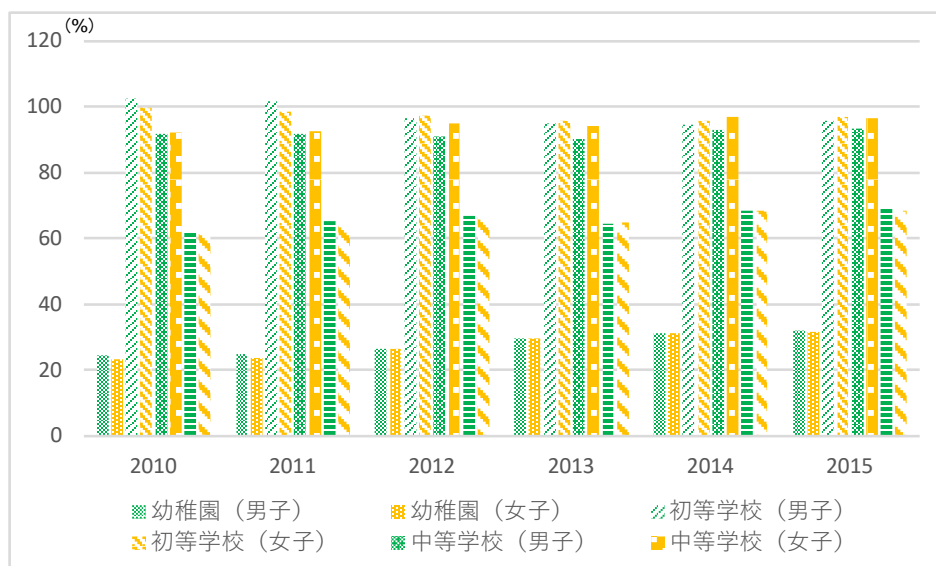


出所：世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>) を基に自主作成

図 1-10 成人識字率

1.3.2 就学率

図 1-11 に各教育レベルの男女別粗就学率の推移を示す。就学率に顕著な男女差は見られない。



出所：UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest* を基に自主作成

図 1-11 男女別粗就学率の推移（2010～2015年）

²⁰ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

1.3.3 学校数・児童/生徒数

表1-6に幼稚園、初等学校、中等学校、高等学校レベルの学校数と園児・児童・生徒数を示す。各教育レベルの女子の割合に大きな変化はないが、高等学校（技術）に比べて高等学校（普通）における女子生徒の割合が高い。

表1-6 学校数と園児・児童・生徒数の推移（2010～2015年）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
幼稚園						
園数	8,642	8,928	9,209	10,227	10,630	11,064
女子園児数	404,868	416,775	466,716	532,906	565,599	585,494
男子園児数	446,271	457,955	505,362	577,412	611,165	634,501
女子の割合	47.6%	47.6%	48.0%	48.0%	48.1%	48.0%
初等学校						
学校数	17,111	17,249	17,399	17,619	17,847	18,085
女子児童数	4,585,625	4,645,412	4,744,903	4,794,815	4,967,063	5,153,527
男子児童数	4,920,738	4,999,044	5,087,613	5,111,434	5,288,234	5,485,333
女子の割合	48.2%	48.2%	48.3%	48.4%	48.4%	48.4%
中等学校						
学校数	10,113	10,372	10,608	10,928	11,228	11,466
女子生徒数	2,047,162	2,051,791	2,111,873	2,143,017	2,227,914	2,274,622
男子生徒数	2,105,980	2,107,054	2,168,036	2,194,688	2,295,188	2,356,014
女子の割合	49.3%	49.3%	49.3%	49.4%	49.3%	49.1%
高等学校（普通）						
学校数	2,622	2,780	2,874	2,994	3,114	3,235
女子生徒数	666,716	712,076	747,147	781,858	822,130	845,148
男子生徒数	565,019	612,364	643,115	673,614	712,934	731,188
女子の割合	54.1%	53.8%	53.7%	53.7%	53.6%	53.6%
高等学校（技術）						
学校数	1,829	1,829	1,929	1,984	1,995	2,150
女子生徒数	728,798	723,443	735,352	709,370	717,519	733,814
男子生徒数	878,327	904,725	951,507	900,509	928,231	976,872
女子の割合	45.3%	44.4%	43.6%	44.1%	43.6%	42.9%

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Education* を基に自主作成

1.3.4 教員数

表1-7に各教育レベルの教員数を示す。幼稚園では女性教員の割合が圧倒的に高く、教育レベルが進むにつれて女性教員の割合が低くなっている。幼稚園を除き、私立校の方が女性教員の割合が高い。

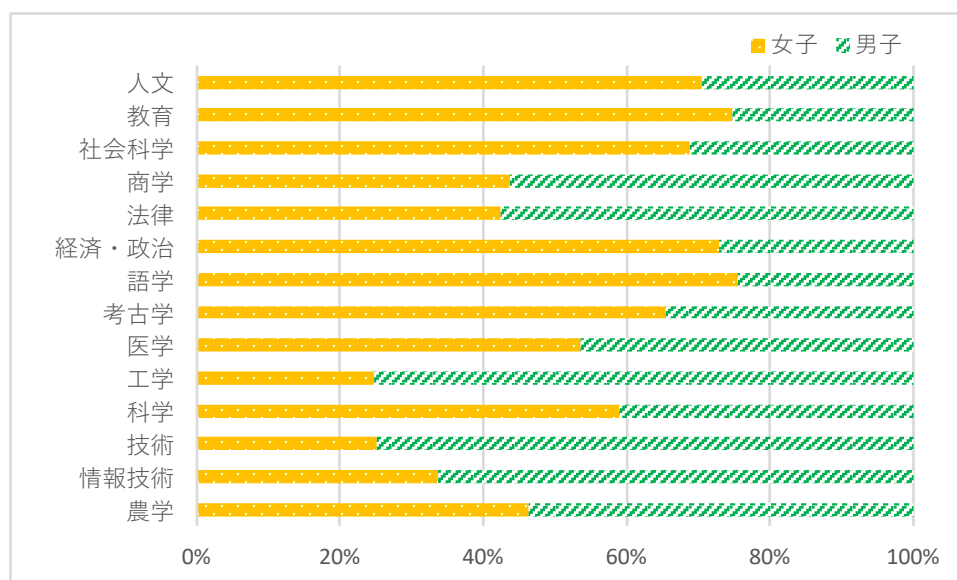
表1-7 各教育レベルの教員数（2015年）

	男性	女性	女性の割合
幼稚園（公立）	31	31,453	99.9%
幼稚園（私立）	186	12,296	98.5%
初等学校（公立）	154,025	227,501	59.6%
初等学校（私立）	7,363	30,055	80.3%
中等学校（公立）	114,944	122,830	51.7%
中等学校（私立）	7,309	8,222	52.9%
普通高等学校（公立）	59,354	40,511	40.6%
普通高等学校（私立）	3,390	2,982	46.8%

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook 2017 - Education*

1.3.5 高等教育における専攻

2015年の高等教育の学生数は女子124.7万人、男子112.1万人で²¹、就学率は女性35.6%、男性36.9%である²²。専攻分野によっては学生数に男女差がみられ、特に工学や技術では顕著に男子生徒の数が多し一方、教育や語学、経済・政治、人文などでは女子生徒数が男子を上回っている。また、幼稚園教育や家政学では90%以上を女子学生が占めている。女子学生向けの女性学部があるほか、コーランやシャリーア法、アラビア語に関する学部の学生は男子のみとなっている。



出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Education* を基に自主作成

図1-12 高等教育機関における専攻別学生数（2016年）

²¹ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook - Education*

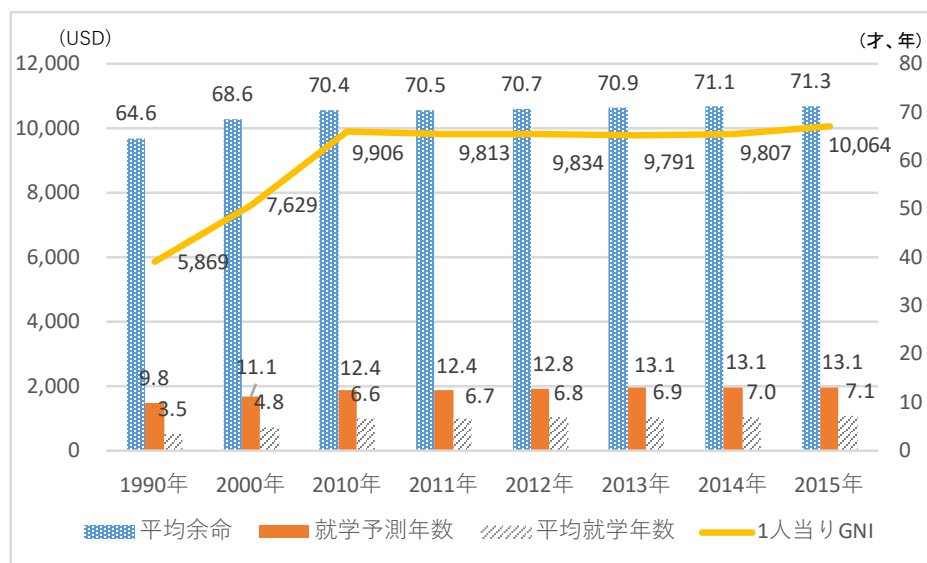
²² UNESCO Institute for Statistics (<http://uis.unesco.org/country/EG>)（最終アクセス日：2018年2月11日）

1.4 その他関連指標

1.4.1 人間開発指数

(1) 人間開発指数 (Human Development Index : HDI)

国連開発計画 (UNDP、2016年)によると、2015年のエジプトの人間開発指数 (HDI) は0.691で、世界188カ国・地域中111位のHDI中位国に分類される。エジプトのHDIは、近隣のモロッコやシリア、またHDI中位国平均やアラブ諸国平均より高い水準にある。指数算出のベースとなる4つの指標 (平均余命、就学予想年数、平均就学年数、1人当たり国民総所得 (GNI)²³) は総じて増加傾向にあり、特にGNIは1990～2015年で171%増となっている。



出所：UNDP, 2016, *Briefing Note for Countries on the 2016 Human Development Report: Egypt*

図1-13 エジプトのHDI指標の推移 (1990～2015年)

表1-8 他国・グループと比較したエジプトのHDI (2015年)

	HDI 値	順位	平均余命	就学予想年数	平均就学年数	1人当たりGNI
エジプト	0.691	111	71.3	13.1	7.1	10,064
モロッコ	0.647	123	74.3	12.1	5.0	7,195
シリア	0.536	149	69.7	9.0	5.1	2,441
アラブ諸国	0.687	-	70.8	11.7	6.8	14,958
HDI 中位国	0.631	-	68.6	11.5	6.6	6,281

出所：UNDP, 2016, *Briefing Note for Countries on the 2016 Human Development Report: Egypt*

(2) 不平等調整済み人間開発指数

エジプトの不平等調整済み人間開発指数 (Inequality-adjusted HDI: IHDI、2015年) は0.491で、IHDI順位はHDI順位と比べて10下がった121位となっている。

表1-9 他国・グループと比較したエジプトのIHDI値 (2015年)

	IHDI 値	総合損失 (%)	不平等係数 (%)	平均余命の不平等 (%)	教育の不平等 (%)	収入の不平等 (%)
エジプト	0.491	29.0	28.2	13.4	35.0	36.3
モロッコ	0.456	29.5	28.3	16.0	45.8	23.0
シリア	0.419	21.8	21.4	14.5	31.5	18.3
アラブ諸国	0.498	27.5	27.1	17.9	37.1	26.2
HDI 中位国	0.469	25.7	25.5	22.6	33.7	20.1

出所：UNDP, 2016, *Briefing Note for Countries on the 2016 Human Development Report: Egypt*

²³ 2011年PPP (購買力平価) ベースによる。

エジプトの IHDI は、HDI 中位国平均より高いものの、アラブ諸国平均を若干下回っており、近隣のモロッコやシリアを比べて、特に収入の不平等の度合いが高いことがわかる。

(3) ジェンダー開発指数

エジプトのジェンダー開発指数 (Gender Development Index: GDI、2015 年) は 0.884 で、HDI 中位国平均やアラブ諸国平均より高い水準にある。近隣のモロッコやシリアと比較すると、特に教育レベルが男女ともに高いことがわかる。しかしながら、HDI 値のジェンダー平価からの絶対偏差に基づいた分類により、5 つのグループのうち最も GDI 値が低いグループに分類されている。

表 1-10 他国・グループと比較したエジプトの GDI 値 (2015 年)

	平均余命		就学予測年数		平均就学年数		1 人当たり GNI		HDI 値		GDI 値
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
エジプト	73.6	69.2	13.0	13.2	6.4	7.9	4,750	15,267	0.640	0.724	0.884
モロッコ	75.3	73.3	11.5	12.6	3.8	6.4	3,388	11,091	0.579	0.700	0.826
シリア	76.6	63.9	8.9	9.0	4.6	5.6	835	4,007	0.475	0.558	0.851
アラブ諸国	72.8	69.1	11.4	12.1	5.9	7.6	5,455	23,810	0.621	0.726	0.856
HDI 中位国	70.4	66.8	11.5	11.3	5.6	7.8	3,314	9,131	0.582	0.668	0.871

出所：UNDP, 2016, *Briefing Note for Countries on the 2016 Human Development Report: Egypt*

(4) ジェンダー不平等指数

エジプトのジェンダー不平等指数 (Gender Inequality Index: GII、2015 年) は 0.565、159 カ国中 135 位となっている。GII の 3 つの側面のうちリプロダクティブ・ヘルスに関する指標は高いものの、エンパワーメントと経済活動に関する指標のうち、女性国会議員の割合²⁴や女性の労働参加に関する数値が低いことが分かる。近隣のモロッコやシリアと比較すると、エジプトの成人出生率が高いことや、相対的に教育水準は高いが男女格差の度合いは大きいことがわかる。

表 1-11 他国・グループと比較したエジプトの GII 値 (2015 年)

	GII 値	順位	妊産婦死亡率	成人出生率	女性国会議員割合	中等教育以上割合		労働参加率	
						女性	男性	女性	男性
エジプト	0.565	135	33	51.9	2.2	54.5	68.2	22.8	76.1
モロッコ	0.494	113	121	31.7	15.7	25.7	33.2	25.3	74.3
シリア	0.554	133	68	39.4	12.4	34.8	43.4	12.2	70.8
アラブ諸国	0.535	-	142	47.7	15.5	41.6	52.3	22.3	75.1
HDI 中位国	0.491	-	164	40.8	19.9	40.4	57.6	37.2	79.4

出所：UNDP, 2016, *Briefing Note for Countries on the 2016 Human Development Report: Egypt*

²⁴ 但し、2015 年の議会選挙では女性議員の割合は 14.9% を占めている (2.2.4 参照)。

1.4.2 グローバル・ジェンダー・ギャップ指数

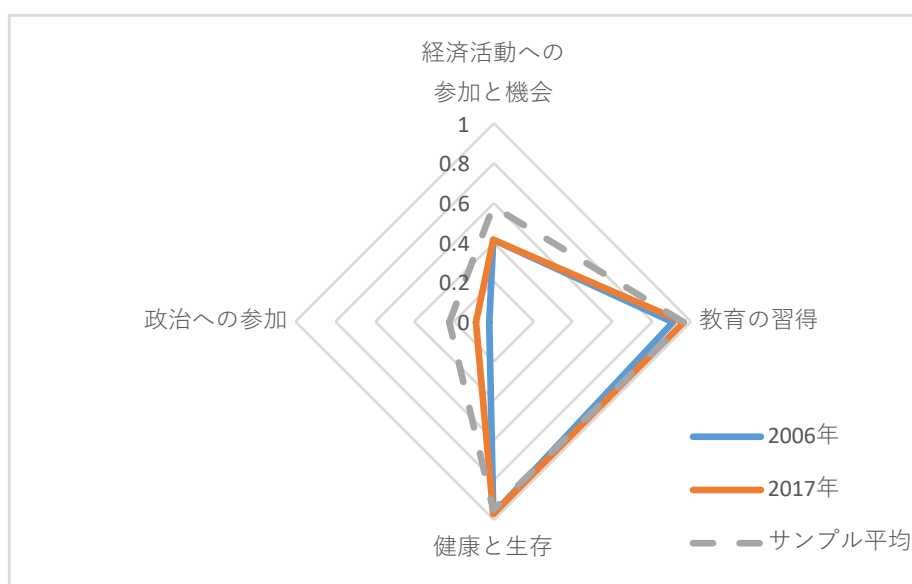
グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書（2017年）²⁵によると、エジプトのジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index: GGI）は0.608²⁶で、世界144カ国中134位となっている。4つのカテゴリーのうち、経済活動への参加と機会や政治への参加に関する指標が低い（表1-12）。2006年と2017年を比較すると、政治への参加に関する指数に若干の伸びがみられるものの、経済活動への参加と機会については指数の改善はほとんど見られない（図1-14）。

表1-12 ジェンダー・ギャップ指数（2017年）

	順位	値	サンプル 平均値	女性	男性	対男性比
経済活動への参加と機会	135	0.413	0.585	-	-	-
労働参加	138	0.310	0.667	24.9	80.4	0.31
類似業務に対する賃金の平等	58	0.664	0.634	-	-	0.66
推定所得（PPP 米ドル）	131	0.285	0.509	4,911	17,215	0.29
議員、幹部、管理職	122	0.069	0.320	6.4	93.6	0.07
専門職、技術職	106	0.601	0.758	37.5	62.5	0.60
教育の習得	104	0.960	0.953	-	-	-
識字率	113	0.813	0.883	67.2	82.6	0.81
初等教育における就学率	1	1.000	0.979	98.4	97.7	1.01
中等教育における就学率	1	1.000	0.971	82.5	81.3	1.01
高等教育における就学率	96	0.964	0.938	35.6	36.9	0.96
健康と生存	99	0.971	0.956	-	-	-
出生時の男女比（女兒/男児）	110	0.943	0.920	-	-	0.94
平均寿命	105	1.033	1.037	63.2	61.2	1.03
政治への参加	119	0.087	0.227	-	-	-
女性国会議員	107	0.176	0.279	14.9	85.1	0.18
女性大臣	104	0.133	0.209	11.8	88.2	0.13
女性国家元首の在位年数（過去50年）	69	0.000	0.200	0.0	50.0	0.00

出所：World Economic Forum, 2017, *The Global Gender Gap Report 2017*

* 赤字は特に数値が低いものを示す。



出所：World Economic Forum, 2017, *The Global Gender Gap Report 2017* を基に自主作成

図1-14 ジェンダー・ギャップ指数のスコア比較

²⁵ World Economic Forum, 2017, *The Global Gender Gap Report 2017*

²⁶ スコアは1が最も平等、0が不平等を示す。

1.4.3 ミレニアム開発目標

下表にミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の達成状況をまとめる。

表 1-13 ミレニアム開発目標（MDGs）の達成状況

ゴール、ターゲット、指標	達成状況	2005 年	2010 年	2015 年
ゴール 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅				
1-A 2015 年までに 1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合を半減する - 貧困ライン以下の人々の割合(%) - 貧困率	困難 困難	19.6% (2004) -	21.6% (2008) 25.2%	- 26.3% (2012)
1-B 完全かつ生産的、適切な雇用に達成する - 失業率 - 青年失業率	困難 困難	10.3% 34.3%	9.4% 25.6%	12.8% (推定) 37% (推定)
1-C 飢餓に苦しむ人々の割合を半減する - 5 才未満の低体重児数	-	5%	6% (2008)	5% (推定)
ゴール 2: 普遍的な初等教育の達成				
2-A 2015 年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全過程を修了できるようにする - 初等教育純就学率 - 中等教育純就学率 - 小学校 1 年生が最終学年に達する割合 - 若年層（15～24 才）の識字率	困難 困難 困難 困難	- - - -	95.4% - 97.2% -	90.6 (2013) 82.1% (2011) 95% (2012) 8.6% (2013)
ゴール 3: ジェンダー平等の推進と女性の地位向上				
3-A 2015 年までに初等・中等教育で、2015 年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する - 初等教育における女子の割合 - 中等教育における女子の割合 - 非農業セクターにおける女性の賃金雇用 - 国会における女性議員の割合	達成 達成 困難 困難	- - - -	- - - -	102.3% (2013) 107.4% (2013) 19.2% (2012) 2% (2012)
ゴール 4: 乳幼児死亡率の削減				
4-A 2015 年までに 5 才未満児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 まで引き下げる - 5 才未満児の死亡率（対 1,000 人） - 乳児死亡率（対 1,000 人） - 子どもの予防接種率	達成 困難 困難	81 人 (1995) 60 人 (1995) -	- - 95.8% (2008)	27 人 (2014) 22 人 (2014) -
ゴール 5: 妊産婦の健康の改善				
5-A 2015 年までに妊産婦の死亡率を 1990 年の水準の 4 分の 1 に引き下げる - 妊産婦死亡率（対 10 万人出生） - 専門家立ち合いによる出産率 - 避妊率	困難 達成 困難	68 人 (2003) - 48% (1991)	- - -	43.5 人 94.6% 59% (2014)
5-B 2015 年までにリプロダクティブ・ヘルスへのアクセスを達成する - 若年出産率 - 妊産婦ケア - 家族計画	困難 達成 困難	- - 12.3%	- 67% (2008) 11.6% (2008)	- 83% (2014) 12.6% (2014)
ゴール 6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止				
6-A 2015 年までに HIV/エイズの蔓延を阻止し、その後減少させる - 若年層のエイズ感染件数	-	-	-	981 件
6-C 2015 年までにマラリアやその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後発生率を下げる - マラリアの件数（対 10 万人） - 結核の件数（対 10 万人）	達成 達成	- 34 件(1990)	- 19 件	376 件(2014) 17 件(2014)
ゴール 7: 環境の持続可能性を確保				
7-C 2015 年までに安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する - 安全な水にアクセスできる人々の割合(%) - 衛生施設にアクセスできる人々の割合(%)	達成 困難	79.9% (1992) -	94.7% (2008) -	- 24% (農村部)

出所：UNDP, 2015, *Egypt's Progress towards Millennium Development Goals*

1.4.4 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の関連指標と達成状況に関する報告書²⁷によると、エジプトのSDGの達成状況に関する総合指数は64.9で、157カ国中87位となっている。17項目のSDGsのうち、エジプトは目標2「飢餓の撲滅」、目標5「ジェンダー平等」、目標8「経済成長と人間らしい仕事」などの達成度が相対的に低い。表1-14にSDGs指標のうち、特にジェンダー平等や女性・女子のエンパワーメント達成との関連の高い指標とその達成度をまとめる。目標5「ジェンダー平等」をみると、女性の労働参加や政治参加について、積極的な取り組みが必要なことが分かる。

表1-14 ジェンダー平等と女性・女子のエンパワーメントの達成に関するSDGs指標

SDGs	指標	値	達成度*
1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	貧困層（1日1.9ドル以下）の割合	0.4	4
	2030年時点の貧困層の割合	0.1	4
2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安全確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	栄養不良の状態にある人々の割合	5	4
	5才未満の栄養不良児の割合	22.3	1
3. あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	5才未満の衰弱児の割合	9.5	2
	妊産婦死亡率（対10万人出生）	33	4
	新生児死亡率（対1,000人）	12.8	3
	5才児未満死亡率（対1,000人）	24	4
	エイズ感染率（対1,000人）	0	4
	健康寿命	62.2	2
	若年出産率（15～19才、対1,000人）	51.3	1
	専門家立ち合いによる出産率	91.5	2
	WHOが推奨する乳幼児予防接種率	92	4
4. すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	保健医療サービスのカバー指数	77.4	3
	初等教育就学率	98	4
5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	就学年数	7.1	1
	若年層識字率（男女）	93.3	3
	適齢期女性による避妊具の需要	19.7	4
	25才以上の就学年数の男女比	80.9	3
6. すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	労働参加の男女比	31.7	1
	国会における女性議員の割合	14.9	1
	安全な水へのアクセス	99.4	4
8. すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	改良された衛生施設へのアクセス	94.7	3
	GDP成長率	-	
	児童労働の割合（5～14才）	7	2
	15才以上の成人による銀行口座（またはオンライン口座）の保有率	19.5	1
16. 持続可能な開発に向けて、平和で包摂的な社会を推進する	失業率	12	1
	町や居住地域での夜間の安全な歩行	76	3
17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化する	財産権	3.7	2
	保健・教育分野への政府支出の割合（GDP比）	-	

出所： Sustainable Development Solutions Network, 2017, *SDG Index and Dashboards Report: Global Responsibilities* を基に自主作成

* 達成度を1～4で示す（“最も低い”が1、“低い”が2、“中程度”が3、“十分”が4）。

²⁷ Sustainable Development Solutions Network, 2017, *SDG Index and Dashboards Report: Global Responsibilities*

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2.1 社会経済背景の概要

エジプトにおける女性の状況を把握するにあたり、背景となる国の概況と政治・経済情勢を以下に示す。なお、社会経済指標については1.1も参照のこと。

エジプトは、中東と北東アフリカの接点に位置し、西にリビア、南にスーダン、北東にイスラエルと隣接し、北に地中海、東は紅海に面している。面積は99万5,450 km²で²⁸、日本の国土の2.7倍に相当する。世界最長のナイル川が国土の南北を流れ、川沿いの渓谷と河口のデルタ地域を除く国土の大部分が砂漠である。

エジプトの民族構成はアラブ人が多数を占め²⁹、その他ベドウィン(遊牧民)やヌビア人、アルメニア人などがいる。公用語はアラビア語で、地域的には一部の地域でヌビア語、その他英語やフランス語も使われる。主な宗教はイスラム教で、他にコプト教(キリスト教)も信仰されている。

2011年1月、大規模な反政府デモとそれに付随する事件により、約30年にもわたる長期政権を維持したホスニー・ムバラク大統領が辞任した。軍による暫定統治を経て、翌2012年6月にはムスリム同胞団のムハンマド・ムルシー氏が就任したが、経済状況の改善の遅れやインフレなどにより新政権に対する国民の不満は募り、2013年7月、エジプト軍によりムルシー大統領は権限を剥奪された。2014年1月には国民投票を経て新憲法が発効し、大統領の任期(1期4年、2期まで)や議会を両院制から一院制(人民議会)とすることが定められた。同年6月、アブドルファッターフ・アッ=シーシ現大統領が就任した。

行政区分は27の県(ムハーファザ)、下位区分として市、地区(キスム)、郡(マルカズ)などに分かれ、最小区分は村(カルヤ)である。県知事は大統領によって指名される。

経済状況は、2008年以降の世界的な金融・経済危機の影響により、外国出稼ぎ送金やスエズ運河通行料収入が減少したほか³⁰、2011年の政変後観光収入や投資が落ち込んだ。その後、経済は回復傾向にあり、2016年の国内総生産(GDP)は1.9兆ポンド(11.7兆円³¹)、GDP成長率は4.3%である³²。同年のGDP産業別構成比は、製造業15.8%、原油・天然ガス12.5%、小売・卸売13.3%、農林水産業11.1%となっている³³。GDP成長率が高い産業は、建設11.2%、コミュニケーション8.4%、電力7.1%で、レストラン・ホテルが-28.5%と低く、農林水産業は3.1%、製造業は0.8%にとどまっている³⁴。

²⁸ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

²⁹ 2006年国勢調査によると99.6%(CIA (<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/fields/2075.html>) より)

³⁰ 上山一、2015年、エジプトのマクロ経済動向と政策課題について(中東協力センターニュース(2015年11月))

³¹ 2018年2月10日付為替レート(1エジプトポンド=6.14円)にて算出。

³² 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

³³ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook: National Accounts*

³⁴ 同上

2.2 エジプトにおける女性の概況

表2-1に、エジプトにおける主なジェンダー課題を示す。本節では、女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメント、女性器切除（Female Genital Mutilation/Cutting: FGM/C）、早婚（児童婚）と強制婚、一時婚、女性の政治参加について述べる。なお、各セクター（教育、保健、農業・農村開発）におけるジェンダー課題、女性の労働参加と起業については、第3章のセクター分析を参照のこと。

表2-1 エジプトにおける主なジェンダー課題

カテゴリー	ジェンダー課題
女性の社会的エンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> - 女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメント - FGM/C - 早婚（児童婚）、強制婚、一時婚 - 質の高い教育へのアクセス、知識・スキルの習得 - 質の高い保健サービスへのアクセス - リプロダクティブ・ヘルス - 女性の権利に関する法整備
女性の経済的エンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> - 女性の労働参加 - 起業 - 市場、支援サービス、資源、情報へのアクセス
女性の政治的エンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> - 女性の政治参加 - 女性のリーダーシップ

出所：関係者からの聞き取りを基に自主作成

2.2.1 女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメント

女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメントは、エジプトにおける深刻な社会問題かつジェンダー課題の一つとなっている。女性や少女に対するあらゆる形態の暴力を撲滅するために、エジプト政府が策定した「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略（2015～2020年）」（2.3.3（3）参照）は、女性に対する暴力を“公的あるいは私生活における肉体的、性的、精神的苦痛をもたらす、またはもたらす可能性があるジェンダーに基づいた全ての暴力”と定義し、抑圧や恣意的な自由の剥奪を含むとしている。また同戦略は、女性に対する暴力を以下のように分類している。

- 家庭内暴力：夫やその他の家族による女性や少女に対する暴力
- 地域社会内暴力：町中や職場、教育機関、サービス提供機関における暴力を含めた、見知らぬ人や家族・友人以外の人による暴力

UNFPAなどが実施したジェンダーに基づいた暴力（Gender-Based Violence: GBV）に関する実態調査（2015年）³⁵では、エジプトにおける様々な形態のGBVの実態把握とその経済的損失の試算が行われている。主な調査結果を表2-2にまとめる。また同調査によると、年間790万人のエジプト女性がいずれかの形態の暴力を受けており、家庭内暴力による経済的損失が14.9億エジプト・ポンド（92億円³⁶）、公的空間における女性に対する暴力による損失が、年間5.7億エジプト・ポンド（35億円³⁷）に上るとしている。

³⁵ UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015*

³⁶ 2018年2月10日付為替レート（1エジプトポンド=6.14円）にて算出。

³⁷ 同上

表 2-2 エジプトにおける GBV の現状

形態	現状
夫や婚約者による暴力	<ul style="list-style-type: none"> - 1年に560万人の女性が夫や婚約者から暴力を受けている。 - 18～64才の既婚女性の46%が配偶者から暴力を受けた経験がある。32%が身体的暴力、12%が性的暴力、10%が感情的・身体的・性的暴力を全て受けた経験がある。 - 18～64才の既婚女性の43%が過去1年以内に夫から暴力を受け、35%が暴力により怪我を負っている。 - 都市部と比べて農村部の女性、また都市圏や上エジプトと比べて下エジプトの女性の方が、夫からの暴力をより多く受けている。 - 暴力を受けた女性の多くは、問題解決のための助けを専門家や関係機関に求めている。
家族や近親者、周辺環境における暴力	<ul style="list-style-type: none"> - 18～64才の女性の18%が、家族や近親者からまたは周辺環境において身体的、性的暴力を受けた経験がある。 - 過去1年以内に暴力を受けた18～64才の女性の39%が暴力により怪我を負っている。 - 身体的暴力の加害者は父親、性的暴力の加害者は見知らぬ人が多い。 - 夫や婚約者による暴力と同様、暴力を受けた女性の多くは、問題を解決するための助けを専門家や関係機関に求めている。
公的スペースにおけるセクシャル・ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> - 18～64才の女性の13%が過去1年に、職場や学校、公共交通機関、街路で何らかの暴力、10%が街路や市場、広場においてセクシャル・ハラスメントを受けている。 - 公的スペースにおけるセクシャル・ハラスメントの加害者の92%は見知らぬ人で、22%が複数による犯行である。 - 170万人以上の女性が、公共交通機関で何らかのセクシャル・ハラスメントに遭っている。過去1年以内に被害に遭った女性のうち、60%がマイクロバスで被害に遭っており、その96%が見知らぬ人による犯行である。 - 1年間に約14万人の女性（就業女性の3.7%）が、職場でセクシャル・ハラスメントの被害に遭っている。 - 1年間に18才以上の女子学生16,000人が、学校でセクシャル・ハラスメントを受けている。

出所：UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015* を基に自主作成

また、UN Women などが実施したセクシャル・ハラスメントの実態調査（2013年）³⁸によると、女性の99.3%が「一種類以上の形態のハラスメントを受けたことがある」と回答している。ハラスメントの被害に遭った女性のサンプル回答に基づいて同調査がまとめた、エジプトにおけるセクシャル・ハラスメントの現状を以下にまとめる。

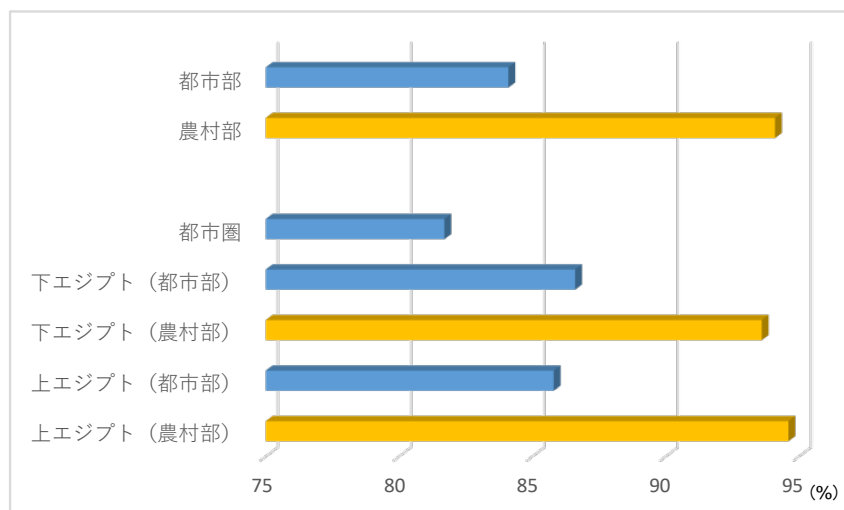
- ハラスメントが頻繁に行われている場所として、回答が多かったのは街路89.3%、公共交通機関81.8%、海岸60.7%、市場59.3%であった。68.9%がハラスメントはどの時間帯でも発生する、49.2%が毎日被害に遭うと回答している。
- 被害に遭っているのは学生91.3%が圧倒的に多く、その他働いている女性66.1%、主婦46.5%、観光客29.9%の順に多い。
- ハラスメントの形態として、言葉の暴力・口笛87.7%、女性の体への卑劣な視線75.2%、電話によるストーカー行為70.7%、性的な中傷62.5%、ストーカー行為62%、体への接触59.5%の順に多い。体への接触で最も多いのは胸54.5%、臀部13.5%であった。
- 被害後の周りの対応として、40%が何もしてくれなかった、33.6%が誰も気付かなかった、11%が気付かないふりをされたとし、93.4%が警察などへの通報はしていない。
- ハラスメントの頻度を2011年の政変前と比較して、48.9%が増えた、44%が変わらないと回答している。

³⁸ UN Women, etc., 2013, *Study on Ways and Methods to Eliminate Sexual Harassment in Egypt*

2.2.2 女性器切除

女性器切除（FGM/C）は、主にアフリカや中東の国々で行われている、女性の性器の一部または全部を切除してしまう、医学的根拠のない慣習である。一般に本人の同意もなく、麻酔や鎮痛剤を使用せずに不衛生な状況下で行われることが多く、激痛や精神的ショック、大量出血、破傷風や感染症、尿の滞留、性器部の潰瘍、周囲組織の損傷、傷口感染、発熱など、女性に様々な身体的・精神的被害をもたらし、特に大量出血や感染症により死に至ることもあるほか、出産時の大量出血や帝王切開のリスク、HIV 感染のリスクが高まることも報告されている³⁹。

エジプトは、世界的にみて FGM/C の実施率が高い国の一つである。2015 年の調査⁴⁰では 18～64 才のエジプト人女性の 90%が FGM/C の施術を受けていると報告されている。こうした状況に対応するため、エジプト政府は「FGM 撲滅のための国家戦略（2016～2020 年）」（2.3.3（4）参照）を策定している。



出所：UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015* を基に自主作成

図 2-1 18～64 才女性の FGM/C 実施率（2015 年）

図 2-1 をみると、都市部と比べて農村部における FGM/C 実施率が高いことが分かる。エジプトにおいて FGM/C は違法行為であり、また 2016 年 8 月の刑法改正により、FGM/C の施術者には 5～7 年の服役が課されることになったものの、最近では医療行為として施術を受けるケースも増えており、根絶には至っていない。

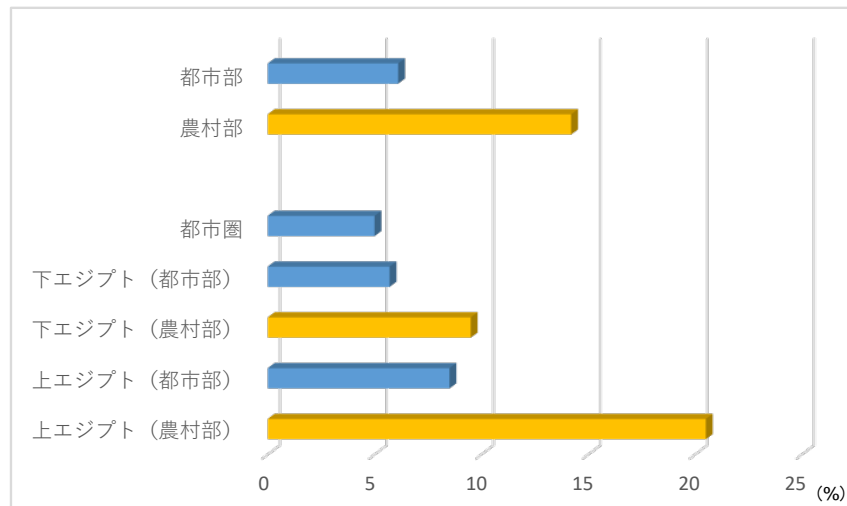
2.2.3 早婚（児童婚）と強制婚、一時婚

早婚（児童婚）は、就学の中断や将来のキャリアや職業訓練の機会の限定、早期妊娠、家庭内暴力のリスク、社会的な孤立など、女子（女兒）の健やかな発達を損なうものとして、18 才以下の結婚は基本的な人権侵害であるとされている⁴¹。エジプトにおいても、2008 年に改定された児童法により、男女の婚姻適齢は 18 才以上と定められている。

³⁹ UNFPA ウェブサイト (<https://www.unfpa.org/resources/female-genital-mutilation-fgm-frequently-asked-questions>) (最終アクセス日：2018 年 2 月 22 日)

⁴⁰ UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015*

⁴¹ UNICEF ウェブサイト (<https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/>) (最終アクセス日：2018 年 2 月 22 日)



出所：UNFPA, etc., 2015 *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015* を基に自主作成

図 2-2 強制婚の割合 (2015 年)

しかしながら、UNFPA などが実施した実態調査 (2015 年)⁴²は、18~64 才のエジプト人女性のうち、27%が 18 才未満で結婚し、11%が結婚を強制されたと報告している。図 2-2 をみると、都市部と比べて農村部において強制婚の割合が高く、特に上エジプト農村部では 20%を超えていることが分かる。貧困家庭では、養う子どもの数を減らすために娘を結婚させ、また結婚相手から支払われる婚資が経済的なインセンティブとなっている⁴³。このように強制婚や早婚 (児童婚) は、伝統的な社会慣習によるものであると同時に、貧困との関連性が高い点にも留意する必要がある。

さらに、取り組むべき課題として、買春を目的とした少女の一時婚が挙げられる⁴⁴。一時婚は、農村部の貧困家庭のエジプト人少女を主に近隣国の富裕層と結婚させるもので、結婚の形態を取った新たな人身取引の一つと位置付けられている⁴⁵。しかしながら、貧困家庭の収入源となっているために件数が減らず、またブローカーを通じて婚姻関係を結び、一定の金額を支払うことにより法律には違反しないため、取り締まりが難しい側面がある⁴⁶。

2.2.4 女性の政治参加

エジプトにおける女性の政治参加は、経済活動への参加とともに、重要なジェンダー課題の一つとなっている。2014 年に制定された新憲法においても、第 11 条で「国家は、適切な数の女性国会議員数を確保するために必要な手段を講じる」、また第 180 条では「地方議会の議席のうち、25%を女性に割り当てる」ことが明記されている。

女性国会議員の割合については、2015 年の議会選挙の結果、568 議席中 89 議席で全体の 14.9%を占め、2010 年の 12.7%、2012 年の 2.2%⁴⁷と比べて高い割合となっている⁴⁸。エジ

⁴² UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015*

⁴³ UNICEF ウェブサイト (https://www.unicef.org/media/media_68114.html) (最終アクセス日：2018 年 2 月 22 日)

⁴⁴ U.S. Department of State, 2017, *Trafficking in Persons Report 2017*

⁴⁵ CEDAW, 2010, *Concluding observations of the Committee on the Elimination of Discrimination against Women: Egypt*

⁴⁶ 不法移住・人身取引予防・防止にかかる国家調整委員会 (National Coordinating Committee on Preventing and Combating Illegal Migration and Trafficking in Persons) の聞き取りによる。

⁴⁷ 1.4 で示した GII (2015 年) の算出にはこの数値が用いられている。

⁴⁸ Egypt Independent ウェブサイト

(<http://www.egyptindependent.com/women-s-representation-new-parliament-highest-egypt-s-history/>)

(最終アクセス日：2018 年 2 月 11 日)

プト女性人権センター (Egyptian Center for Women's Rights: ECWR) によると、この 2015 年の選挙の際の女性立候補者の割合は 8.2% で、内訳は 8 つの政党からの立候補者 100 人と無所属 110 人の女性が立候補し、そのうち 75 人が当選、14 人が大統領により指名された⁴⁹。

閣僚については、2018 年 1 月の再編により 2 人の女性閣僚が新たに任命されたことを受け、現在過去最大の 6 人の女性大臣 (文化大臣、観光大臣、投資大臣、計画大臣、社会連帯大臣、移住大臣) が入閣を果たしている⁵⁰。これにより女性閣僚の割合は 17.1% となった。政府機関における女性の管理職以上の割合 (2015 年) は、大臣 4.9%、副大臣 0%、上級管理職 10.7%、管理職 14%、部長職 9.3% となっている⁵¹。ECWR 報告書 (2016 年)⁵²によると、女性領事・外交関係者は 21.3% にとどまっている。

地方議会選挙については、2018 年 3 月に予定されている大統領選挙後の実施が見込まれており、上述のように憲法において女性への 25% の議席割当が保障されていることから、国家女性評議会 (National Council for Women: NCW) や ECWR などにより、各県レベルで立候補が期待される女性に対する様々な能力強化支援や、女性の政治参加に関する啓発キャンペーンなどが積極的に実施されている。大統領により指名される県知事については、カイロ北部にあるズハイラ県知事として、2017 年 2 月に初の女性知事が任命されている⁵³。

司法従事者のうち女性は 6% のみ⁵⁴、2018 年 2 月時点で女性裁判官は 73 名⁵⁵である。なお、新憲法第 11 条では上述の国会議員と同様、裁判官についても「女性は、差別を受けることなく裁判機関に任命される権利を有する」ことが明言されているものの、国家評議会 (State Council) は女性裁判官の任命に難色を示している⁵⁶。

⁴⁹ Inter-Parliamentary Union, 2016, *Women in Parliament in 2015*

⁵⁰ Egypt Independent ウェブサイト

(<http://www.egyptindependent.com/new-cabinet-has-6-female-ministers-for-the-first-time-in-egypts-history/>)

(最終アクセス日: 2018 年 2 月 11 日)

⁵¹ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook 2017 – General Indicators*

⁵² ECWR, 2016, *The Egyptian Women's Status Report: The Egyptian Women... Important Steps & Big Challenges*

⁵³ Al-Monitor ウェブサイト

(<https://www.al-monitor.com/pulse/originals/2017/02/egypt-appoint-first-female-governor-nadia-abdu-baheira.html>)

(最終アクセス日: 2018 年 2 月 11 日)

⁵⁴ ECWR, 2016, *The Egyptian Women's Status Report: The Egyptian Women... Important Steps & Big Challenges*

⁵⁵ Raseef22 ウェブサイト (<https://raseef22.com/en/life/2018/02/02/egyptian-judiciary-room-women>)

(最終アクセス日: 2018 年 2 月 23 日)

⁵⁶ Al-Monitor ウェブサイト (<https://www.al-monitor.com/pulse/originals/2017/11/egypt-women-judges-state-council.html>)、

Egypt Independent ウェブサイト (<http://www.egyptindependent.com/lawyers-state-council-violates-constitution-over-women/>)

(最終アクセス日: 2018 年 2 月 11 日、23 日)

2.3 ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けたエジプト政府の取り組み

2.3.1 憲法

2014年に制定された新憲法第11条において、「憲法の下に、男女が平等に市民権及び政治・経済・社会・文化的権利を享受する」ことが明確にうたわれている。また同条では、適切な数の女性が差別なく国会議員、公職、国家の要職、裁判官となるために、国家として必要な手段を講じること、さらに国家として女性に対するあらゆる形態の暴力からの保護を掲げている。女性のエンパワーメントについては、女性の家族に対する義務と職務の調和のために国家が保障するとしている。

2.3.2 女性差別撤廃条約

エジプト政府は、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women: CEDAW、女性差別撤廃条約)を1980年7月6日に署名、1981年9月18日に批准している。なお、CEDAW批准国に義務付けられている4年ごとの進捗報告書については、2008年9月に第6・7次報告書を提出した(表2-3)。さらに2013年1月に国連「女性差別撤廃委員会」(Committee on the Elimination of Discrimination against Women: CEDAW)からの見解に対する追加の情報提供を行っているが、2014年2月までに提出が求められていた第8次報告書は2018年1月末時点で未提出となっている⁵⁷。本報告書2.3以降でまとめるジェンダーに関する同政府の取り組みは、こうしたCEDAWからの見解をふまえながら、特に2000年代以降、少しずつ積み上げられてきたものであることが分かる。

表2-3 第6・7次報告書に対するCEDAWの見解とエジプト政府による回答

カテゴリー	CEDAWの見解	エジプト政府による回答
国家女性評議会(NCW)の取り組み	NCWによる様々な調整や活動、及び各関係省庁における機会平等ユニット(Equal Opportunity Unit)の設立を評価	NCWは女性に対する差別撤廃のみならず、経済、社会、政治面における女性の推進のために取り組んでいく。女性公務員が抱えている課題や受けている差別の現状調査を行い、必要な手段を講じる。
法整備	女性に差別的な刑法や身分法の改正	刑法改正によるあらゆる形態のハラスメントの刑罰化
女性の裁判へのアクセス	女性のための包括的かつ効果的な法的な申し立て制度の整備	NCW内に女性からの苦情を受け付けるオンブズマン事務所を設立
女性に対する暴力(VAW)	あらゆる形態のVAWに対する刑罰化(法整備)、VAW撲滅のためのセクター横断的な計画策定、被害者シェルターの増設、VAWの現状把握	女性・少女のための電話相談窓口設置、VAW撲滅のための国家戦略策定準備、女性13,500人を対象にした現状把握調査、メディアを使ったVAW撲滅キャンペーン、VAW撲滅のための法案提出
女性のエンパワーメント	ジェンダーにかかる固定観念や文化的慣習、人身売買と売春、一時婚、政治参加、教育、雇用、家事サービス、国籍、健康、FGM、農村女性など	NCWによる女性のエンパワーメント支援(コミュニティ開発、生計向上、女性世帯主家庭支援、IDカード発給、識字教育、保健サービス、女性の政治参加促進のための法整備、地方議会選挙に向けた女性向け研修)

出所：CEDAW, 2010, *Concluding observations of the Committee on the Elimination of Discrimination against Women*, CEDAW, 2013, *Information provided by Egypt on the follow-up to the concluding observations of the Committee*

⁵⁷ これまで提出された報告書は国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)ウェブサイト(http://tbinternet.ohchr.org/_layouts/TreatyBodyExternal/Countries.aspx)にて参照可能。

2.3.3 関連政策・計画

(1) 「持続可能な開発戦略（エジプト・ビジョン 2030）」

エジプトの中長期国家開発計画である「持続可能な開発戦略（エジプト・ビジョン 2030）」（Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030）は、女性と若者の経済的・社会的エンパワーメントを全ての戦略分野において重視し、また女性と若者のニーズに特別な注意を払うとしている。各戦略分野において掲げられている女性・ジェンダー関連の目標は以下のとおり。

表 2-4 「Egypt's Vision 2030」で掲げられた女性・ジェンダー関連の達成目標

戦略分野	女性・ジェンダー関連の達成目標
経済開発	- 女性の労働参加の促進（持続可能かつ包括的な成長の達成） 【指標】女性労働参加率 25%（2020 年）、35%（2030 年） - 失業率の減少（適正かつ生産的な就業機会の創出） - 全ての国民の生活水準の向上（1 人当たり GDP の増大）
社会的公正	- 平等な経済的、社会的、政治的機会を達成するための社会的流動性の推進 【指標】ジェンダー・ギャップ指数ランキング 貧困ライン以下の女性世帯主家庭の割合 女性の政治的・市民的参加度合い

出所：Ministry of Planning, -, Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030 を基に自主作成

(2) 「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略 2030」

2017 年 3 月に策定された「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略 2030」（National Strategy for the Empowerment of Egyptian Women 2030）⁵⁸は、2030 年までに、エジプト女性が憲法で保障された権利を享受し、保護を保障され、差別なく政治的、社会的、経済的機会を得られる国家において、持続的開発の実現の貢献者となること、をビジョンとして掲げている。さらに同戦略は、エジプト女性、特に上エジプトの農村女性、貧困層の女性、女性世帯主家庭、高齢者、そして障がいを持つ女性のニーズに応えることを目指すとしている。こうしたビジョンや目標を達成するために、同戦略では以下の 4 つの柱ごとにゴールと目的を設定している。

表 2-5：「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略 2030」の 4 つの柱

柱	ゴール	目的
政治的エンパワーメントとリーダーシップ	国会や地方議会における女性議員の確保を含む全ての女性の政治的参加を促進し、女性が行政・司法機関の管理職を務めることを阻害する差別を阻止し、女性がそれらの地位で活躍するために必要な能力を身に付ける	<ul style="list-style-type: none"> • 女性の政治参加 - 女性の選挙参加の推進 - バランスの取れた国会での議席確保 - モニタリングと法整備の成果 • 女性の意思決定への参加 - 司法機関における女性の任命・昇進に関する差別撤廃 - 司法機関の管理職に女性が就くことへの差別撤廃 - 行政機関における女性管理職の確保 - 女性のエンパワーメント促進フレームワーク
経済的エンパワーメント	女性の雇用の選択肢を広げるための能力強化、女性の労働参加促進、女性の起業支援、全ての分野における公的機関・民間組織にお	<ul style="list-style-type: none"> • 女性労働者に対する支援 - インフォーマル及び農業セクターにおける女性労働者の支援・生産性向上 - 女性労働者に対する支援サービスの拡大、安全な就業環境の確保

⁵⁸ NCW, 2017, The National Strategy for the Empowerment of Egyptian Women 2030

	る管理職登用を含めた女性の の平等な雇用の実現	<ul style="list-style-type: none"> - 全ての分野におけるジェンダーに配慮した法律と雇用関係の徹底 - 企業や団体の経営にかかる女性の役割の拡大 • <u>女性の就業率の向上</u> - 女性向けの新たな就業分野の開拓 - 女性の就業を阻害する差別の撤廃 - 女性による事業の推進 - 女性を雇用する新たな労働集約事業の推進 • <u>女性の資源アクセスと能力強化</u> - 社会から疎外された層を含む女性の能力強化 - 女性の起業教育の推進 - 金融サービスへのアクセス
社会的エンパ ワーメント	女性の社会参加を促進する 機会の提供、情報に基づく 選択をするための能力強 化、公的・私的スペースに おける女性に対する危険で 差別的な慣行の阻止	<ul style="list-style-type: none"> • <u>法的支援</u> - 法律のレビュー - 現行の法律に関する啓発 - 法的支援事務所の拡大 • <u>家族計画とリプロダクティブ・ヘルス</u> - 家族計画サービスの提供 - リプロダクティブ・ヘルスに関する啓発 • <u>特定のグループに対する支援</u> - 若者や高齢者の女性、障がいをもつ女性、障 がいを持つ子供の母親の支援
保護	女性に対するあらゆる形態 の暴力を含む、女性の生活 や安全、尊厳にとって脅威 となり、かつあらゆる場所 での女性の効果的な参加を 阻止するような悪い慣行の 撲滅、女性の生計に社会経 済的なインパクトを与える 環境リスクからの保護	<ul style="list-style-type: none"> • <u>公的な場における女性の保護</u> - セクシャル・ハラスメントの防止 - 安全な移動 • <u>家庭内における女性の保護</u> - 女性に対するあらゆる形態の暴力の防止 - 早婚の禁止 - FGM/C の禁止 - 身分法の改正 - 相続権 • <u>女性にとってのまともな生活の確保</u> - 阻害された女性の最低限の生活保障 - 気候変動からの女性の保護

出所：Compiled based on NCW, 2017, *The National Strategy for the Empowerment of Egyptian Women 2030* を基に自主作成

(3) 「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略（2015～2020年）」

2015年に策定された「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略（2015～2020年）」⁵⁹は、そのビジョンと目的を以下のように掲げている。また同戦略では、様々な政府機関やNGOが実施する活動を4つの柱に分類して整理している。（表2-6参照）

- ビジョン：女性の権利の尊重、女性の効果的かつ活発な地域社会の開発への参加と、女性の保護と女性に対する必要なサービスの提供を保障した、あらゆる形態の暴力のない地域社会づくり
- 目的：女性や少女に対する社会正義と平等な機会、ジェンダー平等の保障、また政府と市民社会の協力関係を促進するための包括的な政策・統合的な制度の適用を通じた女性に対するあらゆる形態の暴力への対決

⁵⁹ NCW, 2015, *The National Strategy for Combating Violence against Women 2015-2020*

表 2-6 「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略」の4つの柱

柱	活動
予防	<ul style="list-style-type: none"> - 市民の関心を高め、宗教的な論説を訂正し、教育や啓発、研修プログラムを通じた大衆文化への働きかけ - 女性や少女に対する暴力の社会・経済的な側面の分析、暴力の原因に対処する計画・プログラム作りへの（分析結果の）活用 - 女性に対する暴力を促すような法律や政策、態度のレビューと改正 - 情報コミュニケーション技術やメディアを活用した暴力撲滅への取り組み
保護	<ul style="list-style-type: none"> - 立法の活性化と包括的な法体系の制定 - 調整・委託制度の拡充を通じた法の執行手段の強化 - 関連法案や法体系に関する啓発キャンペーン、法的手続きの簡略化、法的サービスの促進、法の施行にかかる時間の短縮 - 暴力の被害を受けた女性が被害を報告し、必要な保護・支援サービスを受けるための適切な環境整備
介入	<ul style="list-style-type: none"> - 暴力の被害を受けた女性に対する精神的な支援や保健サービス、カウンセリングの提供 - 加害者に対する対処・更正プログラムの開発 - 暴力の被害を受けた女性に対する適切なシェルター・住居の提供 - 精神面・健康面のケア、法的支援、カウンセリング、助言を提供するセンターの拡大、暴力の状況を報告するホットラインの設置
法的手段	<ul style="list-style-type: none"> - 暴力の被害を受けた女性を保護するための予防対応メカニズムの構築 - 判決の迅速化と（家庭裁判所の）検察による捜査実施のための、女性に対する暴力を扱う特別司法機関の任命 - 女性に対する暴力発生率に関する国際的な基準達成への取り組み

出所：Compiled based on NCW, 2015, *National Strategy for Combating Violence against Women 2015-2020* を基に自主作成

（4）「FGM 撲滅のための国家戦略（2016～2020 年）」

エジプトでは、2008 年の刑法改正（2008 年法令第 126 号）により、FGM 施術者に対する刑罰として3カ月から2年の服役が定められ、さらに2016年8月にはさらに同法が改正され、服役期間が5年から7年となり重罰化が進められた⁶⁰。

2015年には、将来の世代におけるFGM/Cの蔓延を減らすことを目的として、「FGM 撲滅のための国家戦略（2016～2020 年）」⁶¹も策定されている。FGM 撲滅のための手段として掲げられている手段は以下のとおり。

- FGM を撲滅し、実施者に処罰を与えるための法律・省令の施行
- 伝統的な FGM に関する文化を撲滅するための、科学的、宗教的、法的な情報や事実の普及に関する政策支援
- FGM の実施にかかる国家レベルのモニタリング・評価システムの構築
- FGM に否定的な家族を増やすための社会的・文化的環境の推進

⁶⁰ Library of Congress website

(<http://www.loc.gov/law/foreign-news/article/egypt-new-law-enhancing-the-penalties-for-fgm-approved-by-parliament/>)

(最終アクセス 2018 年 2 月 25 日)

⁶¹ The Government of Egypt, -, *The National FGM Abandonment Strategy 2016-2020*

2.4 ナショナル・マシナリー

エジプトにおけるジェンダー主流化のナショナル・マシナリーである国家女性評議会 (National Council for Women: NCW) は、女性の地位向上と国の開発プロセスへの効果的な参加を実現するために、2000年に大統領令によって設立された大統領直属の独立機関である。2011年の政変により一度解散したが、2012年に再編された。現委員長は2016年2月に大統領から指名を受けたマヤ・モルシ女史 (Ms. Maya Morsi) で、任期は3年間である。

2.4.1 NCW のビジョンとミッション

NCW は、エジプト人女性の社会経済的な状況を改善し、社会全体の発展を実現するための地域開発における女性の参加促進をビジョンとして掲げている。また、農村・都市部における女性の生活水準の向上と、社会に有益な変化をもたらす女性の役割の定義付けを行う上で、効果的な役割を果たすことをミッションとしている。

2.4.2 NCW の機能

大統領から指名される評議会メンバーは現在28人で、評議会の下に17の常任委員会(教育、保健・リプロダクティブ・ヘルス、農村女性、NGO、文化、経済、政治参加、若者、女性障がい者、対外関係、地方(県)、法整備、メディア、環境、科学調査、殉教者家族、研修)が設置され、分野・テーマごとに関連する省庁・機関がメンバーとなっている。20の部局に325人の技術スタッフが配置され、各政府機関やNGOなどと連携しながら、実務にあたっている。全国27県には支所(支所長とスタッフ2~3人)が置かれ、地域の有識者や活動家などのネットワークを活用しながら事業を実施している。

2.4.3 NCW の活動

NCW は、上述の「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略2030」の実施に関し、各関係省庁・機関に対する技術的支援や情報の提供を行うほか、定期的な進捗状況のモニタリングや必要な提言を行う。表2-7に、NCW が女性の経済的エンパワーメント、社会的エンパワーメント、政治的エンパワーメント、女性に対する暴力の撲滅の4つの分野において取り組んでいる活動を示す。

表2-7 NCW の活動概要

分野	活動概要
女性の経済的エンパワーメント	起業支援(零細・小規模事業)、金融アクセスの改善、農村女性向けマイクロクレジット、就業支援(スキル習得のための研修)、女性世帯主家庭の現状把握調査・支援、インフォーマルセクターにおける女性の就業状況に関する調査
女性の社会的エンパワーメント	女性の権利に関する苦情・相談を受けるオンブズマン事務所(本部と27県の支部)、各省庁における機会平等ユニット(2.5参照)の設置・フォローアップ・関係者の能力強化、遠隔地やスラム地区に居住する女性へのIDカードの発給、識字教室
女性の政治的エンパワーメント	議会・地方議会における女性議員数増加のためのアドボカシー・啓発活動、女性の政治参加にかかるデータベースの作成、女性議員の能力強化・モニタリング、政治参加が期待される農村女性に対する能力強化(農村女性リーダーの育成)、様々な分野における女性リーダーの紹介
女性に対する暴力の撲滅	「女性に対する暴力撲滅のための国家戦略」実施にかかる関係省庁との協力・調整、同戦略のフォローアップ及びモニタリング、女性に対する暴力に関する実態調査、セクシャル・ハラスメントに関するホットライン

出所: NCW からの提供情報及びパンフレットを基に自主作成

2.5 他省庁における関連ユニット

29 の省庁と 3 つの国家行政組織に、女性公務員の職場における権利を保護し、あらゆる差別を撤廃するための機会平等ユニット (Equal Opportunity Unit) が設置されている。その他の省庁については、零細中小企業開発庁 (Micro, Small and Medium Enterprise Development Authority: MSMEDA) には、組織内や事業におけるジェンダー主流化を推進するためのジェンダー・ユニットが設置され、UNDP の技術支援を受けている。また、労働省 (Ministry of Manpower: MoM) が現在ジェンダー・ユニットの設置準備を進めているほか、農業省 (Ministry of Agriculture and Land Reclamation: MoALR) の農業における女性政策調整ユニット (Policy Coordination Unit for Women in Agriculture: PCUWA) については、イタリア政府の支援により再活性化のための能力強化が図られている。

3. 各セクターにおける女性の現状

3.1 教育

3.1.1 教育制度

エジプトの教育制度は、大学前教育（就学前、初等、中等）と大学教育（高等）に分類される。大学前教育は幼稚園2年、初等学校6年、中等学校3年、高校3年（一部技術高校は5年）で、初等学校と中等学校の計9年間は義務教育となっている。ノンフォーマル教育として、未就学者や中途退学者を対象としたコミュニティ学校もある。大学前教育とノンフォーマル教育は教育・技術教育省（Ministry of Education and Technical Education: MoETE）、高等教育は高等教育・科学研究省（Ministry of Higher Education and Scientific Research: MoHESR）が管轄している。Al-Azhar 機関最高委員会が管轄する Al-Azhar 教育（就学前、初等、中等、Azhar 大学）もある。

3.1.2 教育政策

（1）「持続可能な開発戦略（エジプト・ビジョン 2030）」

エジプト・ビジョン 2030 では、質の高い教育と訓練を差別なく 全ての 人々に提供し、創造性や専門性、技術力を身に付けること、また教育と訓練を通じて、誇りと創造力、責任感、競争力を育み、多様性や違いを理解し、国の歴史に対する誇りや未来志向を持ち、域内や国際社会における優位性を育むことを 2030 年に向けたビジョンとして掲げており、各教育レベルでの目標も明記している。

表 3-1 大学前教育における目標の概要（エジプト・ビジョン 2030）

目標	概要
国際的な基準を満たした質の高い教育制度	<ul style="list-style-type: none"> - 国際的な基準を満たした、質の高い教育機関の認証 - 21 世紀に求められるスキルの習得 - 包括的な教員の専門性開発 - 年齢に応じた学習ニーズを考慮し、個性を育むカリキュラム開発 - サービス改善のための教育システムの構造開発 - 効果的な情報技術の習得 - 学習インフラの提供 - 教育評価・アセスメントの改善
差別のない全ての人に対する教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> - 地域による違いを考慮した教育ニーズの充足 - 全ての教育レベルにおける中途退学をなくすこと - 障がいを持つ児童・生徒に対する支援 - 能力の高い学習者に対する質の高い教育の提供 - 貧困層や最もニーズの高い地域における教育サービスの提供
競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> - 教育指標の改善 - 労働市場ニーズに合ったダイナミックな教育成果 - 理数科教育、コミュニケーション、技術にかかる能力向上 - 全ての人に平等な教育機会を提供する教育インフラの提供

出所：Ministry of Planning, -, Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030 を基に自主作成

大学前教育における目標の概要を表 3-1 に示す。女子児童や生徒、ジェンダー平等に関する具体的な目標は設定されていないが、貧困層または地域的なニーズを考慮し 全ての人に平等に 教育機会を提供することが謳われている。また、成果指標として非識字率や就学率、中途退学率、学習達成度が挙げられているが、男女別の指標設定とはなっていない。取り組むべき課題の一つとして、農村部における貧困や家事手伝い、また特に文化的な価値観

が女子教育の阻害要因となっていることが挙げられている。

技術教育・訓練⁶²における目標の概要を表3-2に示す。男女間や農村・都市部間などの差別なく、付加価値の高い労働市場のニーズに合った教育・訓練を提供することが掲げられている。成果指標として、生徒数や教育・訓練の達成度、卒業生の就業率、民間企業や雇用主による卒業生のパフォーマンスに対する満足度が挙げられているが、男女別の指標設定とはなっていない。

表3-2 技術教育・訓練における目標の概要（エジプト・ビジョン2030）

目標	概要
国際的な基準を満たした質の高い教育制度	- 国際的な基準を満たした、質の高い教育機関の認証 - 包括的な教員の専門性開発 - 継続的な教育・訓練プログラムの開発 - 学習者や訓練者が労働市場が求める要件やスキルを満たすこと
差別のない全ての人に対する教育の提供	- 魅力的で規律ある学校・訓練環境の提供 - 効果的なコミュニティ参加を通じた、職業訓練・技術教育に対する社会的な認知度の向上
競争力の強化	- 労働市場ニーズに合ったダイナミックな教育成果

出所：Ministry of Planning, -, *Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030* を基に自主作成

高等（大学）教育における目標の概要を表3-3に示す。課題としては、技術教育・訓練と同様、労働市場の動向に関する情報やデータのモニタリング不足のほか、卒業生の動向のフォローアップが十分行われていない点も挙げられている。成果指標として、就学率、学部別学生数、大学卒業生の失業率が挙げられているが、男女別の指標設定とはなっていない。

表3-3 高等（大学）教育における目標の概要（エジプト・ビジョン2030）

目標	概要
国際的な基準を満たした質の高い教育制度	- 国際的な基準を満たした、質の高い教育機関の認証 - 21世紀に求められるスキルの習得 - 教職員の能力開発 - 革新的で多様なアカデミック・プログラムの開発
差別のない全ての人に対する教育の提供	- 高等教育機関における教育機会の提供 - 入学制度の開発
競争力の強化	- 労働市場ニーズに合ったダイナミックな教育成果

出所：Ministry of Planning, -, *Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030* を基に自主作成

（2）「大学前教育戦略計画2014-2030」（Strategic Plan for Pre-University Education）

大学前教育については、MoETEにより「大学前教育戦略計画2014-2030」（Strategic Plan for Pre-University Education）⁶³が策定されている。同計画で挙げられた主な教育課題を以下に示す。

- ・ 基礎教育における中途退学、試験の不合格、欠席、カンニング
- ・ 学習プロセスの重要な要素である学校活動の不実施
- ・ 教育成果と市民社会のニーズの不一致
- ・ 貧困層への不十分な対応と巻き込み
- ・ 教育サービスの質と効率性の低さ
- ・ 市民教育や他の重要な社会課題への対応の不足
- ・ 学校のパフォーマンスと規律の低さ

⁶² 主に、技術高等学校（3年、5年制）を指す。

⁶³ MoETE, 2014, *Strategic Plan for Pre-University Education 2014-2030*

こうした課題への対応として、同計画が掲げる4つの基本方針を以下に示す。

- 5～18才の全ての子どもたちの就学促進及び中途退学率の削減
- 理数科や語学、地理などにかかる効果的な国際基準のカリキュラム導入
- コミュニティベースの効率的な生涯教育と市民教育の提供
- 児童・生徒、教員、地域社会間の効果的な知識共有

女子児童や生徒、ジェンダー平等に関する具体的な方針や取り組みは示されていないが、初等教育の質向上への取り組みの一つとして、市民権やアイデンティティのコンセプトを取り入れたアラビア語や宗教、社会科のアップデートが挙げられている。これに関し、MoETEは国家人口評議会（National Population Council）やUNDPとともにタスクフォースを立ち上げ、初等学校、中等学校、高等学校のアラビア語や社会科のカリキュラムに、ジェンダーや家族に関する権利やFGM撲滅に関するテーマを取り込むことを検討している⁶⁴。

3.1.3 教育分野における女性またはジェンダーに関する主な課題

1) 識字

エジプトの非識字率（2016年）は、女性26%、男性14.4%と女性の方が高い⁶⁵。女性の非識字率が最も高いのは、ソハーグ県39.3%、ベニ・スエフ県39.2%、ファイユーム県37.3%、ミニヤー県37.2%で、相対的に上エジプトにおける女性識字率が低い⁶⁶。またUNICEF⁶⁷によると、若年層（15～24才）の女性識字率は96.3%（2015年）であることから、高い年齢層の識字率が低いことがわかる。

2) 大学前教育

(1) 就学状況

各教育レベルの女子就学率は高く、顕著な男女格差は見られない。一方で、初等教育の就学率は96%前後であっても、コミュニティ学校の児童数（2014年）は10.7万人（女子8.2万人、男子2.5万人）存在し、特に上エジプトの女子が全体の58%を占めている点に留意する必要がある⁶⁸。また、初等教育修了率は男女ともに89.3%（2011年）⁶⁹となっているなど、各教育レベルには一定の中途退学者も存在している。中途退学または未就学の理由は男女間また農村・都市部間で異なり、特に、農村部における伝統的な価値観が女子の就学や通学の阻害要因となっている点に十分留意する必要がある。

⁶⁴ UNDP ウェブサイト (<http://www.eg.undp.org/content/egypt/en/home/operations/projects/gender-equality/AbandoningFGM1.html>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

⁶⁵ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook 2017 – General Indicators*

⁶⁶ 同上

⁶⁷ UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*

⁶⁸ JICA, 2016, *エジプト・アラブ共和国基礎教育分野にかかる情報収集・確認調査報告書*

⁶⁹ UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*

表3-4 各教育レベルの就学率（2016年、%）

	男性	女性
就学前教育	31.8	31.7
初等教育	95.5	96.7
中等教育	93.3	96.4

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook 2017 – General Indicators* を基に自主作成

(2) 内部効率性

各教育レベルの内部効率性を示す留年率や中途退学率などの指標についても、男女別及び農村・都市部別の形で分析する必要があるが、エジプト統計年鑑などでは公表されていない。各教育レベルの試験合格率と初等・中等教育レベルの留年率、初等教育から中等教育への進級率をまとめた表3-5をみると、中等教育を除いて女子の方が男子より高い合格率となっており、関連する中途退学率の男女間の違いや男子の学習障害要因について詳細な分析が求められる。

表3-5 各教育レベルの内部効率性（2014年、%）

	試験合格率		留年率		進級率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子
初等学校	94.3	90.9	0.4	0.6	95.2	92.0
中等学校	94.0	94.3	4.1	3.9	-	-
高等学校	92.5	84.3	-	-	-	-
普通高校	89.8	86.2	-	-	-	-
技術高校	94.4	83.3	-	-	-	-
(工業科)	96.2	86.1	-	-	-	-
(農業科)	94.4	81.6	-	-	-	-
(商業科)	93.8	81.2	-	-	-	-

出所：UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest* を基に自主作成

(3) 技術高校におけるジェンダー課題

・分野別の男女生徒の割合

エジプトの高等学校は、普通高校（General Secondary School: GSS）と技術高校（Technical Secondary School: TSS）に分けられる。GSSとTSSの振り分けは中等学校（9学年）修了時の試験結果によって行われ、県内の学校のキャパシティに応じて県ごとに合格点が設定される。TSSの生徒数（2015年）は170.9万人で、GSSの157.6万人よりやや多いが、女子はGSSの方が10万人ほど多い（表1-6）。TSSは工業、商業、農業、ホテル観光の4つの分野に分かれ、男女別学となっている。女子生徒の割合は商業高校が最も高い（表3-6）。

表3-6 TSSの学校数と女子の割合

分野	学校数 (2015年)	生徒数 (2015年)	女子生徒の割合 (2013年)
工業高校	1,090	843,800	37.7
商業高校	828	678,889	60.7
農業高校	222	187,997	18.5
ホテル観光 ^{*1}	102	-	-

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook 2017 – Education*、

Population Council, 2017, *Young Women in Technical Secondary Education in Egypt* を基に自主作成

^{*1} ほとんどが大カイロ圏内、多くの県では商業学校の中の1コースとなっている。

・各専攻における男女学生の割合の違い

また TSS の生徒は、10 学年修了時に専攻別に振り分けられる。表 3-7 に専攻別の女子学生の割合を示す。建築や木工にほとんど女子学生がいないのに対し、繊維や装飾、保険、マーケティングでは女子学生の割合が高い。学校タイプを振り分ける際の合格点が男女によって異なることから、学校タイプや専攻の振り分けにおけるジェンダー・バイアス（固定観念）の存在が指摘されている⁷⁰。さらに、女子学生の割合が高い学校タイプ（商業）や専攻（繊維など）に対する労働市場のニーズが必ずしも高くないことから、NCW は女性の能力や労働市場のニーズに合った新しい分野の学校・専攻の設立の必要性を主張している⁷¹。

表 3-7 専攻別女子学生の割合（2013 年）

分野	専攻	女子学生の割合
工業高校	建築	0.02
	電気	31.3
	装飾	65.8
	繊維	88.0
	機械	23.9
	鋳業	9.8
	木工	0.03
	電子	41.3
	空調	22.1
	車両	0.35
	海洋産業	0.03
	印刷	35.3
農業高校	畜産	13.4
	食品加工	33.3
	農地造成	12.1
	作物	10.6
	実験助手	19.7
商業学校	経営・秘書	63.8
	マーケティング	66.1
	保険	69.6
	法務	58.3
	調達	65.0
	調理	11.1
	レストラン	32.9
	家事	34.7
	サービス・観光ガイド	53.6
	港湾・海洋サービス	68.9

出所：Population Council, 2017, *Young Women in Technical Secondary Education in Egypt* を基に自主作成

* 女子学生の割合が低い専攻を赤字、高い専攻を青字で示す。

技術高校における課題のうち特に女子生徒やジェンダーと関連のあるものを以下にまとめる⁷²。

- ・ TSS への進学理由は、GSS に進学できなかった、GSS より学費が安い、高等教育への進学⁷³や結婚へのしやすさなどで、必ずしも卒業後の就業を目的としていない。
→各専攻でどのような教育及び就業機会が得られるのか、継続的なガイダンスを提供する。また、教員がジェンダーの固定観念に囚われない学習・キャリアガイダンスを提供するための能力強化を図る。

⁷⁰ Population Council, 2017, *Young Women in Technical Secondary Education in Egypt*

⁷¹ 同上

⁷² 同上

⁷³ 実際は良い成績を取って試験に合格しなければならないため狭き門だが、多くの学生や保護者がこう考えている。

- 卒業後の女子生徒の就業率が極めて低い。
→女子の雇用に対する労働市場のニーズが高い分野（保育、高齢者介護、コンピューター修理、食品加工など）の学校・専攻を新設する。より多くの女子学生が Dual 制度⁷⁴を活用し、より実践的な経験と就業文化に触れる機会を得られるようにする。より女性にとって働きやすい環境づくりを推進するよう、政府が民間企業などにインセンティブを与える。全ての学校タイプのカリキュラムに起業教育を取り入れる。

2) 大学教育（高等教育）

1.3.4 で示したように、2015 年の高等教育の学生数は女子 124.7 万人、男子 112.1 万人⁷⁵、就学率は女性 35.6%、男性 36.9%となっており⁷⁶、顕著な男女格差は見られない。一方で、教授や准教授に占める女性の割合は、大学によって違いはあるものの、上エジプトにあるソハーグ大学とサウスバレー大学では特に低い数字となっている（表 3－8）。

表 3－8 エジプト 4 大学における女性の割合（2009 年）

	教授	准教授	学生
アレクサンドリア大学	35.8	42.5	53.3
カイロ大学	34.6	41.9	47.8
ソハーグ大学	11.3	18.5	55.0
サウスバレー大学	5.9	14.6	58.2

出所：IDEAS ウェブサイト (<http://www.equityideas.eu/case/gender-equality-in-egyptian-higher-education-system/>)
より自主作成（最終アクセス日：2018 年 2 月 11 日）

ベルリン自由大学と MoHESR による大学教育におけるジェンダー平等推進を目的としたプロジェクト⁷⁷では、上述の 4 大学における大学教職員の男女バランスを改善するため、以下のような取り組みが行われている。

- 高等教育におけるジェンダー公正に関する大学間の対話の促進
- 高等教育機関における平等な機会提供メカニズムの構築（機会平等センターの設置）
- 家族にやさしい環境づくりのための大学運営支援
- ジェンダーに配慮した指導・研究のための関係者の能力強化

エジプト統計年鑑によると、学士以上取得者の失業率（2016 年）は女性 37.2%、男性 26.5%と非常に高い⁷⁸。技術教育と同様、①労働市場とのマッチングをより意識したキャリアガイダンスを通じて、女子学生の就業への意思及び雇用可能性を高める、②カリキュラムに起業教育の要素を取り込む、③労働省との連携を通じた、女性の雇用に積極的かつ女性に配慮した職場環境を提供している（またはする意志のある）民間企業の特典・推進など、大学及び MoHESR による包括的な取り組みが不可欠である。

2.2.4 で述べた女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメントにも関連し、高等教育機関におけるあらゆる形態の暴力及びセクシャル・ハラスメントを撲滅する動きが高まりつつある。2016 年 4 月には、UNFPA と ECWR による支援を受け、アインシャイム大学に学内のセクシャル・ハラスメント撲滅のためのユニットが設置されている⁷⁹。

⁷⁴ 企業と TSS による二元的な技術教育制度。

⁷⁵ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Education*

⁷⁶ UNESCO Institute for Statistics (<http://uis.unesco.org/country/EG>)（最終アクセス日：2018 年 2 月 11 日）

⁷⁷ Gender Equality in the Egyptian Higher Education System

⁷⁸ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Labour*

⁷⁹ UNFPA ウェブサイト (<http://egypt.unfpa.org/news/today-launch-%E2%80%99Cunit-combat-sexual-harassment-phenomenon->

3.2 保健

3.2.1 保健医療制度

エジプトの保健医療サービス提供機関を表3-9に示す。保健人口省（Ministry of Health and Population: MoHP）監督病院には、人口の51%にあたる公務員や正規雇用の給与所得者、年金受給者などの公的医療保険（Health Insurance: HI）加入者向けのHI病院が含まれる。特に2008年以降、MoHP直営病院数が大幅に減少する一方で、MoHP以外の公的機関や民間の病院の病床数が増加しており、これは貧困層にとって唯一の選択肢である公的セクター機関に対する不信感から、より医療費の高い民間病院へのニーズが高まったためである⁸⁰。

表3-9 エジプトの保健医療サービス提供機関（2013年）

病院のタイプ	病床数
MoHP直営病院	41,447
MoHP監督病院	24,982
健康保険（HI）病院	7,451
MoHP監督外病院*	31,862
民間病院	26,009
計	124,300

出所：CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Health* より自主作成

* 大学病院や警察・刑務所病院、鉄道病院など。

3.2.2 保健政策

エジプト・ビジョン2030では、統合され、アクセスしやすく、質の高い保健医療サービスを提供することを通じ、全ての国民が健康で安全な生活を享受することを2030年に向けたビジョンとして掲げている。

表3-10 保健目標の概要（エジプト・ビジョン2030）

目標	概要
公正かつ平等なフレームワークに基づいた国民の健康の増進	- 国民の健康に影響を与える社会的な要因や資源、人々の意識やライフスタイルの把握
全ての国民に対する質の高い保健医療サービスの提供	- 質の高い予防・治療サービスの利用度及び手頃な医療費水準の保証
保健セクターのガバナンスの改善	- 適切な意思決定のためのデータ収集

出所：Ministry of Planning, -, *Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030* を基に自主作成

また、今後取り組むべき保健・医療分野の課題のうち、女性またはジェンダーに関するものとして以下の点が挙げられている⁸¹。女性のリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康と権利）や急激な人口増加への対応に関する課題は特に含まれていない。

- ・ 特に上エジプトにおける女性の教育へのアクセスが限られていることによる、家庭内の栄養や子どもの健康に影響を与える健康に対する（女性の）意識の低さ
- ・ 上エジプトにおいて“看護”の文化がないことに起因する、同地域の多くのヘルス・ユニットや病院における資格要件を満たした看護師の不足
- ・ 高等教育修了者と保健セクターのニーズのミスマッチ
- ・ 若年失業者の増加に伴う喫煙や薬物使用率の上昇

その他 MoHP は、2018年までの「保健セクター改革プログラム」（Health Sector Reform

[ain-shams-university%E2%80%9D](#)（最終アクセス日：2018年2月11日）

⁸⁰ JICA, 2017, エジプト・アラブ共和国保健医療セクター情報収集・確認調査報告書

⁸¹ Ministry of Planning, -, *Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030*

Program) や年次の「保健白書」(Demographic and Health Survey) を策定している。

3.2.3 保健医療分野における女性またはジェンダーに関する主な課題

上述の Egypt's Vision 2030 で整理されている課題 (3.2.2 参照) に加え、エジプトの保健医療分野における女性またはジェンダーに関する課題を以下にまとめる。

- 保健医療サービスへのアクセスの阻害要因として、経済的要因に加えて、女性はより物理的要因や社会的要因の影響を受ける。またその影響は農村部の方が大きいいため、農村女性のアクセスが限定されやすい傾向にある。
 - 経済的要因として、エジプトでは医療費の自己負担支出の割合が 61% と高く、家計への負担が深刻な課題となっている⁸²。現行の公的医療保険 (HI) には、インフォーマルセクター労働者や失業者などは加入できない。なお、1981 年に公務員の寡婦、2012 年に女性世帯主家庭に対する公的医療保険法が制定されている。
 - 物理的要因として、上エジプト農村部において、医療施設までの距離や交通手段を挙げる女性の割合が高い。
 - 社会的要因として、女性が一人で医療サービスを受診することへの抵抗感や、女性の医療従事者を希望する傾向があるほか、特に上エジプト農村部では女性が医療施設に行く際に家族の許可がいるといった社会的慣習が存在する。また、教育レベルの低さと医療サービス利用率の低さに相関関係がみられ、女性のヘルス・リテラシーの低さや家庭内での意思決定権の有無に起因するものと思われる⁸³。
- エジプトにおける避妊具の普及率は 58.5% (2014 年) にとどまっており⁸⁴、近年の急激な人口増加及び若年層人口の割合の拡大とも関連して、家族計画を含めたリプロダクティブ・ヘルスの推進が急務である。
- 2.2.5 で示したように、18~64 才のエジプト人女性の 93% (2014 年) が FGM の施術を受けているとされており⁸⁵、その根絶が大きな課題となっている。若い世代の実施率は減少傾向にあるとも言われているものの、2015 年 6 月に策定された国家戦略 (2.3.3 (4)参照) では、取り組むべき課題が以下のように挙げられている。
 - FGM の 82% が医療機関によって医療行為として実施されている。一定の医師が医療行為としての施術に肯定的である。
 - 民間病院やクリニックのモニタリングや、MoHP や違法 FGM に対応する医師会による懲罰が適切に行われていない。
 - 医学部のカリキュラムに FGM の施術が含まれていない。
 - 正式なイスラム教の言説は FGM を否定しているものの、一般的な言説はまだ定まっていない。保守的な社会グループによる影響が大きい。
 - FGM 撲滅に向けたメッセージが十分に主流化されていない。
 - メディアによる継続的なキャンペーンのほか、ソーシャル・メディアによるキャンペーンも十分に行われていない。
 - FGM の実態、及びその実施に対する社会文化的な考え方の変化に関する包括的な調査を実施する必要がある。

⁸² 2017 年 12 月、すべての国民が公的医療保険でカバーされることを保証する「国民皆保険制度」の法案が成立した。
(<https://www.egypttoday.com/Article/2/37507/What-you-need-to-know-about-Egypt%E2%80%99s-universal-health-insurance>)

⁸³ JICA, 2017, エジプト・アラブ共和国保健医療セクター情報収集・確認調査報告書

⁸⁴ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

⁸⁵ MoHP, 2015, *Egypt Demographic and Health Survey*, in Population Council, 2016, *Ending the Medicalization of Female Genital Mutilation/Cutting in Egypt*

3.3 農業・農村開発

3.3.1 農業政策

「2030年に向けた持続的農業開発戦略」(Sustainable Agricultural Development Strategy towards 2030)は、持続的かつ迅速な成長をもたらすダイナミックな農業セクターに基づいた、包括的な経済社会開発の実現をビジョンとして掲げている。同戦略が掲げる6つの主要戦略目標のうち、女性またはジェンダーに関する目標としては、“農村住民の生活レベルの向上と農村部における貧困削減”に関し、農村開発の様々な場面における女性の役割の推進、また“食料安全保障”に関連して女性の役割が期待される栄養改善が掲げられている。農業開発における女性の役割の強化については、より詳細な方針が以下のとおり示されている。

- 農村開発プロセスにおける女性の役割に関するメディア・キャンペーンの実施
- 農村女性に関連する様々な組織の一元化
- 農村女性関連組織に対する教育面や組織運営面の支援、資金提供
- 活発な女性団体を通じた、農村女性の経済状況に合わせた資金サービスの導入

3.3.2 農業・農村開発におけるジェンダー課題

(1) 行政側の課題

- 女性支援のための MoARL 内の体制強化

農業・農村開発における女性支援を実施するにあたっては、3.1.1 で述べたように、農村女性を支援する様々な組織の一元化と支援能力の強化が求められる。具体的には、MoALR による農村女性支援にかかる様々な組織間の効果的な連携と、MoALR の女性政策調整ユニット (Policy Coordination Unit for Women in Agriculture: PCUWA) ⁸⁶の再活性化について進捗が期待される。なお、PCUWA については、5.2 (2) で示すとおり、現在イタリアの支援により機能強化が図られている。PCUWA や支援組織の機能強化と併せて、MoALR 内の農村女性にかかるデータベースの拡充の必要性も高い ⁸⁷。

- 女性農業普及員の不足

女性農業普及員の数が圧倒的に不足しており、全体の 3.9%に過ぎない (表 3-11)。

表 3-11 男女別農業普及員数 (2011 年)

普及員のタイプ	高等教育卒業		学部卒		博士課程	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
上級管理職	-	-	61	148	1	7
分野別専門家	125	993	579	1,986	6	15
農業普及員	17	2,325	110	965	-	-
IT 支援スタッフ	-	-	16	22	-	-
研修スタッフ	-	-	5	3	-	-
計	148	3,349	771	3,124	7	22

出所：Global Forum for Rural Advisory Service (GFRAS) ウェブサイト

(<https://www.g-fras.org/en/world-wide-extension-study/africa/northern-africa/egypt.html>)を基に自主作成

こうした圧倒的な数の不足に加え、女性普及員の指導分野は家事、栄養、保育に限られ、男性と同じ農業技術に関する普及活動は行わない ⁸⁸一方で、特に上エジプトでは女性普及員のみ

⁸⁶ 1990年代にオランダ支援により設立されたが、プロジェクト終了後、MoALR 組織における正式なユニットとしては承認されていなかった。

⁸⁷ MoALR 関係者聞き取りによる。

⁸⁸ MoALR 関係者聞き取りによる。

での活動が避けられる傾向もある。女性農業従事者による普及サービスへのアクセスを阻害する要因として、給与などのインセンティブを含めた普及員の供給サイドの課題にも取り組む必要がある。

- ・農村女性が利用できる金融サービスの少なさ

女性による金融サービスへのアクセスも特に農村部において限られており、上述の農業開発戦略では、農村女性の農業活動に対する投資環境の改善として、経済分野で既に活発に活動している女性団体を通じた、農村女性向けのグループ貸付による資金提供メカニズムの導入が併せて提案されている。

(2) 農村女性が直面している課題

- ・農村女性が担う役割の多様化と負荷の増大

労働人口における農業従事人口の割合（2017年）は、男性 21.5%に対して、女性 41.1%と高い⁸⁹。上述の農業開発戦略は、農村女性がより貧困や非識字、またなかなか仕事に就きにくいといった問題に直面していることや、配偶者が農業以外の生計活動に従事する中で、農業における女性の役割は増えており、家事や育児などとの両立を含めて、女性が担う役割の多様化と負荷増大を課題として挙げている。

MoALR 関係者からの聞き取りによると、基本的に女性は全ての農作業に従事するが、上エジプトの一部の地域では女性は屋外での農作業に従事しないなど、伝統的な社会慣習により地域的な違いが存在するとのことであった。主に収穫（特に果樹や野菜の収穫は女性の方が適しているとされる）や収穫後の作業、市場での販売、家畜の世話は主に女性の仕事とされている。

- ・農業生産に必要な資本やサービスへの限られたアクセス

エジプトでは、女性の土地所有及び相続権が法的に認められているものの、権利の行使のための法的なフレームワークがないことや社会的慣習により、女性による土地へのアクセスは非常に限定的である⁹⁰。世界銀行によると、女性が所有権を有する農地の割合は 17.8%（2016年）となっている⁹¹。女性農業者による農業資材や農業機械へのアクセスも、男性と比べて限られており、農業生産性が低くなる原因となっている⁹²。

金融サービスへのアクセスについては、最近 village bank 等により女性向けスキームが開始される⁹³など、農村女性向けのローン商品の開発・提供が進められている。なお、同じ農産物を生産する女性メンバーが自助グループを形成し、メンバーが少額の資金を定期的に貯蓄し、順番に一定額の貸付を行う回転型貯蓄信用講（メリーゴーラウンド方式）が行われているケースもあり、まとまった資金調達が可能となり、事業拡大に役立っている。

市場へのアクセスは、主に女性が近隣の市場などで農産物を販売する一方で、女性の外出や移動に関する制限がある地域によっては、女性が販売には関わらないケースも想定される。

⁸⁹ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

⁹⁰ USAID ウェブサイト (<https://www.land-links.org/country-profile/egypt/>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

⁹¹ 世界銀行オープンデータ (<https://data.worldbank.org/country/egypt-arab-rep>)

⁹² ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt*

⁹³ MoALR 関係者聞き取りによる。

3.4 女性の経済活動への参加

3.4.1 女性の就業

(1) 政策・制度

求職者に対する雇用サービスは、主に労働省（Ministry of Manpower: MoM）管轄の労働事務所（labour office）によって提供される。労働省は 2000 年半ば以降、それまでの公務員の就業斡旋から、民間セクターにおける雇用創出に戦略を転換している。2006 年の調査では、エジプトの正規雇用労働者の 9 割以上が就業に際して労働事務所を通じて情報を得た、と回答している⁹⁴。但し、事前に登録する求職者と雇用主とのマッチングが適切に行われず、また求職者に対する就職カウンセリング・サービスが提供されていない⁹⁵点に加えて、子育て世代など、女性向けの就職支援サービスの充実など、改善すべき課題を多い。

女性の労働条件の整備状況については、女性の(工業セクターでの)夜勤シフトでの勤務の禁止(2003 年法令第 183 号)、育児のための 1 時間の早退(2003 年法令第 155 号、児童法)、出産休暇の 3 カ月から 4 カ月への延長(2008 年法令第 126 号)など、これまで複数の法改正が行われており、現在審議中の新労働法にはこれらも反映される予定となっている⁹⁶。また、その他現労働法では、女性を危険業務へ従事させることの禁止(第 90 条)、2 回⁹⁷を上限とする出産休暇の取得(第 91 条)、2 年間を上限とする無給⁹⁸の育児休暇(第 94 条)等を定めている。

(2) 女性の就業に関するジェンダー課題

1.1.4 で示したように、エジプトにおける失業率(2016 年)は男性 8.9%に対し、女性は 23.6%と高く、さらに学部卒以上の女性の失業率(同年)は 30.9%と極めて高い⁹⁹。これは、民間セクターの正規雇用の機会が限られていることに加えて、公共セクターにおける就業機会が増加する大学卒業者数に比べて少ないことから、多くの女性が公務員の就業機会を伺っている、または就業環境が悪くかつ賃金が安いインフォーマルセクターにおける就業を余儀なくされているためである¹⁰⁰。

ILO 報告書¹⁰¹は、若者の就業率を上げるために必要なエジプト政府の取り組みとして、以下の点を提言し、特に若者の失業問題解決のためにはジェンダーの視点に立ったアプローチが不可欠であるとしている。具体的には、女性求職者自身や家族が安心して就業できる就業条件や環境の整備、女性の雇用に積極的な業種や分野の特定と支援、特に女子学生の雇用適性の向上など、包括的な取り組みが必要となる。

- 民間セクター(特により高いスキルを必要とするサービスセクター)における新たな雇用創出
- 労働市場からの需要がより高い専門性を身に付けるためのキャリア・カウンセリングと雇用サービスの提供

⁹⁴ Amina Semilani, etc., 2013, *Public Employment Programs in Egypt* (in World Bank, 2013, *Building Effective Employment Programs for Unemployed Youth in the Middle East and north Africa*)

⁹⁵ 同上

⁹⁶ MoM 関係者聞き取りによる。

⁹⁷ 但し、MoM 関係者聞き取りでは 3 回とのことであった。

⁹⁸ 但し、MoM 関係者聞き取りでは有給とのことであった。

⁹⁹ CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Labour*

¹⁰⁰ Amina Semilani, etc., 2013, *Public Employment Programs in Egypt* (in World Bank, 2013, *Building Effective Employment Programs for Unemployed Youth in the Middle East and north Africa*)

¹⁰¹ ILO, 2014, *Labour Market Transitions of Young Women and Men in Egypt*

- 労働市場のニーズに合った高等及び技術教育のカリキュラム開発と、実地研修 (On the Job Training: OJT) や Dual 制度の導入による、学生の雇用適性の向上
- 求人情報へのアクセスや就職活動支援サービスの改善
- 起業教育や起業にかかる技術的・財政的支援の提供

3.4.2 女性の起業

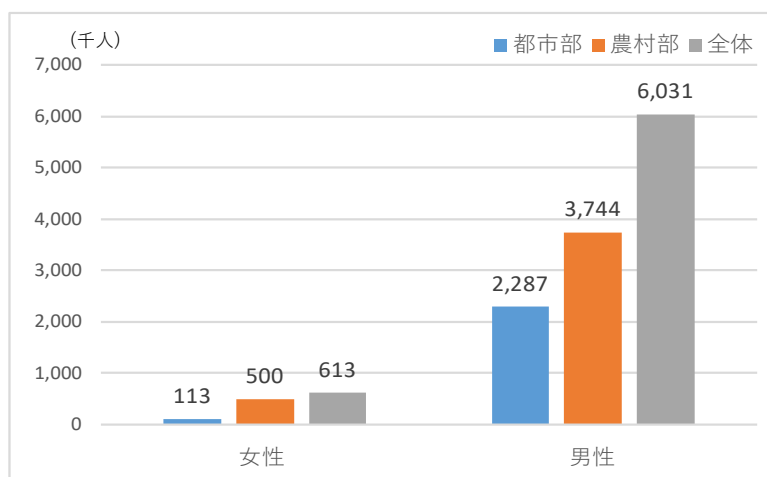
(1) 政策・制度

経済構造改革と民営化により、これまで多くの女性を雇用してきた公的セクターの雇用が減少し、女性だけでなく若者全体の雇用ニーズが増大する中で、民間セクターがそれらを吸収することが難しい現状を考えると、女性の起業支援の推進はエジプトの雇用成長にとって重要な戦略であると言える¹⁰²。

起業家支援を所管する零細・中小企業開発庁 (Micro, Small and Medium Enterprise Development Authority: MSMEDA) には、主に女性起業家支援に関する戦略を策定するジェンダー・ユニットが設置され、ジェンダー課題に配慮した女性起業家に対する技術支援サービス提供、女性のニーズに合わせた支援パッケージの開発 (識字教室など)、組織内のジェンダー主流化やスタッフの啓発・能力強化などに取り組んでいる。

(2) 女性の起業に関するジェンダー課題

ILO 報告書¹⁰³によると、エジプトの女性起業家は起業家全体の約 9% にあたる 61.3 万人 (2014 年) で、男性起業家 600 万人と比べて非常に少ない。また、都市・農村別の分布 (図 3-1) をみると、エジプトの女性起業家の多くは農村部に集中していることがわかる。



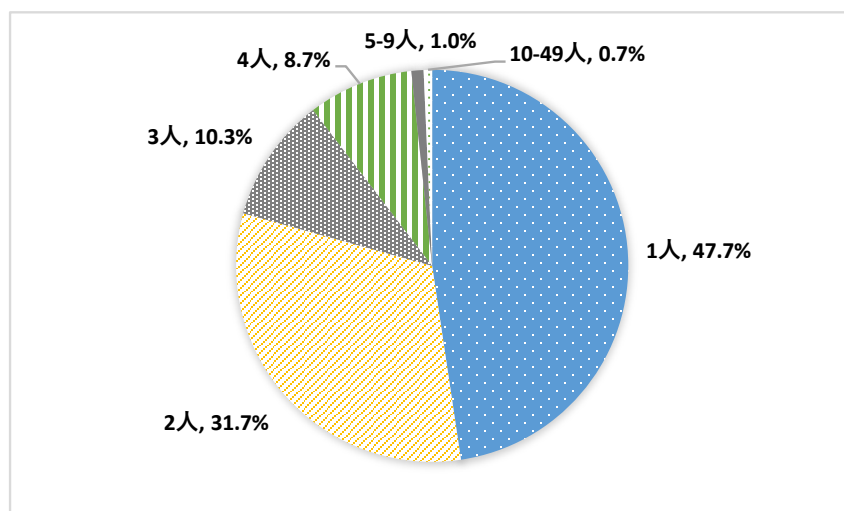
出所：ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt* を基に自主作成

図 3-1 男女別・都市/農村別起業家数 (2014 年)

¹⁰² World Bank, 2010, *Egyptian Women Workers and Entrepreneurs: Maximizing Opportunities in the Economic Sphere*

¹⁰³ ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt*

図3-2をみると、半数近くの47.7%が労働者1名（自身のみ）、31.7%が2名とほとんどが零細事業の規模であり、10～49名の小規模事業は0.7%に過ぎないことがわかる。



出所：ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt* を基に自主作成

図3-2 女性起業家の事業規模 (2011年)

表3-12 フォーマル・インフォーマルセクターにおける労働形態の分布 (2015年)

形態	フォーマルセクター			インフォーマルセクター		
	女性	男性	計	女性	男性	計
被雇用者（賃金労働者）	98.4	90.4	92.4	25.6	60.7	55.7
経営者（労働者雇用）	0.6	5.8	4.5	6.8	17.7	16.2
自営業（労働者雇用なし）	0.8	3.5	2.8	25.0	14.6	16.1
家族経営（無賃金労働者）	0.2	0.3	0.3	40.8	7.0	12.0
計	100.0	100.0	100.0	98.2*	100.0	100.0

出所：ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt* を基に自主作成

* 出所で示された数値では合計が100とならないため、改めて計算した数値を示す。

フォーマル・インフォーマルセクターにおける経営者の分布を示した表3-12をみると、フォーマルセクターにおける女性経営者は0.6%、自営業は0.8%と男性と比べて非常に少ない。一方、インフォーマルセクターにおける女性起業家（経営者及び自営業）の割合はフォーマルセクターと比べて高いが、その多くは労働者を雇用しない自営業（25.0%）で規模も小さい。インフォーマルセクターでは最も多くの女性は無賃で家族経営に従事している点にも留意が必要である。

女性起業家の県別分布をみると、ブハイラ県39%が最も多く、次いでダカリーヤ県9%、ミニヤー県9%、ミヌーフィーヤ県6%、シャルキーヤ県5%と、下エジプトにおける割合が高い¹⁰⁴。セクター別の分布については、農林水産業58%、卸売・小売32%、工業3%となっている¹⁰⁵。このように多くの女性は農業セクターの小規模家内工業に従事している¹⁰⁶。

¹⁰⁴ ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt*

¹⁰⁵ 同上

¹⁰⁶ 同上

エジプトの女性起業家が直面している課題を以下に示す¹⁰⁷。

- 女性による労働参加が著しく限られていることにより、女性が起業前に労働経験を得たり、また家事などで忙しいために十分な技術及び経営スキルを習得する機会がない。
- 起業する際に、57.5%が自分自身の貯金、37%が家族や友人からの支援、18.5%が家財の売却により資金を確保しており、資金調達が起業の際の大きな課題となっている。
- 事業拡大の際の課題として、資金調達（ローンの利子の高さや貸付可能額の小ささ、担保）、交通手段、政府の規則を遵守するためのコストが挙げられる。
- 特に農村部の女性起業家にとって、家事に対する責任や文化的な慣習に起因する移動制限により、ビジネス開発（支援）サービス（Business Development Services: BDS）へのアクセスが限られている。また、そうした BDS に関する情報が十分に得られない。
- 経営に必要な情報は多くの場合、家族や友人、隣人から得ているのみで、他の起業家との情報共有の機会も少ない。資金調達や政府の規則などに関する情報へのアクセスが限られている。
- 多くの女性起業家は商工会議所などのメンバーになっていないため、同業者とのネットワークや情報共有のソースを持っていない。
- 男性と比べて、女性起業家による金融アクセスは非常に限られている。特にインフォーマルセクターの女性起業家にとって、担保の問題が主な課題となっている。
- フォーマルセクターでの経営コストが潜在的な利益より大きいことから、インフォーマルセクターに留まることを希望する女性起業家が多い。
- 上述のように、エジプトの女性起業家の3分の2が事業を展開している農業分野の事業利益は相対的に小さい。

¹⁰⁷ ILO, 2017, *Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt*

4. JICA 事業におけるジェンダー主流化の状況と課題

本調査では、以下の3案件についてジェンダー主流化の状況を分析し、今後の事業展開においてジェンダー主流化をより促進するための教訓を抽出した。

- エジプト日本教育パートナーシップ (Egypt Japan Education Partnership: EJEP)
- カイロ地下鉄四号線整備事業 (円借款)
- 国別研修「雇用システム及びサービス向上」コース¹⁰⁸

4.1 エジプト日本教育パートナーシップ

4.1.1 EJEP の概要

EJEP は、就学前教育から基礎教育、技術教育、高等教育に至るエジプトの教育システム全体に対して、日本の教育の特徴を活かした包括的な支援を行うことにより、エジプトの経済的・社会的発展に資する人間性豊かな人材育成を目指した教育支援プログラムである¹⁰⁹。EJEP 傘下で実施されている4つの技術協力プロジェクトの概要を以下に示す。

表4-1 EJEP 傘下のプロジェクト概要

	案件名	実施期間	プロジェクト目標・成果
就学前教育	就学前の教育と保育の質向上プロジェクト (技プロ)	2017年6月～2020年5月	<p>【プロ目】パイロット地域 (50 保育園) において、「遊びを通じた学び」を通じて保育の質が向上し、乳幼児の発達を促す。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「遊びを通じた学び」を実践する保育士の能力が向上する。 2) 保育士の質を確認するための保育園に対するモニタリング制度が改善される。 3) 「遊びを通じた学び」を実践するための周辺環境が改善される。
基礎教育	学びの質向上のための環境整備プロジェクト (技プロ)	2017年2月～2021年2月	<p>【プロ目】選定されたモデル実践校 200 校において、「全人的教育」(特活プラス、カリキュラム外活動) モデルが活用される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「全人的教育」(特活プラス) モデル導入のためのガイドライン文書・教材が開発される。 2) 「全人的教育」(特活プラス) モデルを実践する行政官、校長、教員が育成される。 3) 「全人的教育」(特活プラス) モデルをパイロット 12 校からモデル実践校 200 校に普及させるメカニズム構築を通じ、全国の普及対象公立学校 (基礎教育) に普及可能なアプローチを開発する。

¹⁰⁸ エジプトの現状と直面している課題に鑑み、研修コンテンツと関連のある支援ニーズの洗い出しのみを行った。

¹⁰⁹ JICA, -, エジプトの成長と安定を目指して～JICA のエジプトに対する協力 (パンフレット)

技術教育	技術教育改善プロジェクト (技プロ)	2017年4月～2020年12月	<p>【プロ目】パイロット校及び新規モデル校において、日本式技術教育を導入するモデル活動が確立される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本式技術教育の特色の一つである規律ある学校生活を取り入れた学校運営活動を通じ、パイロット校の学校運営が改善される。 2) パイロット校において日本式技術教育の特色の一つであるチームワークや繰り返し実習等の導入により実習を改善することを通じ、生徒の基礎的なハードスキル^{*1}とソフトスキル^{*2}が改善される。 3) 地元企業とパイロット校が、実習のみならず就職支援ユニットによる進路指導においても連携する。 4) 日本式技術教育の特色である規律ある学校生活を可能にする学校運営や基礎的なハードスキルおよびソフトスキルを改善する実習、就職支援ユニットによる進路指導を取り入れた新規モデル校が運営される。
高等教育	エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクト フェーズ2 (技プロ)	2014年2月～2019年1月	<p>【プロ目】E-JUST が、エジプトの産業及び社会の発展に貢献する優秀な人材を育成する基礎となる。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 工学系大学院向けの高度な研究中心の教育が、日本式教育に基づき提供される。 2) 優れた研究活動が E-JUST に根付く。 3) エジプト内外において、E-JUST と産業及び社会との良好な関係が育まれる。 4) 工学系大学院の運営及び学部の開設・運営に向けて、大学の経営及び運営能力が強化される。 5) 日本の工学教育をモデルとする基礎科学分野及び工学分野における実験・実習を基盤とした教育が工学部の学生に提供される。 6) 日本の高等教育の特徴が盛り込まれた国際ビジネス・人文学部のいくつかの学科が立ち上がる。

出所：各プロジェクトの事業事前評価表及び JICA エジプト事務所提供資料より自主作成

^{*1} 誰もが客観的に識別できる業界別の技能・技術 (例：設計ができる、エンジン修理ができる)。

^{*2} 業界によらず汎用的であり、具体的に識別できない技能 (例：コミュニケーション能力、誠実さ)。

4.1.2 EJEP におけるジェンダー主流化の状況

本調査でジェンダー分析を行う EJEP 傘下の 4 案件 (技プロ) のうち、ジェンダー関連案件となっているのは、ジェンダー活動統合案件に分類されている「エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクト フェーズ2」のみである。

(1) 案件形成・計画策定段階におけるジェンダー視点の取り込み

表 4-2 に計画時に取り込まれたジェンダー視点を示す。

表 4-2 計画時に取り込まれたジェンダー視点

案件名	取り込まれたジェンダー視点
就学前の教育と保育の質向上プロジェクト	ベースライン調査において、男女別のニーズ、ジェンダー関連の政策、制度等との関連性・整合性、定量的効果について確認を行う。
学びの質向上のための環境整備プロジェクト	ベースライン調査において、男女別のニーズ、ジェンダー関連の政策、制度等との関連性・整合性、定量的効果について確認を行う。
技術教育改善プロジェクト	特になし。
エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクト フェーズ2	フェーズ1と同様、教職員の採用時や、学生の入学選考に際し、ジェンダーの公正性に配慮し活動を実施する。

出所：各プロジェクトの事業事前評価表より自主作成

E-JUST では、案件形成・計画策定段階から、教職員の採用や入学選考の際のジェンダーの視点からみた公正性の確保を掲げている。また、就学前教育と基礎教育の2案件についても、ベースライン調査の確認項目にジェンダーの視点を取り込むことが示されている。技術教育案件については、計画時に取り込まれたジェンダー視点は特にはないが、既存対象校4校のうち女子校が1校選定されている。

(2) 事業実施段階におけるジェンダー視点の取り込み

対象4案件のうちE-JUSTを除く3案件については、2017年に事業が開始されたばかりの段階であり、ベースライン調査についても、就学前教育案件は実施準備中、基礎教育と技術教育の2案件についてはそれぞれデータ集計・分析中(2018年1月時点)とのことであった。専門家からの聞き取りによると、ベースライン調査では児童・生徒数や教員数を男女別で把握しているが、それ以外のジェンダーに関する項目は特に含めていない。

またE-JUSTを除く3案件については、プロジェクト活動に特段ジェンダーの視点は取り込まれていない。それぞれの活動内容から考察する限り、プロジェクト実施により何らかのジェンダーギャップが助長される可能性は低いと思われるが、今後の活動実施プロセスや成果のモニタリングにあたっては、活動参加や成果の発現などに関し、何らかのジェンダーギャップが生じていないか、引き続き留意していく必要がある。

E-JUSTの計画時にジェンダー視点として取り込まれた「教職員の採用及び入学選考の際のジェンダーの視点からみた公正性の確保」については、下表のとおり、一定の成果を確認した。なお、様々な理由により海外の大学や研究機関への留学が難しい、あるいは海外留学には消極的な女性研究者に対し、E-JUSTはエジプト国内で高い教育を受ける機会を提供しているという点で、その意義はジェンダーの観点からも高いといえる。

表4-3 E-JUSTにおける男女別学生数・教職員数

	女性	男性
学生数(大学院)	44	127
学生数(学部)	32	56
教員数	11	39
職員数	65	124

出所：JICA エジプト事務所提供により自主作成

4.1.3 今後の事業展開においてよりジェンダー主流化を推進するための提言

4.1.2で整理した現状をふまえ、EJEP傘下で実施されている4件の技術協力プロジェクトに関し、今後の事業展開においてジェンダー主流化を促進するための提言を整理する。提言の抽出にあたっては、上述の4案件は既に実施の段階に入っており、さらにジェンダー主流化の視点は案件形成・計画策定段階から取り込まれていたものではない点を考慮する必要がある。本調査では、プロジェクト活動によって何らかのジェンダーギャップを助長してしまうことを未然に防ぎ、またプロジェクトがもたらす成果の質をより高めるために、各プロジェクトの今後の事業実施において可能な限り取り込むことが望ましいジェンダー視点と、今後類似の事業を計画・実施していくうえでの教訓に分けて整理する。詳細は表4-4を参照のこと。

表4-4 EJEPの事業実施において取り込むことが望ましいジェンダー視点及び類似事業への教訓

教育レベル	案件名	取り込むことが望ましいジェンダー視点	(類似事業の計画・実施に向けた) 教訓
就学前教育	就学前教育と保育の質向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 今後実施するベースライン調査を通じ、対象50園における男女別園児・教員数を把握する。 プロジェクト目標の指標として設定されている「乳幼児及び保育士の行動変容」について、行動変容の度合いや内容に男女間で違いがあるかに留意しながら、指標の設定とモニタリングを行う。 プロジェクトを通じて導入する「遊びを通じた学び」が、ジェンダーに関する特定の固定観念を植え付けたり、助長したりしないバイアス・フリーな内容となるよう留意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画で、ベースライン調査へのジェンダー視点の取り込みはなされているが、具体的にどのような視点で、どのような事柄についてデータ・情報収集を行うべきかが示されていないため、園児・教員数の男女別把握以外の確認項目が検討されにくい。 →<u>就学前教育におけるジェンダー課題の整理、ジェンダーの視点に立ったモニタリング項目(量的・質的データ)の特定・共有</u>
基礎教育	学びの質向上のための環境整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト目標の指標「生徒及び教員の行動変容」について、行動変容の度合いや内容に男女間で違いがあるかに留意しながら、指標の設定とモニタリングを行う。 プロジェクトを通じて導入する「特活プラス」(カリキュラム外活動)が、ジェンダーに関する特定の固定観念を植え付けたり、助長したりしないバイアス・フリーな内容となるよう留意する。 また特活プラス(日直や掃除、話し合い活動等)の成果の一つとして、人間の尊厳、男女の違いやジェンダー・ニーズの相互尊重、社会における望ましい人間関係の理解を明確に掲げ、ジェンダー平等の意識を推進するための具体的な活動を取り込むことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画で、ベースライン調査へのジェンダー視点の取り込みはなされているが、具体的にどのような視点で、どのような事柄についてデータ・情報収集を行うべきかが示されていないため、生徒・教員数の男女別把握以外の確認項目が検討されにくい。 →<u>基礎教育におけるジェンダー課題の特定、ジェンダーの視点に立ったモニタリング項目(量的・質的データ)の特定・共有</u> ジェンダー平等の意識の推進や人間の尊厳を理解するための具体的な特別活動は重要であるものの、具体的な活動の内容と成果がイメージしにくい。 →<u>日本で行われている特別活動メニューとその成果の整理と、その汎用性の検討</u>
技術教育	技術教育改善プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 今後実施される予定のパイロット校の卒業生の動向(就業状況)調査に関し、男女間の違いの把握に留意しながら調査項目を設定・モニタリングを行うことを検討する。 プロジェクト目標の指標「パイロット校及び新規モデル校を卒業し、就職を希望する生徒のうち就職できた生徒の数」に関し、男女の違いに十分留意した形でモニタリング・分析を行う。その結果をふまえ、キャリア開発のためのガイダンスの実施内容を検討する。 就職支援ユニットによる進路指導における地元企 	<ul style="list-style-type: none"> 計画段階において、スコープや受益者を絞り込む際に、技術教育における大きなジェンダー課題の一つである卒業後の女子の就職率の低さと、その要因である就職に対するモチベーションの低さ、女性が就業できる業種の限定、企業による女性の雇用への消極性などの課題について、ジェンダーの視点から現状把握と対応策の検討を行う必要がある。また、裨益者のジェンダー・バランス(女子校と男子校の割合)にも十分留意する余地がある。さらに、女性の就業ニーズや女性の雇用に対するニーズが高い(あるいは今後ニーズの拡大が

		<p>業との連携促進（成果3）に関し、企業側の雇用ニーズが男女で異なる点に留意し、その理由を把握した上でマッチングを含む進路指導メニューを検討する。</p>	<p>見込まれる）業種や分野を特定した上で、より女性の就業促進に寄与するような支援スコープを設定することが望ましい。 →技術教育支援で考慮すべきジェンダー課題に関する視点の整理、詳細策定調査やベースライン調査へのジェンダー視点の入れ込み、ジェンダー課題をふまえた支援スコープの設定、受益者のジェンダー・バランスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施段階においては、卒業生の就業調査を行い、特に女子生徒の就業阻害要因を明確にした上で、ニーズに合ったキャリア・ガイダンスを提供する上での参考とすることが望ましい。 →業種、職種、就業形態（フォーマル/インフォーマル、正社員、パートタイム）や待遇、技術高校で習得した専門性との関連性、未就業の場合は現在の状態、未就業の理由（就業条件や勤務環境、家族の意見を含める）、就業への意思などについて、男女間の違いの把握に留意しながら調査項目を設定・モニタリングを行う。
<p>高等教育</p>	<p>エジプト日本科学技術大学（E-JUST）プロジェクトフェーズ2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員の採用や入学選考に際し、ジェンダーの視点から可能な限り公正性に配慮する。 学生就職活動支援（成果3）に関し、労働市場の動向把握のほか、卒業後の動向（就業状況）や産業側の雇用ニーズ、就職に対する学生の希望等についてアセスメントを行い、男女によるニーズや阻害要因の違いを特定し、より異なるニーズに合った効果的な支援内容を検討する。 →その際には、エジプト国内20大学で設立されるキャリア開発センターなどの他大学におけるキャリア開発支援体制や内容について、日本の支援大学を含めて参考にする。 （他大学と同様）学内におけるあらゆる暴力やハラスメント撲滅のための管理体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の大学環境に関するジェンダー・ニーズとして、保育施設の継続設置や、夜間にキャンパス内を歩く際の安全の確保に対する要望がある。 →計画時に、大学施設・環境に関するジェンダー・ニーズに関し、大学（先方政府）側の責任による定期的なアセスメントの実施と必要な対応を先方政府との同意事項に含める。

出所：コンサルタントによる自主作成

4.2 カイロ地下鉄四号線整備事業（円借款）

4.2.1 事業の概要

カイロ地下鉄四号線整備事業（以下、カイロ地下鉄事業）は、大カイロ都市圏南西部に地下鉄を建設することにより、増加する交通需要への対応と深刻化する交通渋滞の緩和を図り、エジプト経済の発展に寄与することを目的とした事業である。本事業は、本調査を実施した2018年1月時点で建設工事着工前であったことから、案件形成・計画策定段階におけるジェンダー視点の取り込みについてのみ確認を行う。今後の事業展開に向けた提言については、既に設計デザインについてエジプト側と合意がなされていることから、現段階で大幅な施設・設備設計は難しいものの、既存の地下鉄の利用・運行状況からみて、今後検討が必要なジェンダー配慮事項を提案する。

4.2.2 地下鉄事業におけるジェンダー主流化の状況

本事業の案件形成・計画策定段階で取り込まれたジェンダー視点として、本事業に先立って2011年に実施された準備調査の報告書においては、ジェンダー主流化ニーズを確認するための調査項目は特に見受けられなかったものの、計画においては女性専用車両の設置の必要性が明確に特定されている。

2002年に実施された「大カイロ都市圏総合交通計画調査」報告書では、カイロにおける女性の交通システム利用率が男性と比べて極端に少ない点が挙げられ¹¹⁰、こうした現象は、「イスラム社会の伝統的な慣習にもよるが、安全で快適な公共交通機関システムが特に女性にとって十分に整備されていないことにも起因している」と説明している。

カイロにおける女性の交通システム利用状況、安全で快適な公共交通機関に対するジェンダー・ニーズなどを確認することで、ジェンダーの視点からみた本事業の意義や、施設・設備のデザインや施工後の運行管理における配慮事項について、より明確に整理することができたものと思われる。

4.2.3 今後の事業展開や類似の事業実施に向けた提言・教訓

既存の地下鉄の利用・運行状況をふまえ、ジェンダーの視点に立った本案件の完工後に取り組み・検討が必要な事項を下表に示す。

表4-5 ジェンダーの視点からみた取り組み・検討事項（カイロ地下鉄事業）

カテゴリー	取り組み・検討事項
運行管理	<ul style="list-style-type: none">定期的な痴漢や迷惑行為撲滅キャンペーンの実施痴漢や迷惑行為撲滅ポスターの貼付（車内、駅構内）定期的な駅員・交通警察官による駅構内の見回り女性スタッフ（駅員等）や女性交通警察官の配置女性による地下鉄利用状況及びニーズ調査女性や子どもが利用しやすい雰囲気作り（明るさ、植木鉢、広告等）
施設・設備設計	<ul style="list-style-type: none">つり革の高さ（特に女性専用車両）乗客の動線をふまえた駅構内の設計（不要な接触を避ける）死角のないプラットフォームの設計赤ちゃんスペース（おむつ替え、授乳等）の設置

出所：コンサルタントによる自主作成

¹¹⁰ 男性のトリップ数が2.4トリップ/日に対し、女性のトリップ数は1.2トリップ/日。

【コラム①】 公共交通機関における女性に対するハラスメント撲滅キャンペーン

交通省（Ministry of Transportation）は国際協力省（Ministry of International Cooperation）やフランス開発庁（Agence Française de Développement: ADF）とともに、特に公共交通機関におけるセクシャル・ハラスメント撲滅のための多次元的な啓発キャンペーンとして、“ハラスメント防止キャンペーン：公共交通機関を安全な場に”（National Anti-Harassment Campaign: Making Public Transportation a Safer Place）に取り組んでいる。

キャンペーン概要は以下のとおり。

- ソーシャルメディアを活用したメッセージ映像の拡散
- 公共スペースにおける啓発ポスターの掲示
- 路上パフォーマンス（フラッシュモブ）
- 啓発コマーシャルのテレビ放映

【コラム②】 欧州復興開発銀行（European Reconstruction and Development Bank: ERDB）

によるエジプト国鉄（Egyptian National Railways: ENR）のジェンダー・アセスメント

2015年7月、男女のENR利用者・非利用者の異なるニーズを把握し、ENRが提供する旅客サービスの品質と安全性を向上させるための提言を取りまとめることを目的とした、“ジェンダー・アセスメント：女性と男性に対する高品質で安全な鉄道輸送の実現”を実施し、ENRのサービス内容と実施・管理状況全般に関するジェンダー課題の分析が行われた¹¹¹。

同調査の結果概要は以下のとおり。

- ENR利用の目的として、男性乗客の40%（女性乗客の2倍）が通勤、女性乗客の25%が家族訪問（男性乗客の2倍）と回答し、通学は男女とも30%ほどであった。
- 女性の満足度が低かった事項として、騒音、トイレの清潔さと明るさ、ドア、座席、車両の清潔さ、不適切なふるまい（他の顧客）が挙げられた。
- 女性にとっての安心・安全な旅客サービスに関するジェンダー・ニーズとして、女性専用車両の設置、運行者によるセクシャル・ハラスメントの防止、施錠できるトイレ施設と授乳スペース、車内と駅構内の照明、保安担当者に対するジェンダー意識向上のための研修の実施（特に車内や駅構内におけるセクシャル・ハラスメントの防止について）、清潔さ、空調、（スタッフの）コミットメントが挙げられた。
- 2等または3等車両では、性的な言葉によるハラスメントが頻繁に発生しており、奥の場合、男子学生が女子学生に対して行っている。年配の女性も被害にあっているほか、被害にあう女性の大多数は保守的な服装にスカーフを身に付けている。
- 主な駅には苦情オフィスが設置されているが、被害にあった女性は誰かが助けてくれるとは思っていないかたり、報告によってさらに傷つくことを恐れたり、犯人が罰せられるとは限らないため、そのほとんどは報告されないのが効果的ではない。
- 望ましくない体の接触を避けるためにも、運行車両の増便による車内の混雑緩和が必要である。また、多くの回答者が女性に安全な旅客サービスを提供するには、女性専用車両の導入が有効であると回答した。

¹¹¹ ERDB, 2015, *Egyptian Railways Gender Assessment: Achieving a high quality and safe rail transport for both women and men*

4.3 国別研修「雇用システム及びサービス向上」コース

国別研修「雇用システム及びサービス向上」コース（以下、研修コース）は、労働省や労働事務所の幹部・実務者を対象として、日本における雇用サービスの全体像を理解したうえで、エジプトにおける課題を整理し、今後優先的に取り組む活動を明らかにすることを目的とした本邦研修で、2017年4月と12月の2回実施された。

本調査では、ジェンダーの視点に立ってエジプトの就業支援サービスが抱えている課題を分析するとともに、参考となる日本の取り組みを基にした今後の支援ニーズの整理を行った。

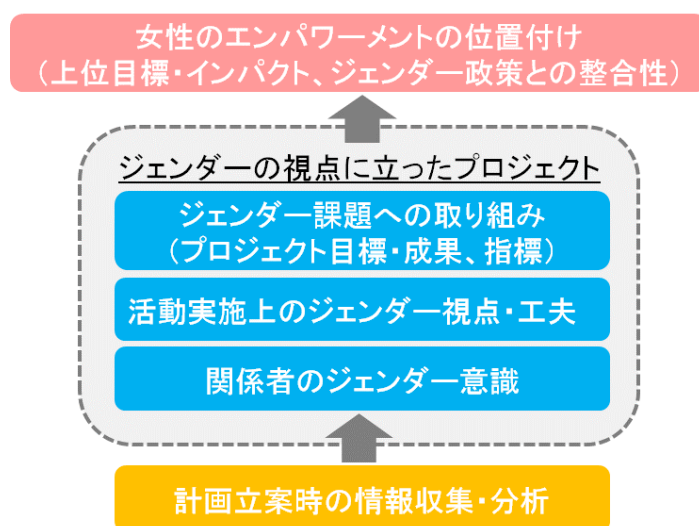
表4-6 雇用システム・サービス向上にかかる支援ニーズ

研修テーマ	エジプトにおける課題	日本の取り組み（支援ニーズ）
雇用サービスの枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性の雇用を促進するための民間企業への働きかけがない。 就業支援サービスを提供している民間企業やNGO等との連携体制・ネットワークがない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ユースエール認定制度」（若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する制度）や「えるぼし」（女性の活躍推進への取り組みが優良な企業を認定する制度）等の企業にとってのインセンティブ事例 民間企業等が提供する女性を対象としたワンストップサービス（個別のキャリアカウンセリング、能力開発、職業紹介）や就業マッチングサイト（またはアプリ） 官民連携による就業支援サービスの事例（例：東京しごとセンター女性再就職窓口「女性しごと応援テラス」）
若年者の雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> 若者がキャリア開発に関する十分な情報を得られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ジョブカフェ（若年者のためのワンストップサービス） 「若者応援宣言」事業（マッチング支援）
雇用サービスの機能	<ul style="list-style-type: none"> 女性のニーズに合った就業支援サービスが提供されていない。 就業希望者と企業のマッチングが効果的に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> マザーズハローワーク（またはマザーズコーナー）における授乳室やチャイルドシート、キッズコーナー等の整備状況 マザーズハローワーク（マザーズコーナー）が提供する女性向け支援サービス 女性カウンセラーの配置 キャリアカウンセラーの資格要件 キャリアカウンセラーによる個別相談（マッチングに関するスキル）
教育機関における就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 大学や高校等におけるキャリア・ガイダンスが十分に行われず、生徒が自身自身のキャリアについて相談したり、情報収集したりする機会がない。 労働省と高等教育省間の連携が十分に取られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 新卒応援ハローワーク（新卒者対象のワンストップサービス） 大学や高校等におけるキャリア・コンサルティングの概要 厚生労働省と教育機関・文部科学省の連携の仕組み
その他	<ul style="list-style-type: none"> 女性にとって働きやすい環境が整備されていない、または適切な環境が整備されているかどうか女性が就業の際の重要な要件になっている。 女性の雇用に消極的な企業・事業主が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性にとって働きやすい環境整備（施設・設備面の配慮事項、フレックスタイム制など） 女性の雇用にかかる意識調査、女性の雇用が多い業種等の実態調査、女性の雇用に積極的な企業・事業主に対する優遇制度や認証制度

出所：コンサルタントによる自主作成

4.4 女性のエンパワーメントとジェンダー主流化の視点に立った開発援助事業実施上の留意点

エジプトでは大統領により 2017 年を“エジプト女性の年”と定め、2.3.3（2）で述べたように、同年 3 月に「エジプト女性のエンパワーメントのための国家戦略 2030」が策定されている。このようにエジプト政府がジェンダー政策に積極的に取り組む中で、支援事業を通じて多面的な女性のエンパワーメント推進に寄与することは、エジプトにおける援助の潮流を捉えた重要な協力方針の一つである。さらに、必ずしもジェンダー平等や主流化をプロジェクト目標に掲げた事業でなくても、図 4-1 に示すようなジェンダー視点を取り込むことで、既存のセクター支援を通じたジェンダー課題への有効なアプローチは可能である。本節では、こうしたジェンダー主流化の視点から、JICA がエジプトにおいて開発援助事業を実施するにあたって留意すべき点を整理する。



出所：コンサルタントによる自主作成

図 4-1 事業のジェンダー主流化

(1) 計画立案時におけるジェンダー関連指標・情報の積極的な収集と分析

ジェンダーに関する取り組みは、女性の権利の促進と擁護や、女性に対するあらゆる形態の差別と暴力の撤廃だけに限らず、男女の置かれている状況や直面している問題、またその理由が異なる点を把握し、必要なジェンダー・ニーズへの対応をとることを含めて、より広義に捉える必要がある。そのためには、特に計画立案時に、男女別データの収集やジェンダー課題があるかどうかの確認だけにとどまらず、ジェンダー課題に関連する指標や情報（女性世帯主家庭の数、男女の未就学理由の違いなど）をより広く収集・分析することが不可欠である。またこうしたニーズ特定・分析にかかる視点やプロセス、結果の提供を通じて、ジェンダー・ニーズにかかるエジプト政府関係者との共通認識を醸成することも肝要である。

さらに、エジプトにおける女性の状況やジェンダー課題を把握する際には、地域性、宗教、民族、経済階層などの社会的属性を十分考慮する必要がある。なお、これらの属性は複合的に女性の立場置かれている状況に影響を与える点や、表 4-7 に挙げた項目以外にも、障がいの有無など、女性の立場に影響する属性がある点にも留意する。

表4-7 ジェンダー課題把握の際に留意すべき社会的属性

社会的属性	留意すべき視点
地域性	<ul style="list-style-type: none"> - 女性の57.7%が農村に居住¹¹² - 上エジプト農村部における女性の識字率と女子就学率の低さ - 上エジプト農村部におけるFGM実施率の高さ - 上エジプトにおける女性の労働参加率の低さ - 上エジプトは相対的に保守的で、伝統的な社会慣習が根強い(強制婚及び早婚の割合が高い) - 下エジプトにおける多様な経済活動 - 下エジプトの女性に対する家庭内暴力の多さ
宗教	<ul style="list-style-type: none"> - 国民の大多数がイスラム教信者 - 女性の外出や移動などに関する保守的な社会的慣習は、必ずしもイスラム教の教えによるものとは限らず、上エジプトではコプト教信者も類似の慣習を持つケースもある
民族	<ul style="list-style-type: none"> - 国民の大多数がアラブ人 - 地中海沿岸地域やシナイ半島、西部砂漠地域に居住するベドウィン(アラブの遊牧民族)社会における伝統的な家父長制、一夫多妻婚、女子就学率の低さ、名誉殺人
経済階層	<ul style="list-style-type: none"> - 上エジプトにおける貧困家庭の割合の高さ(45.8%)¹¹³ - 貧困層/富裕層による教育レベルの違い - 貧困に起因するジェンダー課題(一時婚、児童婚など) - 中間層と比べて、貧困層・富裕層の女性の就業率が高い - 女性世帯主家庭の不利な立場

出所：関係者からの聞き取りを基に自主作成

(2) 事業実施時における活動実施上の工夫の検討と取り込み

事業実施にあたっては、上述の計画立案時に行ったジェンダー分析をふまえ、受益者が男女の区別なく活動に主体的に参加し、またその成果を平等に享受するために必要な工夫(女性の参加に対するコミュニティとの合意形成、より女性が参加しやすい研修時間・場所の設定、女子生徒のニーズに合ったキャリア・ガイダンスの提供など)を検討し、取り込むことでジェンダーの視点からもより高い事業成果を得ることができる。特にエジプトでは、女性支援において最も重要かつ困難なコミュニティへの円滑な働きかけには、言語や現地の事情を熟知した団体や人材の配置が不可欠である。さらに、類似の分野・地域において女性支援に取り組む関連省庁や政府機関、NGOなどと積極的に情報共有を図り、効果的な相互協力・連携の可能性を探ることが望ましい。例えば上エジプトなど保守的な慣習が根強い地域において、女性の積極的な参加を期待する事業を実施する際には、女性や地域社会との豊富な事業実施経験、特に実践的な女性支援のノウハウを豊富に有している団体などから、活動実施のための適切なステップや手段について助言を得ることが有効である。

(3) 分野横断的なアプローチによる女性のエンパワーメント推進への寄与

事業実施にあたっては、活動内容や実施方法に工夫を加えるほか、従来のセクター支援の枠を超えた分野横断的なアプローチをとることで、より女性のエンパワーメントの推進に大きく寄与することが可能となる。例えば、基礎教育のカリキュラム外活動にジェンダーの視点を取り入れ、女性に対する暴力やハラスメント防止のベースとなる人間教育を行

¹¹² CAPMAS, 2017, *Census: Population*

¹¹³ MoALR, 2009, *Sustainable Agricultural Development Strategy towards 2030*

う、または男女で異なる労働市場のニーズをふまえた技術教育支援のスコープ設定を行うなど、より包括的なアプローチについても柔軟に検討されることが望ましい。

(4) ジェンダーの視点に立った適切な指標の設定と定期的なモニタリング

プロジェクト目標や成果にジェンダー課題への対応が具体的に取り込まれていない場合でも、プロジェクトの指標には、計画段階で把握されたジェンダー課題の解決にプロジェクトがどの程度貢献することができたか、またプロジェクト活動への関与、また成果や正負のインパクトの発現状況に男女間の違いがないかを把握するための適切かつ十分な質的・量的指標をできるだけ取り込むことが求められる。さらに、こうした指標を定期的にモニタリングし、関係者に対して広く情報発信しながら、エジプトにおける女性のエンパワーメントの推進への JICA 事業による貢献を具体的に示していくことも重要である。

5. 国際機関、NGO、その他の機関によるジェンダー・女性支援

5.1 国際機関

5.1.1 国連機関

エジプトでは、2002 年から国連機関共通の国連開発援助枠組み（United Nations Development Assistance Framework: UNDAF）を導入し、現在は第3次フレームワークとなる「UNDAF for Egypt (2013-2017)」の下、24 の機関¹¹⁴が5つの優先分野（成長と公正を通じた貧困削減、質の高い基本サービス、民主的ガバナンス、食料安全保障と栄養、持続可能な環境保全と天然資源管理）で活動を行っている。5年間の予算総額は7.36億ドルで、約半分が優先分野1「成長と公正を通じた貧困削減」に割り当てられている。表5-1に、UNDAFにおけるジェンダー関連の成果と活動の概要を示す。

表5-1 UNDAFにおけるジェンダー関連の成果・活動

	成果	主な活動
1. 成長と公正を通じた貧困削減	1.1 子どもや若者、農村女性、高齢者、その他の脆弱なグループに対する社会保護サービスのための効率的なメカニズムの実施	- 農村女性やインフォーマルセクターの女性支援（生産資材提供、村貯金、ローン等）（UN Women） - 農業プログラムにおけるジェンダー主流化支援（FAO） - 農村女性支援のための情報・データ提供（UNFPA）
	1.2 零細・小規模企業（MSEs）を支援する金融・非金融サービスにおける貧困層向けに包括的、かつジェンダーに配慮した政策実施	- 社会開発基金（SFD）の事業モニタリング・評価のためのジェンダー統計の収集支援（UNDP） - 女性起業支援、若い女性の就業支援（UN Women） - ジェンダーに配慮した貧困コミュニティ支援（WHO） - 農村の女性世帯主家庭を対象とした、就業機会の拡大や貧困削減のための金融・非金融支援（IFAD）
	1.3 ジェンダーや公正性、持続可能な環境保全に留意した、観光、アグロビジネス、その他の貧困層向けセクターにおける民間ビジネス振興	- 女性の経済的エンパワーメントや働く女性の権利保護に関する制度・法的フレームワーク支援（UN Women） - 職場におけるジェンダー平等推進、政府機関・民間企業のためのジェンダー監査ツールの推進（UN Women）
	1.4 若者、女性、その他の脆弱なグループに対する適正な就業機会の提供	- インフォーマルセクターにおける女性支援、女性にとって働きやすい環境整備支援、女性起業家のための小規模・マイクロローンに関する戦略策定（UN Women） - 女性が適正な就業機会にアクセスするための、包括的かつバランスの取れた都市開発計画支援（UN-HABITAT） - 女性を含む脆弱なグループのスキル開発（WFP）
2. 基本サービス	2.2 妊娠・出産適齢期の女性による家族計画、リプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセス拡大	- 女性に対する暴力撲滅、FGM撲滅（UNFPA） - 女性と子どもの健康に関する国家戦略策定支援（UN Women）
	2.7 ジェンダー平等に留意した、質の高い基礎教育へのアクセス拡大	- ジェンダーに配慮した、子どもの権利に基づく教育改革、Child Friendly Schoolの推進（UNICEF）
3. 民主的ガバナンス	3.1 ジェンダーに配慮した計画、予算、モニタリング・評価のための国家・地方行政能力の強化	- ジェンダーに配慮した地方計画策定支援（UNFPA） - ジェンダーに配慮した計画・予算策定支援、開発計画策定プロセスにおけるジェンダー主流化支援（UN Women）
	3.2 女性や子ども等に着目した人権保護・推進のための国家機関やCSOの強化	- FGM撲滅のための国家戦略策定支援（UNDP） - 女性のリプロダクティブ・ヘルスに関する権利保護に取り組むNGOやCBO支援（UNFPA） - FGMを含む子どもに対する暴力撲滅支援（UNICEF） - 女性の権利保護団体の能力強化支援（UN Women） - 女性のニーズ、女性立候補者、ジェンダー政策・事業に関するメディア活動（UN Women） - 女性移住者支援を行う政府機関・CSOの能力強化（IOM）

¹¹⁴ 国連食糧農業機関（FAO）、国際原子力機関（IAEA）、国際農業開発基金（IFAD）、国際労働機関（ILO）、国際移住機関（IOM）、国際電気電信連合（ITU）、国連合同エイズ計画（UNAIDS）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国連人口基金（UNFPA）、国連人間居住計画（UN-HABITAT）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連広報センター（UNIC）、国連児童基金（UNICEF）、国連工業開発機関（UNIDO）、国連薬物犯罪事務所（UNODC）、国連ボランティア計画（UNV）、UN Women、国連世界食糧計画（WFP）、世界保健機関（WHO）、世界貿易機関（WTO）、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）（以上、UNDAF for Egypt (2013-2017)の署名順）

	3.4 女性の政治参加推進	<ul style="list-style-type: none"> - 女性国会議員の政策提言能力強化支援 (UNDP) - 農村・スラム女性による市民的社会参画支援 (UNFPA) - 青年センターや学校、NGO の強化を通じた包括的な参加、青年男女による市民的社会参画支援 (UNICEF) - ジェンダー分野を含む若者の能力強化支援、女性憲章の策定、女性監視グループ設立、女性課題の明確化、民主化プロセスにおける女性のプラットフォーム支援、女性の政治参加支援、女性国会議員の能力強化 (UN Women)
	3.5 民主化に向けた法律・政策整備	<ul style="list-style-type: none"> - 女性の市民権促進支援 (UNDP)
4. 食料安全と保障	4.3 脆弱な人々、特に女性や子どもによる栄養価の高い食事の摂取	<ul style="list-style-type: none"> - アグロビジネスにかかる女性と若者の能力強化、女性農業者支援 (UN Women)
	4.4 効率的な食料供給網の実現 (適切な農業実践を含む)	<ul style="list-style-type: none"> - フェアトレードにおけるジェンダー平等認証の導入支援、政策へのジェンダー視点の取り込み及び実践に向けたアドボカシー支援 (UN Women)
5. 環境保全と資源管理	5.1 気候変動及び災害リスク削減にかかる政策・プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> - 環境政策やジェンダーに配慮した気候変動対応政策策定のための、女性国会議員の能力強化 (UN Women)
	5.3 天然資源の持続可能な管理とアクセスのためのメカニズム強化	<ul style="list-style-type: none"> - 水資源管理にかかる女性や若者等の能力強化 (UNESCO) - 天然資源へのアクセス・管理にかかる女性の経済的地位の向上のための支援 (UN Women) - 女性農業者向け農業普及サービスの提供 (UN Women)

出所：UN, 2013, *United Nations Development Assistance Framework for Egypt (2013-2017): Achieving MDGs with Inclusive Growth, Freedom, Social Justice and Dignity* を基に自主作成

さらに UNDP と UN Women、UNFPA は、スウェーデン政府の資金提供（承認予算 637 万ドル¹¹⁵⁾ を受け、合同プログラム「エジプト女性の社会的、経済的、法的エンパワーメント」(Social, Economic and legal Empowerment of Egyptian Women Joint Programme in Egypt) を立ち上げ、市民権に基づいた女性の平等な社会参加の阻害要因への働きかけを行っている。この合同プログラムは、上述の UNDAF の成果 1.2 (ジェンダーに配慮した MSEs 支援政策)、成果 3.2 (女性や子どもに着目した人権保護・推進)、成果 3.4 (女性の政治参加推進) を網羅するものとして位置づけられている。実施期間は当初 2014～2017 年の 3 年間の予定であったが、2018 年 6 月まで半年間の延長が決定した。

表 5-2 「エジプト女性の社会的、経済的、法的エンパワーメント」プログラムの概要

分野	目標	成果と活動
社会的 エンパワーメント	1) FGM や女性や子どもに対する暴力撲滅のための環境整備	国家戦略策定支援、関係省庁における FGM 撲滅の主流化、地域レベルの FGM 及び子どもに対する暴力撲滅のための監視・規制環境整備、FGM や暴力防止のためのアドボカシー及び広報戦略強化、セクシャル・ハラスメント撲滅のための地域社会及び法的メカニズムの強化
	2) 女性の市民的社会参画の推進	女性の権利拡大・推進のための地方評議会の女性や若者メンバーの能力強化、グループ学習を通じた少女や若い女性による社会参画の促進
	3) ジェンダーに配慮した政策推進	女性政策フォーラム実施、上エジプトの中小企業・手工業セクターに従事する女性の能力強化、若者関連調査
法的 エンパワーメント	4) 女性による裁判へのアクセス改善	家庭裁判所や検察の業務効率性・透明性の向上、身分法や家庭裁判法に関する情報開示
経済的 エンパワーメント	5) 貧困女性のサービス、金融、資源、財産へのアクセス改善	上エジプト女性の手工業支援、ジェンダー主流化アプローチに立った SFD による女性支援の推進、女性等の市民権確保 (ID カード取得) 支援

出所：Multi-Partner Trust Fund Office, 2016, *Annual Programme Narrative Progress Report: Social, Economic and Legal Empowerment of Egyptian Women Joint Programme in Egypt*

¹¹⁵⁾ (国連) マルチドナー信託基金ウェブサイト (<http://mptf.undp.org/factsheet/project/00088443>) (最終アクセス日:2018 年 2 月 11 日)

(1) UN Women

女性の政治的・経済的エンパワーメント、また女性に対する暴力撲滅に重点を置き、政策・アドボカシー支援から農村女性の能力強化まで幅広い支援に取り組んでいる（表5-3を参照）。また、エジプトの女性が直面している様々な課題に焦点を当て、社会の関心を高めることを目的とした公共広告キャンペーンを、NCW などとともに、テレビやソーシャル・メディアを効果的に活用しながら積極的に展開している。

表5-3 UN Women のジェンダー・女性支援概要

分野	支援概要
女性のリーダーシップと政治への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> - 女性の市民的社会参画の促進 - 女性の市民権イニシアチブ (ID カード発給) - 女性による政治参加の促進 (地方評議会選挙に向けた女性議員数を増やすための啓発及び候補者支援)
女性の経済的エンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> - ベニ・スエフ県 (酪農)、ブハイラ県 (アーティチョーク)、ミヌーフィーヤ県 (パピルス)、シャルキーヤ県 (カーペット織り) の上エジプト4県における590人の女性を対象とした一村一品を通じた生計向上支援 - アグリビジネスにおける女性にとって安心・安全な就業環境作り - 女性起業家支援、金融包摂、ビジネス環境作り (下エジプト7県)
女性と女子に対する暴力の撲滅	<ul style="list-style-type: none"> - メディア・キャンペーンを通じたコミュニティレベルにおける啓発 - 関連政策や法律の整備 - 女性の裁判へのアクセス改善 - 女性暴力被害者に対するケア・支援サービス制度 - 女性と少女にとって安全な町づくり (市場、公共交通機関) - FGM 撲滅と家族のエンパワーメント

出所：UN Women ホームページ (<http://egypt.unwomen.org/en>)、

UN Women, 2016, *Empowering Women, Empowering Egypt: Achievement Report* を基に自主作成

(2) UNDP

上述の合同プログラムを含め、特に女性の経済的エンパワーメントと女性に対する暴力撲滅のための取り組みに重点を置き、関係省庁・機関と協力しながら支援を展開している。

表5-4 UNDP のジェンダー・女性支援概要

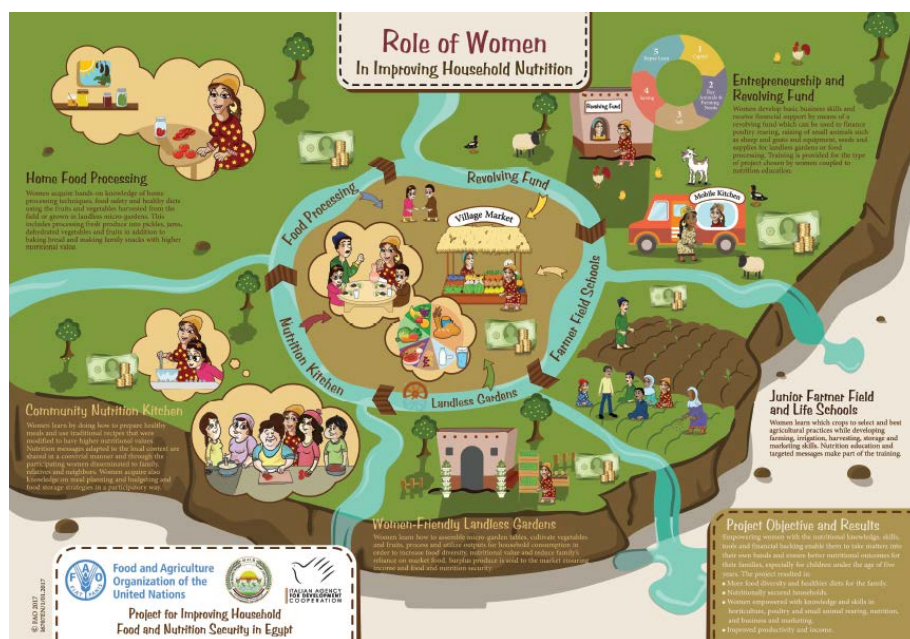
事業	支援概要
FGM 撲滅とその家族のエンパワーメント (2008年～)	<p>FGM に対する罰則の法整備、FGM 撲滅のためのネットワーク作り、メディアの活用、FGM 撲滅のための国家戦略策定、法医学者や法律家に対する研修、メディア・キャンペーン等</p> <p>【成果】2013年までに70の村がFGM 撲滅を宣言、15～17才のFGM 率が74% (2008年) から61% (2014年) に減少</p>
エジプト女性の社会的・経済的・法的エンパワーメント (合同プログラム)	<p>【成果】SFD におけるジェンダー・ユニット設置及びジェンダー戦略策定、女性課題に取り組むNGO のマッピング、女性の関与を促す経済政策策定ツールの開発、IT システム導入による家庭裁判所の業務効率化、農村女性に対するID カード発給</p>
女性に対する暴力 (VAW) 撲滅	<p>関係省庁 (治安や法律関係機関を含む) のVAW に対する意識向上、VAW 撲滅に関する社会的関心の向上、VAW 撲滅メカニズムの強化</p>
民主化プロセス強化	<p>選挙実施者やメディア、オピニオンリーダー等に対するジェンダー研修、9万人の女性に対するID カード発給 (アレクサンドリア県、アシュート県、アスワン県、ギザ県、カリュービーヤ県、ソハーグ県)</p>

出所：UNDP ホームページ (<http://www.eg.undp.org/content/egypt/en/home/ourwork/gender-equality/overview.html>) を基に自主作成

(3) FAO

FAOの支援プログラム・フレームワーク（Country Programming Framework 2012-2017）では、4つの優先分野の1つである「農村コミュニティ開発」において、「変革を通じたジェンダー平等を含む、農村人口の生活改善」が掲げられている。具体的には、農村女性（特に女性世帯主）の役割の重要性を理解し、農業生産やコミュニティ開発における女性支援を通じたエンパワーメントに取り組むとしている。

「女性と若者を対象とした、家庭内の食料確保・栄養改善プロジェクト」（Improving Household Food and Nutrition Security in Egypt by Targeting Women and Youth）は、イタリア政府の資金協力により、2012年より実施されている技術協力プロジェクトである。当初、プロジェクトは2017年7月までの予定であったが、1年間の延長が決定している。プロジェクトでは、アシュート県、アスワン県、ベニ・スエフ県、ファイユーム県、ソハグ県の5県の女性を対象に、健康的な食事を提供し、栄養に配慮した伝統料理のレシピを活用するための料理教室（Community Nutrition Kitchen）や、家庭菜園における野菜・果物栽培、農産品加工、マイクロファイナンスに関する包括的な支援を行っている。



出所：FAO ホームページ (<http://www.fao.org/documents/card/en/c/aa5bd507-191e-46a4-9908-be0c5bf26799/>)

図5-1 女性と若者を対象とした、家庭内の食料確保・栄養改善プロジェクト

5.1.2 欧州連合

「欧州連合（EU）のエジプト単独支援フレームワーク」（A Single Support Framework for European Union Support to Egypt 2017-2020）では、社会開発・社会保護分野における目標として“社会的に取り残されたグループの保護”が掲げられている。ジェンダー課題に関するものとして、労働市場のニーズに合った若者や女性による技術教育・職業訓練（TVET）を含むスキルの習得、女性に対する暴力の撲滅、最も脆弱なグループである女性や若者を対象にした質の高い就業機会の創出に関する取り組みが挙げられる。

5.2 二国間援助機関

(1) 米国国際開発庁 (USAID)

対エジプト開発協力戦略 (Country Development Cooperation Strategy) は公開されていないものの (2018 年 1 月末時点)、ホームページによると¹¹⁶、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに関し、女性の経済参加の阻害要因の撤廃、セクシャル・ハラスメントやジェンダーに基づく暴力の撲滅、全ての教育レベルにおける男女間の就業ギャップの削減などの取り組みを通じて、様々なセクターにおけるジェンダー・ギャップの解消を図るとしている。USAID による主な支援プログラムの概要は以下のとおり。

- 「起業・企業開発強化」(Strengthening Entrepreneurship and Enterprise Development: SEED) プロジェクト (2015~2019 年、2,290 万ドル) : 1) 金融・非金融サービスへのアクセス改善 (事業計画策定や金融アクセス等)、2) 起業家と民間企業ネットワークの設立 (特に女性起業家や将来女性や若者の雇用が見込まれる MSMEs を対象)、3) MSMEs と民間企業の連携促進、4) 民間企業設立のためのワンストップサービス、5) ビジネス団体の能力強化
- 国内 20 大学におけるキャリア開発センターの設立 (カイロ・アメリカン大学と連携) : 1) リーダーシップや起業教育、ネットワーク作り、就業前の準備にかかる研修、2) 民間セクターにおける実地研修の提供、3) 労働市場のニーズに合ったカリキュラム策定にかかる情報提供¹¹⁷
- 「科学、技術、工学、数学学校」(Science, Technology, Engineering and Mathematics: STEM) プロジェクト (2012~2017 年、2,500 万ドル) : 新たに設置された STEM 高校における、1) 生徒の論理的思考、問題解決能力、科学的思考の向上に着目したカリキュラム開発、学力アセスメント、2) 実験施設・機材の供与、3) 女子生徒の STEM 分野へのアクセス改善)

(2) イタリア開発協力庁

イタリア開発協力庁 (Italian Agency for Development Cooperation: AICS) は、2015 年よりエジプト、レバノン、チュニジアの地中海沿岸 3 カ国において、「持続可能な農村開発及び食糧安全保障におけるジェンダー主流化推進」(Enhancing Gender Mainstreaming for Sustainable Rural Development and Food Security Actions: GEMAISA)¹¹⁸プロジェクトを実施している。GEMAISA プロジェクトは、地中海沿岸諸国において、農村女性の様々な側面のエンパワメントを促進するための新しいモデルを提示することを目的とした取り組みである。エジプトでは、ファイユーム県における農村女性支援を通じ、農業土地開拓省の「農業における女性のための政策調整ユニット」(Policy Coordination Unit for Women in Agriculture: PCUWA) の機能強化 (問題分析や政策策定能力の向上) を目指している。2017 年にファイユーム県 3 村におけるベースライン調査とパイロット事業を実施し、2018 年より同県の農村女性による収入向上活動を支援するための活動を開始する予定となっている。

¹¹⁶ USAID ウェブサイト (<https://www.usaid.gov/egypt>) (最終アクセス日 : 2018 年 2 月 11 日)

¹¹⁷ USAID ウェブサイト

(<https://www.usaid.gov/egypt/press-releases/dec-13-2017-usaid-celebrates-agreement-build-20-career-centers>) (最終アクセス日 : 2018 年 2 月 11 日)

¹¹⁸ GEMAISA ウェブサイト (<http://gemaiza.iamb.it/index.php/en/>) (最終アクセス日 : 2018 年 2 月 11 日)

(3) フランス政府

フランス政府は、UN Women や Sawiris 社会開発基金 (Sawiris Foundation for Social Development: SFSD) とともに、2016 年より“エジプト女性：未来への開拓者” (The Egyptian Women: Pioneer of the Future) プログラム¹¹⁹を立ち上げ、女性の就業支援に取り組んでいる。同プログラムは、エジプトで事業を展開しているフランスの民間企業や銀行と連携し、それらの企業・銀行に就業するための女性の能力・スキルの強化を図るものである。2016 年には、トータルやロレアル、アコールホテルなどの 6 つの提携企業が対面面接を行い、最終的に 34 名の女性が就業機会を得ている¹²⁰。

(4) ドイツ国際協力公社 (GIZ)

ドイツ国際協力公社 (GIZ) は、エジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジアの 4 カ国において、2010 年より、MENA (中東・北アフリカ) 地域における女性の経済的参加促進のための EconoWin プログラム¹²¹を実施している。2014 年からは、職場における女性の雇用と昇進、定着を目指した「ジェンダー多様化管理を通じた若者女性の雇用促進プログラム」が開始されている。エジプトでは、民間企業 7 社を対象とし、職場におけるジェンダー多様性への対応と女性の雇用推進への取り組み支援として、約 3.5 万ユーロ (約 460 万円¹²²) の資金提供と技術提供を行っている¹²³。

¹¹⁹ UN Women ウェブサイト (<http://arabstates.unwomen.org/en/news/stories/2016/4/egypt-and-france>)
(最終アクセス日：2018 年 2 月 25 日)

¹²⁰ SFSD ウェブサイト (<http://sawirisfoundation.org/work/egyptian-women-pioneers-for-the-future-project/>)
(最終アクセス日：2018 年 2 月 25 日)

¹²¹ EconoWin ウェブサイト (<http://econowin.org/about/#1>) (最終アクセス日：2018 年 2 月 28 日)

¹²² 2018 年 2 月 25 日付為替レート (1 ユーロ=131.35 円) にて算出。

¹²³ Daily News Egypt ウェブサイト (<https://dailynewsegyp.com/2017/11/15/giz-provides-e700000-gender-diversity-companies/>)
(最終アクセス日：2018 年 2 月 25 日)

5.3 非政府組織（NGO）など

（1）AWTAD

女性全体の発展と開発協会（Association for Women's Total Advancement & Development: AWTAD）¹²⁴は、社会経済開発の主体である女性と若者が、そのポテンシャルを最大限に活かせることを目指し、2008年に活動を開始したNGOである。エジプト政府の関係省庁やドナー機関（世界銀行やEU、ILO等）、民間企業などからの事業委託や資金援助を受け、主に女性を対象とした（起業プラン作成、スタートアップ、事業拡大の段階に応じた）起業支援、手工芸品のデザイン開発・マーケティング支援、就業支援（マッチング）を行っている。

（2）Population Council

Population Council¹²⁵は、1978年からエジプトでの調査・支援活動を行っている国際NPO（本部はニューヨーク）である。女性のエンパワーメントや女子教育、児童婚防止など、ジェンダー課題に関する様々な調査研究を実施しているほか、FGM撲滅に関する政策ブリーフ作成や未就学女子に対するインフォーマル教育支援など、政策提言から現場レベルの支援までその活動範囲は広い。最近実施された調査研究のテーマには、技術高校における女子生徒の状況、若者の結婚観とジェンダー、大カイロ都市圏スラム地区における若者の現状などがある。

（3）ECWR

エジプト女性権利センター（Egyptian Center for Women's Rights: ECWR）¹²⁶は、女性の政治的・法的エンパワーメント（女性の権利を侵害するような法律の改正、女性の法的権利の行使、女性の意思決定への参加）を目指すアドボカシー団体として、1996年に設立されたNGOである。UN Womenからの支援を受け、今後実施予定の地方議会選挙を見据え、立候補が期待される若手女性人材の能力強化とネットワーク作りに取り組んでいるほか、女性の権利に関する法整備・改正のロビー活動、女性課題に関するメディア報道のモニタリング、電話や直接訪問を通じた女性の相談事業などを行っている。

（4）カイロ・アメリカン大学社会調査センター

カイロ・アメリカン大学の社会調査センター（SRC）¹²⁷は、アラブ諸国におけるジェンダー平等の実現、女性の社会的市民権や権利、機会拡大のための有効な政策提言を行うことを目的とし、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する調査研究に積極的に取り組んでいる。1990年代から女性の健康や教育、生計向上、起業、金融アクセスなど、様々なテーマの調査研究やパイロット活動に取り組んでおり、その豊富な調査経験や専門性の高さを活かし、政府機関やドナー機関とともに、ジェンダー課題に関連する各種アセスメント調査や実証調査などを行っている。労働省が現在進めているジェンダー・ユニット設立にあたっては、同大学から技術支援を受けているとのことであった¹²⁸。

¹²⁴ AWTAD ウェブサイト (<https://www.awtad-egypt.org/>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

¹²⁵ Population Council ウェブサイト (<http://www.popcouncil.org/research/egypt/>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

¹²⁶ ECWR ウェブサイト (<http://ecwronline.org/>) (最終アクセス日：2018年2月11日)

¹²⁷ SRC ウェブサイト (http://schools.aucegypt.edu/research/src/Pages/Gender_and_Women.aspx)

(最終アクセス日：2018年2月11日)

¹²⁸ 労働省関係者聞き取りによる。

6. ジェンダー関連情報

6.1 関連機関／組織・人材リスト

【省庁・政府機関】

- 国家女性評議会 (NCW)
 - 17 常任委員会
 - 27 支所 (県レベル)
- 国家子ども・母親評議会 (National Council for Childhood and Motherhood)
- 国家人口評議会 (National Population Council)
- 29 省庁と 3 国家行政機関における機会平等ユニット (Equal Opportunity Unit)
- 社会連帯省 (Ministry of Social Solidarity) 女性課題総局
- 零細・中小企業開発庁 (MSMEDA) ジェンダーユニット
- 農業・土地開拓省 (MoALR) 農業における女性のための政策調整ユニット (PCUWA)
- 労働省 (MoM) ジェンダーユニット (設置準備中)

【援助機関、NGO、大学】

- UN Women
- 国連開発計画 (UNDP)
- 国連人口基金 (UNFPA)
- 国連食糧農業機関 (FAO)
- 米国国際開発庁 (USAID)
- Association for Women's Total Advancement & Development (AWTAD)
- Population Council
- Egyptian Center for Women's Rights (ECWR)
- アメリカ大学社会調査センター (SRC)

6.2 関連文献リスト

ジェンダー主流化・ジェンダー課題関連戦略
<ul style="list-style-type: none"> • NCW, 2017, <i>The National Strategy for the Empowerment of Egyptian Women 2030</i>, http://ncw.gov.eg/wp-content/uploads/2018/02/final-version-national-strategy-for-the-empowerment-of-egyptian-women-2030.pdf • NCW, 2015, <i>The National Strategy for Combating Violence against Women 2015-2020</i>, • The Government of Egypt, -, <i>The National FGM Abandonment Strategy 2016-2020</i> http://www.gbvprojectegypt.com/assets/documents/resources/fgm-national-strategy.pdf • MSMEDA, 2016, <i>Gender Strategy (for Social Fund for Development)</i>
CEDAW 関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> • CEDAW 2013, <i>Information provided by Egypt on the follow-up to the concluding observations of the Committee</i> • CEDAW, 2010, <i>Concluding observations of the CEDAW: Egypt</i> • CEDAW, 2008, <i>Combined sixth and seventh periodic reports of States parties: Egypt</i>
ジェンダー課題に関する調査報告書
<ul style="list-style-type: none"> • UN Women, etc., 2017, <i>Understanding Masculinities: Results from the International Men and Gender Equality Survey (IMAGES) – Middle East and North Africa ~Egypt, Lebanon, Morocco and Palestine</i> http://www.unwomen.org/-/media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2017/images-mena-multi-country-report-en.pdf?la=en&vs=3602 • CAPMAS, 2017, <i>Statistical Yearbook – Women</i> (アラビア語のみ) • Population Council, 2016, <i>'Her Future is Marriage': Young People's Attitudes towards Gender Roles</i>

<p><i>and the Gender Gap in Egypt</i></p> <ul style="list-style-type: none"> • Population Council, 2016, <i>Ending the Medicalization of Female Genital Mutilation Cutting in Egypt</i> • ECWR, 2016, <i>The Egyptian Women's Status Report: The Egyptian Women... Important Steps & Big Challenges</i> • ERDB, 2015, <i>Egyptian Railways Gender Assessment: Achieving a high quality and safe rail transport for both women and men</i> (アラビア語のみ) • NCW, 2014, <i>National Report on Beijing +20</i>, https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/13058Egypt_review_en_Beijing20.pdf • GIZ, 2014, <i>Country Gender Analysis: Egypt</i> http://econowin.org/wp-content/uploads/2016/04/Egypt_Gender_Analysis_GIZ.pdf • World Bank, 2010, <i>Narrowing the Gap: Improving Labor Market Opportunities for Women in Egypt (Gender Assessment 2010)</i>, http://ncw.gov.eg/wp-content/uploads/2018/02/final-version-national-strategy-for-the-empowerment-of-egyptian-women-2030.pdf http://documents.worldbank.org/curated/en/708201468246922588/pdf/546980ESW0p1120derReport020100Final.pdf • USAID, 2010, <i>Gender Assessment and Analysis</i>, http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pdacq829.pdf • JICA, 2005, <i>多様な社会・文化におけるジェンダー主流化のあり方：エジプト事例研究</i> http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11789286.pdf
<p>女性に対する暴力及びセクシャル・ハラスメントに関する報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> • UNFPA, etc., 2015, <i>The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015</i> http://egypt.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Costs%20of%20the%20impact%20of%20Gender%20Based%20Violence%20%28GBV%29%20WEB.pdf • SAFERWORLD, 2015, <i>Violence against Women in Egypt: Prospects for Improving Police Response</i> https://www.saferworld.org.uk/downloads/pubdocs/violence-against-women-in-egypt.pdf • UN Women, 2013, <i>Study on Ways and Methods to Eliminate Sexual Harassment in Egypt</i> http://www.dgvn.de/fileadmin/user_upload/DOKUMENTE/English_Documents/Sexual-Harassment-Study-Egypt-Final-EN.pdf • USAID, etc. 2009, <i>Literature Review of Violence against Women</i> http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pnadq891.pdf • ECWR, etc. 2008, <i>"Clouds in Egypt's Sky": Sexual Harassment from Verbal Harassment to Rape</i> http://www.endvawnow.org/uploads/browser/files/ecrw_sexual_harassment_study_english.pdf.pdf
<p>女性の経済的エンパワーメントに関する報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> • Population Council, 2017, <i>Young Women in Technical Secondary Education in Egypt: Choices, Aspirations, Challenges and Opportunities</i> • ILO, 2016, <i>Women's Entrepreneurship Development Assessment: Egypt</i> http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/---emp_ent/---ifp_seed/documents/publication/wcms_551168.pdf • IFC, 2016, <i>Banking on Women in Egypt: "Innovation in the Banking Industry" Workshop Report</i> http://www.ifc.org/wps/wcm/connect/7931b811-04b3-45b5-9dc5-c36a5eb5faf5/Web+version_Banking+on+Women+in+Egypt+FINAL.pdf?MOD=AJPERES • ILO, 2014, <i>Labour Market Transitions of Young Women and Men in Egypt</i> http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@dcomm/documents/publication/wcms_247596.pdf • Amina Semlali, etc., 2013, <i>Public Employment Programs in Egypt</i>, (in World Bank, 2013, <i>Building Effective Employment Programs for Unemployed Youth in the Middle East and North Africa</i>) http://documents.worldbank.org/curated/en/307651468052141234/pdf/792620PUB0EPI10Box0377371B00Public0.pdf • World Bank, 2010, <i>Egyptian Women Workers and Entrepreneurs: Maximizing Opportunities in the Economic Sphere</i> http://documents.worldbank.org/curated/en/404701468233093448/pdf/530960PUB0Egyp101Official0Use0Only1.pdf
<p>その他（書籍）</p> <ul style="list-style-type: none"> • Shereen Abouelnaga, 2016, <i>Women in Revolutionary Egypt: Gender and the New Geographics of Identity</i>, AUC Press • 嶺崎寛子、2015年、「イスラーム復興とジェンダー:現代エジプト社会を生きる女性たち」、昭和堂 • 後藤絵美、2014年、「神のためにまとうヴェール:現代エジプトの女性とイスラーム」、中央公論新社

7. 参考文献

CAPMAS, 2017, *Census: Population*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5109&Year=19635

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Education*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5104&Year=16573

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – General Indicators*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5104&Year=16573

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Health*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5104&Year=23192

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – National Accounts*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5104&Year=23174

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Labour*

http://www.capmas.gov.eg/Pages/Publications.aspx?page_id=5104&Year=23174

CAPMAS, 2017, *Statistical Yearbook – Population*

CEDAW, 2013, *Information provided by Egypt on the follow-up to the concluding observations of the Committee*

http://tbinternet.ohchr.org/_layouts/TreatyBodyExternal/Countries.aspx

CEDAW, 2010, *Concluding observation of the CEDAW: Egypt*

http://tbinternet.ohchr.org/_layouts/TreatyBodyExternal/Countries.aspx

ECWR, 2016, *The Egyptian Women’s Status Report: The Egyptian Women... Important Steps & Big Challenges*

ERDB, 2015, *Egyptian Railways Gender Assessment: Achieving a high quality and safe rail transport for both women and men*

ILO, 2017, *Women’s Entrepreneurship Development Assessment: Egypt*

http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_emp/---emp_ent/---ifp_seed/documents/publication/wcms_551168.pdf

ILO, 2014, *Labour Market Transitions of Young Women and Men in Egypt*

http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@dcomm/documents/publication/wcms_247596.pdf

Inter-Parliamentary Union, 2016, *Women in Parliament in 2015*

<http://archive.ipu.org/pdf/publications/WIP2015-e.pdf>

JICA, 2017, エジプト・アラブ共和国保健医療セクター情報収集・確認調査報告書

JICA, 2016, エジプト・アラブ共和国基礎教育分野にかかる情報収集・確認調査報告書

JICA, -, エジプトの成長と安定を目指して～JICA のエジプトに対する協力(パンフレット)

Ministry of Agriculture and Land Reclamation, 2009, *Sustainable Agricultural Development Strategy towards 2030*

Ministry of Education and Technical Education, 2014, *Strategic Plan for Pre-University Education 2014-2030*

<http://www.unesco.org/education/edurights/media/docs/c33b72f4c03c58424c5ff258cc6aeae0eb58de4.pdf>

Ministry of Finance, 2017, *Financial Monthly, Nov. 2017, Section 4 Fiscal Sector*

<http://www.mof.gov.eg/MOFGallerySource/English/Reports/monthly/2017/November2017/section%204.pdf>

Ministry of Planning, -, *Sustainable Development Strategy: Egypt's Vision 2030*

<http://sdsegypt2030.com/?lang=en>

Multi-Partner Trust Fund Office, 2016, *Annual Programme Narrative Progress Report: Social, Economic and Legal Empowerment of Egyptian Women Joint Programme in Egypt*

http://mptf.undp.org/factsheet/fund/JEG00?fund_status_month_to=2&fund_status_year_to=2017

NCW, 2017, *The National Strategy for the Empowerment of Egyptian Women 2030*

<http://ncw.gov.eg/wp-content/uploads/2018/02/final-version-national-strategy-for-the-empowerment-of-egyptian-women-2030.pdf>

NCW, 2015, *The National Strategy for Combating Violence against Women 2015-2020*

Population Council, 2017, *Young Women in Technical Secondary Education in Egypt*

Population Council, 2016, *Ending the Medicalization of Female Genital Mutilation/Cutting in Egypt*

Sustainable Development Solutions Network, 2017, *SDG Index and Dashboards Report: Global Responsibilities*

<http://www.sdgindex.org/assets/files/2017/2017-SDG-Index-and-Dashboards-Report--full.pdf>

The Government of Egypt, -, *The National FGM Abandonment Strategy 2016-2020*

UN, 2013, *United Nations Development Assistance Framework for Egypt (2013-2017): Achieving MDGs with Inclusive Growth, Freedom, Social Justice and Dignity*

<http://www.undp.org/content/dam/egypt/docs/LegalFramework/UNDAF%202013-2017.pdf>

UNDP, 2016, *Human Development Report 2016: Briefing note for Countries on the 2016, Egypt*

http://hdr.undp.org/sites/all/themes/hdr_theme/country-notes/EGY.pdf

UNDP, 2015, *Egypt's Progress towards Millennium Development Goals*

http://www.eg.undp.org/content/egypt/en/home/library/mdg/egypt_s-progress-towards-millennium-development-goals-2015.html

UNFPA, etc., 2015, *The Egypt Economic Cost of Gender-Based Violence Survey (ECGBVS) 2015*

<http://egypt.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Costs%20of%20the%20impact%20of%20Gender%20Based%20Violence%20%28GBV%29%20WEB.pdf>

UNICEF, 2016, *Children in Egypt 2016: A Statistical Digest*

[https://www.unicef.org/egypt/eg_Children_In_Egypt_2016\(3\).pdf](https://www.unicef.org/egypt/eg_Children_In_Egypt_2016(3).pdf)

UN Women, 2016, *Empowering Women, Empowering Egypt: Achievement Report*

UN Women, etc., 2013, *Study on Ways and Methods to Eliminate Sexual Harassment in Egypt*

http://www.dgvm.de/fileadmin/user_upload/DOKUMENTE/English_Documents/Sexual-Harassment-Study-Egypt-Final-EN.pdf

U.S. Department of State, 2017, *Trafficking in Persons Report 2017*

<https://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2017/>

WHO, 2017, *World Health Statistics 2017*

<http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/255336/1/9789241565486-eng.pdf?ua=1>

WHO, 2015, *World Health Statistics 2015*

http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/170250/1/9789240694439_eng.pdf?ua=1&ua=1

WHO, 2012, *World Health Statistics 2012*

http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/44844/1/9789241564441_eng.pdf?ua=1&ua=1

WHO, 2007, *World Health Statistics 2007*

http://www.who.int/gho/publications/world_health_statistics/whostat2007.pdf?ua=1

World Bank, 2013, *Building Effective Employment Programs for Unemployed Youth in the Middle East and North Africa*

<http://documents.worldbank.org/curated/en/307651468052141234/pdf/792620PUB0EPI10Box0377>

[371B00Public0.pdf](#)

World Bank, 2010, *Egyptian Women Workers and Entrepreneurs: Maximizing Opportunities in the Economic Sphere*

<http://documents.worldbank.org/curated/en/404701468233093448/pdf/530960PUB0Egyp101OfficialUse0Only1.pdf>

World Economic Forum, 2017, *The Global Gender Gap Report 2017*

http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2017.pdf

上山一、2015年、エジプトのマクロ経済動向と政策課題について、中東協力センターニュース（2015年11月）